

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年4月1日
(第22期) 至 2026年3月31日

セガサミーホールディングス株式会社

(E02475)

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第22期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	14
3 【事業等のリスク】	31
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	34
5 【重要な契約等】	44
6 【研究開発活動】	49
第3 【設備の状況】	50
1 【設備投資等の概要】	50
2 【主要な設備の状況】	50
3 【設備の新設、除却等の計画】	51
第4 【提出会社の状況】	52
1 【株式等の状況】	52
2 【自己株式の取得等の状況】	58
3 【配当政策】	60
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	61
5 【従業員の状況等】	108
第5 【経理の状況】	113
1 【連結財務諸表等】	114
2 【財務諸表等】	187
第6 【提出会社の株式事務の概要】	202
第7 【提出会社の参考情報】	203
1 【提出会社の親会社等の情報】	203
2 【その他の参考情報】	203
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	204

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書(2026年8月26日付訂正報告書の添付インラインXBRL)
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月17日
【事業年度】	第22期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】	セガサミーホールディングス株式会社
【英訳名】	SEGA SAMMY HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長グループCEO 里 見 治 紀
【本店の所在の場所】	東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー
【電話番号】	03(6864)2400(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理本部長 石 橋 知 明
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー
【電話番号】	03(6864)2400(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理本部長 石 橋 知 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	320,949	389,635	468,925	428,948	487,542
経常利益 (百万円)	33,344	49,473	59,778	53,114	54,205
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (百万円)	37,027	45,938	33,055	45,051	△5,756
包括利益 (百万円)	39,224	52,057	52,720	42,804	16,452
純資産額 (百万円)	292,637	331,347	357,702	381,604	354,967
総資産額 (百万円)	435,492	501,566	653,994	644,777	627,388
1株当たり純資産額 (円)	1,311.72	1,498.75	1,652.29	1,782.73	1,750.15
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	158.85	208.07	150.75	209.79	△27.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	158.24	207.13	149.98	209.02	—
自己資本比率 (%)	67.1	66.0	54.6	59.1	56.5
自己資本利益率 (%)	12.7	14.7	9.6	12.2	△1.6
株価収益率 (倍)	13.3	12.1	13.4	13.7	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	39,607	44,704	66,862	20,856	25,940
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,794	△2,351	△114,538	△12,543	△22,514
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△35,970	△15,358	79,786	△27,981	△56,623
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	152,459	179,509	219,810	198,865	153,776
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	7,760 〔2,525〕	8,219 〔2,650〕	8,623 〔2,762〕	8,147 〔2,226〕	9,237 〔2,640〕

(注) 1 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2 当社は、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。このため、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において当該株式数を控除する自己株式に含めております。

3 従来、米国における映画製作の出資に係る配分収入は「営業外収益」に含めておりましたが、第21期の期首から「売上高」に含めて表示することに変更いたしました。この表示方法の変更を行ったため、第20期については、売上高、営業活動によるキャッシュ・フロー及び投資活動によるキャッシュ・フローを遡及適用した組替え後の数値を記載しております。

4 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を第21期の期首から適用しており、第20期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡及適用した後の指標等となっております。

5 第22期においては潜在株式は存在するものの当期純損失であるため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益について記載しておりません。

6 第22期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
営業収益 (百万円)	21,716	17,853	28,211	35,877	36,534
経常利益 (百万円)	8,441	2,514	8,938	17,452	17,827
当期純利益 (百万円)	9,947	3,097	9,809	24,178	19,018
資本金 (百万円)	29,953	29,953	29,953	29,953	29,953
発行済株式総数 (株)	266,229,476	241,229,476	241,229,476	241,229,476	221,229,476
純資産額 (百万円)	259,560	249,491	237,002	242,987	123,525
総資産額 (百万円)	388,517	410,155	539,132	571,631	549,714
1株当たり純資産額 (円)	1,163.57	1,128.06	1,093.68	1,134.85	608.30
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	40.00 (20.00)	59.00 (20.00)	50.00 (23.00)	52.00 (25.00)	55.00 (27.00)
1株当たり当期純利益 (円)	42.67	14.03	44.74	112.59	90.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	42.51	13.97	44.51	112.18	90.18
自己資本比率 (%)	66.8	60.7	43.8	42.4	22.4
自己資本利益率 (%)	3.7	1.2	4.0	10.1	10.4
株価収益率 (倍)	49.5	179.1	45.0	25.6	26.8
配当性向 (%)	93.7	420.5	111.8	46.2	60.9
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	393 〔60〕	399 〔67〕	427 〔77〕	414 〔75〕	408 〔74〕
株主総利回り (%) (比較指数：配当込みTOPIX) (%)	124.7 (102.0)	151.2 (107.9)	125.2 (152.5)	178.2 (150.2)	155.2 (202.2)
最高株価 (円)	2,264	2,547	3,219	3,361	3,683
最低株価 (円)	1,310	1,730	1,705	1,848	2,273

- (注) 1 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 3 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を第21期の期首から適用しており、第20期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡及適用した後の指標等となっております。
- 4 当社は、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。このため、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において当該株式数を控除する自己株式に含めております。

2 【沿革】

年月	概要
2004年 5 月	株式会社セガとサミー株式会社（以下、「両社」）は、株主総会及び関係官庁の承認を前提として、株式移転により共同で持株会社を設立し、両社の経営統合を行う株式移転契約書を締結することにつき取締役会で決議し、同契約書を締結。
2004年 6 月	両社は、株主総会において、両社が共同で株式移転の方法により当社「セガサミーホールディングス株式会社」を設立し、両社が完全子会社となることについて承認決議。
2004年10月	両社が、株式移転により共同で当社を設立。当社の普通株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
2005年10月	アニメーション映画の企画・制作・販売を手掛ける株式会社トムス・エンタテインメントを株式取得により、持分法適用関連会社から連結子会社化。
2007年 3 月	サミー株式会社が、パチスロ・パチンコ遊技機の開発・製造・販売を手掛けるタイヨーエレック株式会社の第三者割当増資を引き受け、同社を持分法適用関連会社とする。
2007年12月	サミー株式会社が、タイヨーエレック株式会社の第三者割当増資を引き受け、持分法適用関連会社から連結子会社化。
2010年12月	当社を株式交換完全親会社、株式会社サミーネットワークス、株式会社セガトイズ（現株式会社セガフェイブ）、株式会社トムス・エンタテインメントをそれぞれ株式交換完全子会社とする株式交換を実施。
2011年 8 月	当社の普通株式を対価として、サミー株式会社を株式交換完全親会社、タイヨーエレック株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施。
2012年 3 月	複合型リゾート施設を運営するフェニックスリゾート株式会社の発行済全株式取得により、同社を連結子会社とする。
2012年 5 月	サミー株式会社が、埼玉県川越市に川越工場を新設。（旧川越工場は埼玉工場へ名称変更）
2012年 6 月	サミー株式会社が、埼玉県川越市にサミーロジスティクスセンターを新設。
2012年 7 月	韓国仁川広域市におけるカジノを含む統合型リゾート施設の開発・運営を手掛ける合弁会社PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd. を設立し、持分法適用関連会社とする。
2013年 6 月	カジノ機器の開発・製造・販売を手掛けるセガサミークリエイション株式会社を設立。
2013年11月	株式会社セガが100%出資して新設した子会社において、株式会社インデックスの事業を譲受け。（当該子会社は2014年 4 月、株式会社アトラスに商号変更）
2014年11月	PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd. が、統合型リゾート施設「パラダイスシティ」の建設に着工。
2015年 4 月	グループ内組織再編に伴って、株式会社セガを分割会社とし、新設分割により株式会社セガホールディングス（当該子会社は2021年 4 月、株式会社セガによる吸収合併により消滅）、株式会社セガ・インタラクティブ（当該子会社は2020年 4 月、株式会社セガによる吸収合併により消滅）、株式会社セガ・ライブクリエーション（現CAセガジョイポリス株式会社）を設立。 株式会社セガが、株式会社セガネットワークスを吸収合併し、株式会社セガゲームス（現株式会社セガ）に商号変更。
2017年 1 月	株式会社セガ・ライブクリエーション（現CAセガジョイポリス株式会社）株式の一部売却に伴い、同社を連結子会社より除外。
2017年 4 月	PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd. が、統合型リゾート施設「パラダイスシティ」を開業。
2017年12月	セガサミークリエイション株式会社及び同社子会社のSEGA SAMMY CREATION USA INC. が、米国ネバダ州におけるゲーミング機器製造・販売ライセンスを取得。
2018年 8 月	当社並びに首都圏に所在する一部の当グループ事業会社の本社を東京都品川区に移転。
2020年 4 月	グループ内組織再編に伴って、株式会社セガゲームスが、株式会社セガ・インタラクティブを吸収合併し、株式会社セガに商号変更。また、株式会社セガホールディングスが、株式会社セガグループ（当該子会社は2021年 4 月、株式会社セガによる吸収合併により消滅）に商号変更。
2020年12月	株式会社セガ エンタテインメント（現株式会社GENDA GiGO Entertainment）株式の一部売却に伴い、同社を連結子会社より除外。
2021年 3 月	Sega Amusements International Ltd. 株式の売却に伴い、同社を連結子会社より除外。
2021年 4 月	グループ内組織再編に伴って、株式会社セガが、株式会社セガグループを吸収合併。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場へ移行。
2022年 6 月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行。
2023年 8 月	SEGA Europe Limited が、モバイルゲームの企画、開発、販売を手掛けるRovio Entertainment Corporation（現Rovio Entertainment Ltd）を株式取得により連結子会社化。
2024年 4 月	グループ内組織再編に伴って、株式会社セガを吸収分割会社、株式会社セガトイズを吸収分割承継会社とする吸収分割を実施し、株式会社セガトイズは株式会社セガフェイブに商号変更。
2024年 5 月	フェニックスリゾート株式会社株式の売却に伴い、同社を連結子会社より除外。
2025年 4 月	セガサミークリエイション株式会社が、B2B iGaming コンテンツサプライヤー事業を展開するStakelogic B.V. を株式取得により連結子会社化。
2025年 5 月	セガサミークリエイション株式会社が、米国カジノオペレーター向けSaaS事業及び欧州・南米向けB2Cオンラインゲーミング事業を展開するGAN Limitedを株式取得により連結子会社化。

3 【事業の内容】

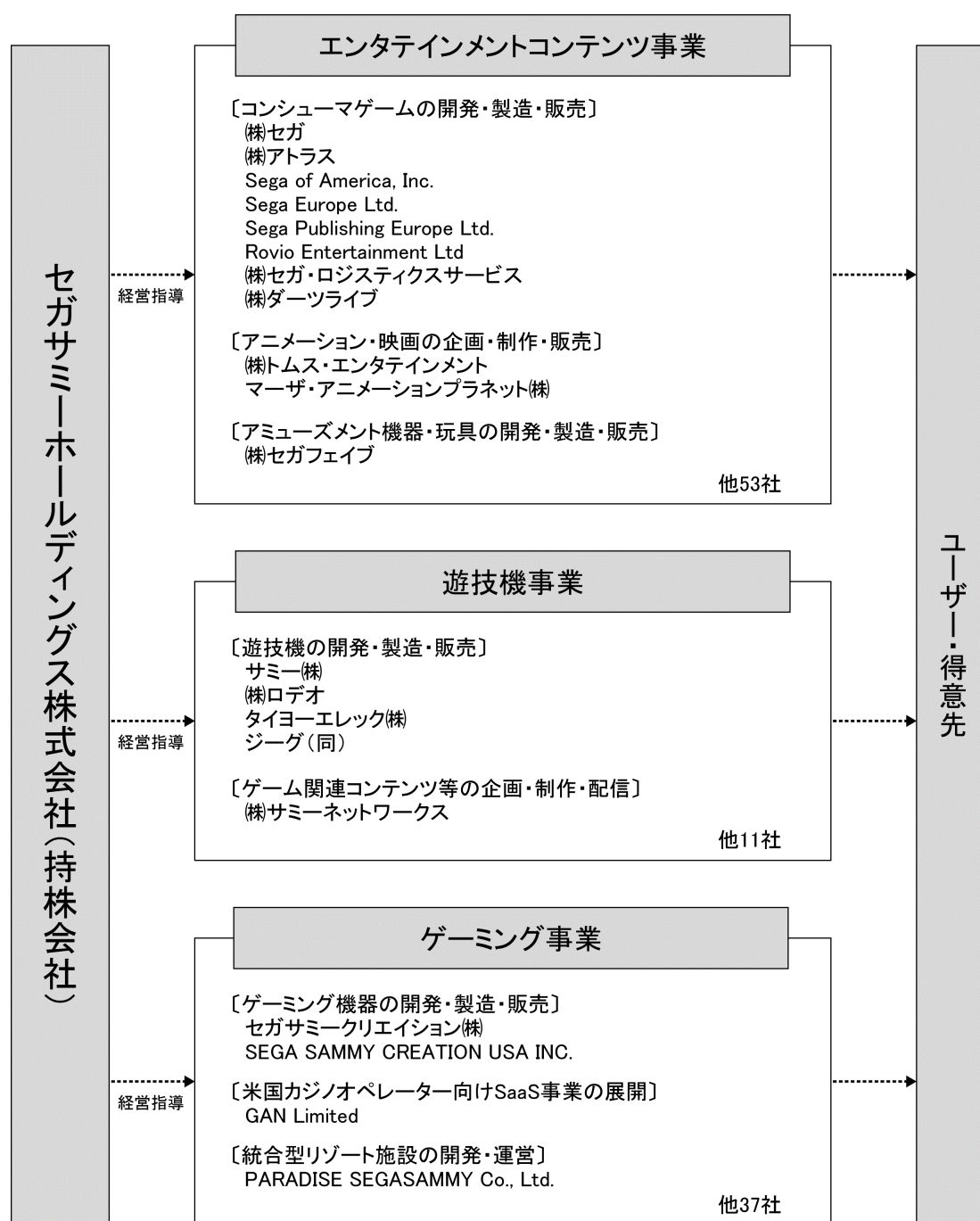
当グループは、当社並びに子会社114社及び関連会社14社から構成されており、エンタテインメントコンテンツ事業、遊技機事業、ゲーミング事業の3つの事業を基本事業領域としております。当グループが営んでいる主な事業内容、各関係会社等の当事業に係る位置づけは次のとおりであり、セグメント情報における事業区分と同一であります。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

事業区分	主な事業内容	会社名	
エンタテインメント コンテンツ事業	フルゲームやF2P等のコンシューマゲーム及びアミューズメント機器の開発・販売、アニメーション映画の企画・制作・販売及び玩具等の開発・製造・販売	国内	(株)セガ、 (株)セガ・ロジスティクスサービス、 (株)ダーツライブ、 (株)アトラス、(株)セガフェイブ、 (株)トムス・エンタテインメント、 マーザ・アニメーションプラネット(株) その他12社
		海外	Sega of America, Inc.、 Sega Europe Ltd.、 Sega Publishing Europe Ltd.、 Rovio Entertainment Ltd その他41社
遊技機事業	パチスロ機及びパチンコ機の開発・製造・販売	サミー(株)、(株)ロデオ、タイヨーエレクト(株)、 (株)サミーネットワークス、ジューグ(同) その他11社	
ゲーミング事業	海外におけるオンラインゲーミング関連事業や統合型リゾートの運営、ゲーミング機器の開発・製造・販売	国内	セガサミークリエイション(株)
		海外	SEGA SAMMY CREATION USA INC.、 GAN Limited、 PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd. その他37社

事業の系統図は、次のとおりであります。

2026年3月31日現在



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)セガ (注) 3、4	東京都 品川区	100	エンタテインメン トコンテンツ事業	100.0	経営指導 資金の貸付 役員の兼任… 5名
サミー(株) (注) 3、4	東京都 品川区	18,221	遊技機事業	100.0	経営指導 役員の兼任… 5名
(株)セガフェイブ(注) 4	東京都 品川区	100	エンタテインメン トコンテンツ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任… 1名
(株)アトラス	東京都 品川区	10	エンタテインメン トコンテンツ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任… 1名
Sega of America, Inc. (注) 3	米国 カリフォル ニア州	110,000 千USドル	エンタテインメン トコンテンツ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任… 1名
Sega Europe Ltd. (注) 3	英国 ミドルセッ クス州	10,005 千Stgポンド	エンタテインメン トコンテンツ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任… 1名
Sega Publishing Europe Ltd.	英国 ミドルセッ クス州	0 千Stgポンド	エンタテインメン トコンテンツ事業	100.0 (100.0)	
Rovio Entertainment Ltd	フィンラン ド エスポー	733 千ユーロ	エンタテインメン トコンテンツ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任… 1名
(株)セガ・ロジスティクスサービ ス	東京都 品川区	100	エンタテインメン トコンテンツ事業	100.0 (100.0)	
(株)ダーツライブ	東京都 品川区	10	エンタテインメン トコンテンツ事業	100.0 (100.0)	
(株)トムス・エンタテインメント	東京都 中野区	100	エンタテインメン トコンテンツ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任… 2名
マーザ・アニメーションプラネ ット(株)	東京都 品川区	100	エンタテインメン トコンテンツ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任… 1名
(株)ロデオ	東京都 品川区	100	遊技機事業	100.0 (100.0)	
タイヨーエレック(株)	東京都 品川区	100	遊技機事業	100.0 (100.0)	
(株)サミーネットワークス	東京都 品川区	100	遊技機事業	100.0 (100.0)	役員の兼任… 1名
セガサミークリエイション(株) (注) 3	東京都 品川区	10	ゲーミング事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任… 2名
SEGA SAMMY CREATION USA INC.	米国 ネバダ州	100 千USドル	ゲーミング事業	100.0 (100.0)	
GAN Limited	英国領 バミューダ 諸島	457 千USドル	ゲーミング事業	100.0 (100.0)	
Stakelogic B.V. (注) 3	オランダ アイントホ ーフェン	44,842 千ユーロ	ゲーミング事業	100.0 (100.0)	
その他87社					

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社)					
ジーク(同)	東京都 品川区	25	遊技機事業	50.0 (50.0)	
PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd.	韓国 仁川広域市	450,688 百万ウォン	ゲーミング事業	45.0 (45.0)	
その他6社					

- (注) 1 主要な事業の内容には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数となっております。
- 3 上記連結子会社のうち、株式会社セガ、サミー株式会社、Sega of America, Inc.、Sega Europe Ltd.、セガサミークリエイション株式会社、Stakelogic B.V. は特定子会社に該当しております。
- 4 株式会社セガ、サミー株式会社、株式会社セガフェイブについては、売上高（連結会社相互間の内部取引高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位：百万円)

	(株)セガ	サミー(株)	(株)セガフェイブ
(1) 売上高	129,750	123,910	64,051
(2) 経常利益	20,429	30,117	5,011
(3) 当期純利益	25,986	23,611	5,259
(4) 純資産額	108,997	199,933	21,796
(5) 総資産額	289,670	225,962	33,766

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

2004年10月1日、株式会社セガとサミー株式会社は、両社の経営資源を統合し、企業価値を最大限に高めることを目的に両社の持株会社となる当社「セガサミーホールディングス株式会社」を設立しました。その後、様々な経営施策により事業環境の変化に迅速かつ柔軟に対応する体制及び将来の成長を加速できる体制づくりに努めてまいりました。各事業グループにおきましては、意思決定の迅速化を図りながら重複する機能の効率化を進め、経営資源を適切に投入できる体制を構築し、事業環境の変化に対応しながら経営効率を高めてまいります。

当グループの事業領域はエンタテインメントコンテンツ事業、遊技機事業、ゲーミング事業であり、全世界をターゲット市場として当グループ内の経営資源を最大限有効活用及び相互利用し、全ての世代をターゲットにした事業を行います。また、当グループでは、「ミッションピラミッド」を策定し、社員一人ひとりによる施策の確実な遂行を促すことで、経営目標の達成並びに企業価値の向上を図っています。

(2) 目標とする経営指標及び中長期的な経営戦略についての経営者の認識

当グループでは、2030年に目指す姿の実現に向けて長期ビジョンを策定しており、Mission/Purposeとして引き続き「Captivate the World 感動体験を創造し続ける～社会をもっと元気に、カラフルに。～」を掲げております。「感動」や「共感」が溢れる社会を私たちの開発した製品・サービスで生み出すことで、世界中の人々の生活に「彩り」を提供し続けることが私たちの使命であり、私たちが社会に在り続けられる理由です。また、不確実性が高く将来の予測が難しいVUCAの時代において、このミッションを達成するために必要なことは、変化に適応するに留まらず、変革を起こし続けることです。そのために私たちは革新者であり続けることを目指し、「Be a Game Changer」というビジョンも併せて掲げております。各事業における長期戦略といたしまして、エンタテインメントコンテンツ事業につきましては、「セガブランド価値向上」を目指し、遊技機事業につきましては、「業界No.1の地位確立」を目指します。また、ゲーミング事業につきましては、「第3の柱となる事業の確立」を目指します。そして、全社の長期ビジョンとして、5つのマテリアリティ（重要課題）への対応もグループ一丸となって取り組みを進め、サステナブルな経営を目指してまいります。

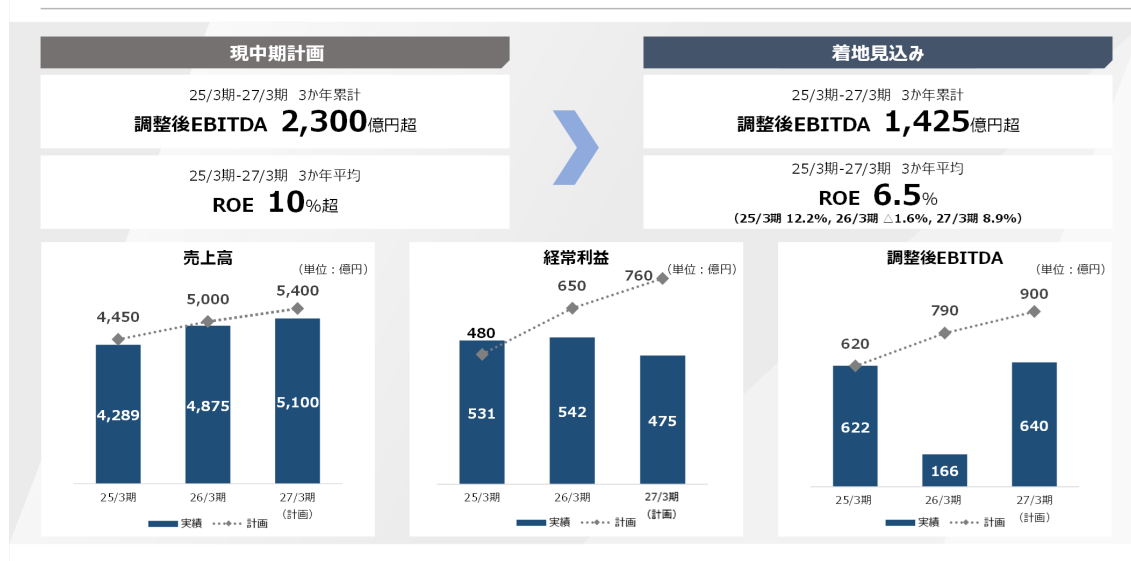
グループミッションピラミッド



2025年3月期からスタートした中期計画については、「WELCOME TO THE NEXT LEVEL!」というスローガンを掲げ、2025年3月期から2027年3月期の3カ年の累計で「調整後EBITDA2,300億円超」、同3カ年の平均で「ROE10%超」達成を目指しておりました。2025年3月期については目標を上回るスタートを切ったものの、2026年3月期において、主にエンタテインメントコンテンツ事業でのF2P新作の不振やRovio Entertainment Ltd（以下「Rovio」という。）の減損の影響に加え、ゲーミング事業におけるStakelogic B.V.（以下「Stakelogic」という。）及びGAN Limited（以下「GAN」という。）の買収による業績取り込みの影響やStakelogicの減損があったことから、当初の計画を下回る見込みとなりました。

調整後EBITDAの詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」をご参照ください。

中期計画と着地見込 (2025/3期から2027/3期の3カ年)

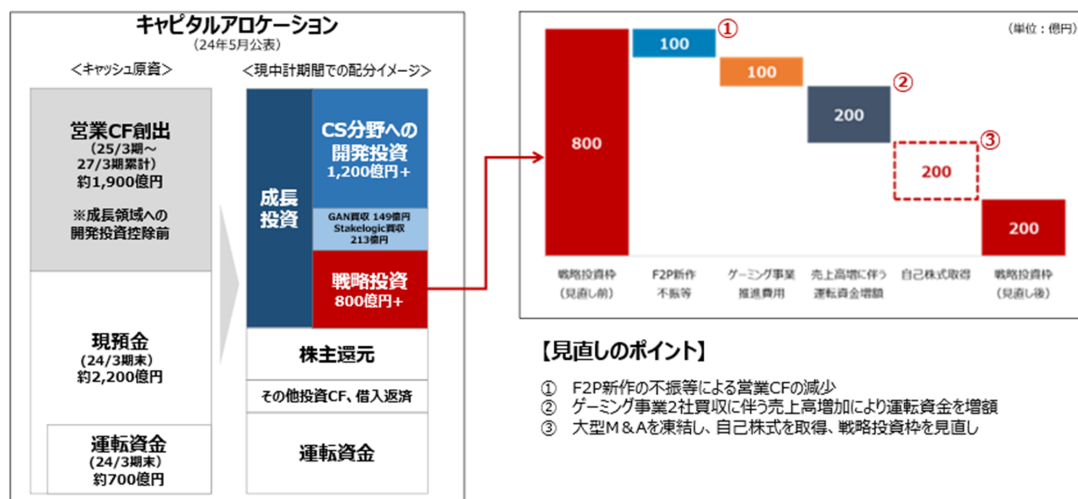


＜成長投資及び株主還元の考え方＞

中期計画スタート時点の運転資金を除いた資金及び中期計画期間中の３カ年で稼ぐ営業キャッシュフローを、成長領域への投資及び戦略投資に活用していきます。なお、2026年３月期において、戦略投資枠の見直しを行っております。

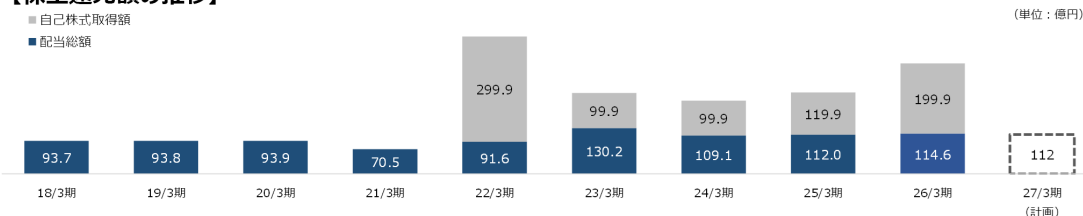
株主還元の基本方針は、引き続きDOE３％以上を据えながら、利益成長に応じた還元を実施すべく総還元性向50％以上としております。詳細につきましては、「第４ 提出会社の状況 ３ 配当政策」をご参照ください。

キャピタルアロケーション方針の見直し



株主還元 26/3期実績と27/3期計画

【株主還元額の推移】



	18/3期	19/3期	20/3期	21/3期	22/3期	23/3期	24/3期	25/3期	26/3期	27/3期 (計画)
株主還元額	93.7億円	93.8億円	93.9億円	70.5億円	391.5億円 ^{*1}	230.2億円 ^{*2}	209.1億円 ^{*3}	232.0億円 ^{*4}	314.5億円 ^{*5}	約112億円 ^{*6}
1株当たり配当	中間：20円 期末：20円	中間：20円 期末：20円	中間：20円 期末：20円	中間：10円 期末：20円	中間：20円 期末：20円	中間：20円 期末：39円	中間：23円 期末：27円	中間：25円 期末：27円	中間：27円 期末：28円	中間：27円 期末：28円
DOE ^{*7}	3.0%	3.1%	3.1%	2.4%	3.1%	4.2%	3.3%	3.0%	3.1%	3.0%以上
総還元性向 ^{*8}	105%	355%	68%	553%	106%	50%	63.3%	51.5%	- ^{*9}	50%以上

^{*1} 自己株式の取得期間：21/11/9～22/4/19

^{*2} 自己株式の取得期間：23/5/1～23/12/22

^{*3} 自己株式の取得期間：24/9/2～24/9/20

^{*4} 株主還元額には、役員報酬の1/10を自己株式取得とESOP買付に充てる配当金支払額を含んでおります。DOEは、この配当金総額に基づき算出しております。

^{*5} 自己株式の取得期間：25/6/2～25/6/20

^{*6} 自己株式取得期間：26/2/16～26/3/23。戦略投資枠の見直しに伴う自己株式取得の199.9億円を加味しています。

^{*7} 最初の配当予想は概定的にDOE3%の基準で算出する事から、27/3期の配当予想は、連割で1株当たり55円（中割27円、期末28円）としており、これによる株主還元額は約117億円程度となる見込みです。総還元性向50%で算出した場合、本日公表の27/3期業績予想上の現金・株主に帰属する当期純利益は322億円であることから、この場合の還元率は約16%と見込みます。※実際の株主還元の額は、業績の進捗等によって変動する可能性があります。

^{*8} DOE（株主資本配当率）＝ 配当額 / 総資産

^{*9} 総還元性向＝（配当総額＋自己株式取得総額）/ 現金・株主に帰属する当期純利益

^{*10} 当期純損失のため

「WELCOME TO THE NEXT LEVEL!」のアクションプラン

①全体の戦略について

エンタテインメントコンテンツ事業におけるコンシューマ分野を成長分野、遊技機事業を基盤事業として位置付けています。成長分野であるコンシューマ分野においては積極的な投資を通じてPillarの拡大、開発・商品力強化等を図っていきます。一方、基盤事業である遊技機事業においてはシェア拡大による収益基盤の強化及び安定化に取り組めます。また、ゲーミング事業は事業としての確立及び調整後EBITDAの黒字化を目指します。

②各事業の戦略について

エンタテインメントコンテンツ事業におきましては、ゲーム以外にも、映像、ライセンスによるマーチャンダイズの展開といったTransmedia戦略を強化していくことでPillarのさらなる拡大を図ります。一方で、中長期的な成長の柱と位置付けていたGaaSは戦略を見直します。2026年3月期でのF2P新作投入遅延やローンチ後の不振を受けて、GaaSの優先順位を下げ、100名超のF2P開発人員を主力IPを中心とするフルゲーム開発へ移管いたしました。これに伴い、オンラインであることを定義の一つとしているSuper Gameも中止を決定いたしました。グローバルGaaSへの取り組みは、現在再建中のRovioが引き続き担ってまいります。欧州事業においては、「Football Manager」や「Total War」等に投資し、主力Pillarとしてさらなる成長を目指します。

遊技機事業におきましては、開発費低減に向けた取り組み、固定費水準の低下に資する各種施策を実行し効率的な体制を整備してまいりました。中期計画期間においても、この体制を基盤としながら、シェア拡大、並びにプラットフォーム戦略の推進を通じて、収益基盤のさらなる強化及び安定化を目指します。また、市場は長期的に縮小傾向が続いているため、遊技機業界の活性化に向けて、コスト構造の変革、並びにユーザー数の増加に取り組んでまいります。

ゲーミング事業におきましては、主にセガサミークリエイション株式会社によるゲーミング機器の開発・製造・販売、及び韓国パラダイスグループとの合併事業であるPARADISE SEGASAMMY Co., Ltd.（当グループ持分法適用関連会社）による統合型リゾート『パラダイスシティ』の開発・運営を行っております。

また、今後市場成長が見込まれる米国iGaming市場を中心としたオンラインゲーミング市場への進出を目標に、2025年4月28日にオランダを拠点としB2B向けiGamingコンテンツサプライヤー事業を展開するStakelogicの買収手続きを完了し、2025年5月27日に主に米国カジノオペレーター向けにB2Bプラットフォーム事業を展開するGANの買収手続きを完了しております。Stakelogicはオランダでの規制強化等、事業環境が大きく変化したことに起因し、2026年3月期においてオランダでの事業縮小に伴う減損損失として約7億円、のれん等の全額減損として約180億円の特別損失を計上いたしました。Stakelogic、GANともに、2027年3月期は事業再生プログラムの実施を進め、構造改革等による効率化を進めつつ、事業の本格展開を図ってまいります。StakelogicとGANがグループに加わり、ランドカジノとオンラインカジノオペレーター両方に向けてサービスを提供可能となった強みを活かし、総合的なカジノソリューションプロバイダーを目指すことで新たなビジネス基盤を構築していきます。

(3) 会社の対処すべき課題

エンタテインメントコンテンツ事業を取り巻く環境としては、コンシューマ分野におきまして、インフレーションの進行等による経済環境の悪化から足元の成長は踊り場を迎えております。また、人件費の上昇や開発期間の長期化等によりゲーム開発コストの上昇が続いており、こうした事業環境の変化への対応が急務となっております。

一方で、サービス提供形態の多様化により、デバイス・プラットフォームを問わず、全世界に向けてより長期にわたってコンテンツ・サービスを提供できる環境が整ったことから、ゲーム市場の成長に対する期待は継続しています。このような環境のなか、コンシューマ分野を当グループの成長分野として位置づけ、グローバル規模での事業展開を推進すべく経営資源の集中を進め、優秀な人財の確保・育成による開発体制の充実や良質なコンテンツの開発、フルゲームタイトルの持つポテンシャルを最大限発揮させるための「売る力」の強化、主力IPの活用による商品・サービスの長期展開に伴うユーザーエンゲージメント強化等の取り組みが重要な経営課題であると考えております。

遊技機業界では、足元においてパチンコの稼働が低調に推移する一方で、パチスロについてはスマートパチスロにおいてヒット機種が継続して登場していることから、堅調な稼働水準を維持しております。一方、長期では店舗数や設置・販売台数が減少傾向にある等、遊技機市場の縮小が続いております。このような環境のなか、市場ニーズに応える製品の開発に取り組むことに加え、遊技機の部材共通化を進め、リユース等による原価改善や開発の効率化に取り組むことによる収益性の確保と、メーカー・ホール双方のコスト低減やユーザー数増加に資する取り組み等を通じた市場活性化の両立が経営課題であると考えております。

ゲーミング事業では、各国・地域における法令・レギュレーションを遵守し、当局承認の取得・維持を行う必要があります。また、成長戦略として、今後拡大が見込まれる米国iGaming市場を中心としたオンラインゲーミング市場への進出に向け、買収した米国のGAN（プラットフォームプロバイダー）及びオランダのStakelogic（コンテンツサプライヤー）のPMIを迅速に推進し、グループシナジーを最大限に創出し市場競争力を高めることで、同事業を第3の柱として早期に確立することが経営課題であると考えております。

また、引き続き資本効率を意識した上で、成長投資と株主還元を行うことにより、企業価値の向上を実現することが経営課題であると考えております。

当グループは、「Captivate the World 感動体験を創造し続ける～社会をもっと元気に、カラフルに。～」というミッションのもと、持続可能な社会の実現と企業価値向上に取り組んでいます。事業に紐づく重要課題を外部のフレームワーク「SASBモデル」を活用して特定し、以下の5つをマテリアリティ（重要課題）として設定しました。さらに「サステナビリティもカラフルに」というサステナビリティビジョンを掲げております。これからも持続可能な社会の実現に向けた取り組みを経営の重要課題として推進してまいります。

- ・人（感動体験を創る人が育つグループへ）
- ・製品/サービス（安心・安全かつ革新的な製品／サービスの提供）
- ・環境（気候変動への対応を戦略に）
- ・依存症（依存症や障害を防ぐ）
- ・ガバナンス（サステナビリティガバナンスを強化する）

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方

当グループは、「Captivate the World 感動体験を創造し続ける～社会をもっと元気に、カラフルに。～」というGroup Mission/Purposeのもと、経営戦略とサステナビリティが一体となった推進体制を構築しております。そのなかで、「人」「製品/サービス」「環境」「依存症」「ガバナンス」の5つのマテリアリティを特定し、事業活動との連動性を高めながら取り組みを進めています。また、Group Mission/Purposeを実現し、持続的な企業価値向上を図るため価値最大化のサイクルとして、「多才なGame Changer（人財）」、「ユニークな事業ポートフォリオ/財務基盤」、「マルチチャネル/トランスメディア」、「ブランド/IP」を強みとしております。なかでも人財は当グループの価値創造の起点であり、一貫して人財への投資を重視し、働く環境の整備やエンゲージメント向上に取り組んでいます。

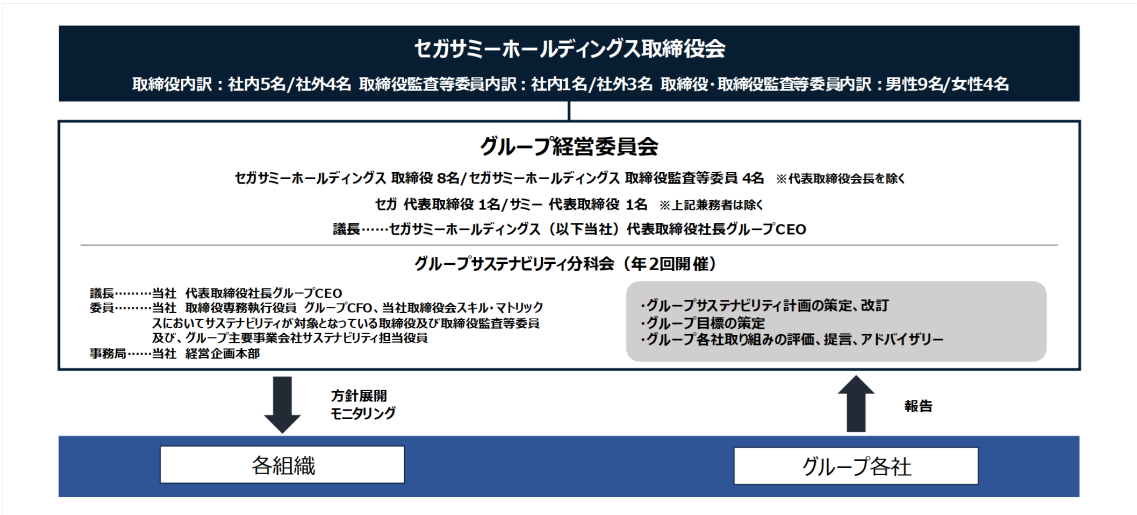
当グループの成長を牽引する人財への投資をはじめ、これら5つのマテリアリティ（重要課題）に対して、グループ各社で具体的なマイルストーンを定め取り組みを進めております。

マテリアリティ	主な取り組み		目標
人	マルチカルチャー人財の増加で、ゲーム・チェンジを推進		2031年3月期におけるマルチカルチャー人財約900名、マルチカルチャー人財比率約21%以上（注）
	女性活躍/性別に関わらず活躍できる基盤づくり		2031年3月期における女性管理職比率 約8%以上（約80名以上）（注）
	中核人財育成/次代を担う人財の戦略的育成		2023年3月期から2031年3月期までの教育投資額累計40億円以上（注）
	職場環境整備/人財のエンゲージメント維持・向上		2031年3月期におけるエンゲージメントスコア58以上/レーティングA以上（注）
製品/サービス	品質向上と安心・安全のさらなる推進		セガブランドの価値向上（エンタテインメントコンテンツ事業）
			業界No.1の地位確立（遊技機事業）
環境	Scope1, 2	削減施策の検討・実施	グループ全体で2030年までに2021年3月期比約50%以上の削減 グループ全体で2050年までにカーボンニュートラル
	Scope3	サプライヤーエンゲージメント強化、取引先選定基準の検討、削減目標設定対象会社の拡大・時期の検討	グループ主要事業会社である株式会社セガ及びサミー株式会社において、2030年までにGHG排出量2021年3月期比約22.5%以上の削減
	TCFD対応	戦略のアップデート	
依存症	各業界団体と連携した依存症やゲーム障害への対応・予防に関する取り組み、依存症研究への継続的な取り組み		依存症に関する法令・規制・自主規則等の遵守 業界の健全な発展に貢献 依存症に関する産学共同研究の実施
ガバナンス	継続して透明性の高い経営を実現し、中長期的な企業価値向上に資するコーポレート・ガバナンス体制を維持		

（注）目標の詳細につきましては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (4) 人的資本 人財の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略、指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績」に記載のとおりです。

サステナビリティビジョン、CEOメッセージ、その他サステナビリティに関する取り組みにつきましては、当社サステナビリティサイトもご参照ください。

<https://www.segasammy.co.jp/ja/sustainability/>



当連結会計年度よりグループサステナビリティ推進会議の機能をグループ経営委員会内のグループサステナビリティ分科会に集約いたしました。分科会においてはグループ方針や目標の策定、各社取り組み状況や目標の修正等について経営討議を実施しております。また、グループ方針や目標の意思決定は、当社の取締役会にて行っております。なお、重要課題の対応強化に向け、来期以降にワーキンググループ等の組成を検討しております。

主要な組織は、主に以下の機能を果たしております。

グループ経営委員会 (グループサステナビリティ分科会)	・グループサステナビリティ計画の策定、改訂における提言 ・グループ目標の策定及び進捗モニタリング ・各社取り組みの評価、提言、アドバイス
グループ各社	・各社内でのプロジェクト推進体制構築 ・各社でのサステナビリティ計画の立案、実行 ・事業戦略への織り込み

(3) 気候変動への対応（TCFD提言に基づく情報開示）

当社は、Group Mission/Purposeとして「Captivate the World 感動体験を創造し続ける～社会をもっと元気に、カラフルに。～」を掲げ、サステナビリティ経営を推進しています。その一環として、5つのマテリアリティ（重要課題）を定め、その一つに「環境」を設定しました。当グループは、地球温暖化防止に向けて、エネルギーの有効活用やオフィス・生産拠点から生じる環境負荷の低減、製品／サービスの環境配慮設計等の取り組みを進めてきました。また、2022年5月には温室効果ガス（Greenhouse Gas：GHG）排出量の削減に向けて定量的な目標を設定しました。Scope1、2では、2021年3月期を基準年として2030年までにグループ全体で約50%以上の削減、2050年までにカーボンニュートラルの達成を目指しています。また、Scope3ではグループ主要事業会社である株式会社セガ及びサミー株式会社において、2030年までに約22.5%以上の削減達成を目指します。この目標は、サプライヤーアンケート等により取引先とのエンゲージメントを高め、協働して気候変動課題に取り組むことを通じて実現します。

①ガバナンス

気候変動への対応に関するガバナンスは、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2)ガバナンス」をご参照ください。

②戦略

a) 短期・中期・長期の気候関連のリスク及び機会

当社は、将来の気候変動が事業活動に与えるリスク及び機会、財務影響を把握するため、TCFDが提唱するフレームワークののっとり、シナリオ分析の手法を用いて外部環境変化を予測し、分析を実施しました。

識別された当グループへの重要な影響が想定される気候関連のリスク及び機会の発現時期については、2年以内の短期、2年超～10年以内の中期、10年超の長期の3軸を基準としてシナリオ分析結果を開示しています。

セガサミーグループにおける気候関連のリスク及び機会の発現時期の定義

時間軸	発現時期	定義
短期	2年以内	事業計画等の実行期間
中期	2年超～10年以内	2030年頃まで
長期	10年超	2030年～2050年

b) 気候関連のリスク及び機会が組織のビジネス・戦略・財務計画に及ぼす影響

＜分析手法・前提＞

当社は、TCFD提言の要請に基づき、外部専門家の助言も踏まえ、次の目的でシナリオ分析を実施しました。

- ・気候変動が当グループに与えるリスク及び機会とそのインパクトの把握
- ・2030年～2050年の世界を想定した当グループの戦略のレジリエンスと、さらなる施策の必要性の検討

シナリオ分析では、国際エネルギー機関（IEA）や、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が公表する複数の既存のシナリオを参照のうえ、パリ協定の目標である産業革命以前に比べて、世界の平均気温の上昇を1.5℃に抑えることを想定したシナリオ（1.5℃未満シナリオ）、及び新たな政策・制度が導入されず、公表済みの政策・規制が達成されることを想定した世界の温室効果ガスが、現在より増加するシナリオ（4℃シナリオ）の2つの世界を想定しました。

<分析結果>

2つの世界を想定したシナリオ分析から、気候変動が当グループに与えるリスク及び機会を特定し、政府による政策・法規制の導入、技術・市場等の移行リスク及び気候変動がもたらす異常気象等の物理リスクの検討を行いました。

シナリオ分析結果（リスク及び機会、影響）

区分	リスク及び機会	発現時期	当グループへの影響 (●リスク・○機会)	影響度
政策・法規制	温室効果ガス排出規制、炭素税の導入	中期・長期	●気候変動に関する規制が強化され、温室効果ガス排出量に対する炭素税が導入された場合には、炭素税負担が増加する。	小
		中期・長期	●気候変動に関する規制が強化され、温室効果ガス排出量に対する炭素税が導入された場合には、炭素税がプラスチック等の調達価格へ転嫁され、調達コストが上昇する。	大
資源効率	環境に配慮した販売形態に変革していくことによる部材・包装材の削減等	中期・長期	○ゲームのオンライン販売や遊技機の販売を環境に配慮した販売形態に変革していくことにより、部材・包装材の削減等、コストが減少する。	大

カーボンプライシング

温室効果ガス排出量に対する第三者保証を前提に定量評価が可能であるカーボンプライシングについては、次の算出根拠に基づき試算を行いました。

温室効果ガス排出量（Scope1、2）は活動量に排出原単位を乗じることにより算出し、1.5℃シナリオ、4℃シナリオごとの炭素税価格想定を掛け合わせてカーボンプライシングの影響額を試算しました。

2035年においては1.5℃シナリオで1.7億円、4℃シナリオで0.1億円、2050年においては1.5℃シナリオで2.3億円、4℃シナリオで0.1億円の炭素税の負担が見込まれることが分かりました。引き続きグループ全体で2030年目標の温室効果ガス排出量約50%以上の削減、2050年目標のカーボンニュートラルに向け取り組みを進めます。

シナリオ	2035年	2050年
1.5℃シナリオ	△1.7億円	△2.3億円
4℃シナリオ	△0.1億円	△0.1億円

炭素税価格想定：（1.5℃シナリオ）2035年US\$ 180/t-CO₂、2050年US\$ 250/t-CO₂、（4℃シナリオ）2035年US\$ 13/t-CO₂、2050年US\$ 13/t-CO₂（IEA『World Energy Outlook 2025』から引用）、為替レートはUS\$ 1＝149.45円（影響額試算時の為替レート）

排出量の仮定：Scope1、2を対象とし、2025年3月期と同様の温室効果ガスが排出されると仮定

c) 2℃以下シナリオを含む、さまざまな気候関連シナリオに基づく検討を踏まえた組織の戦略のレジリエンス
当グループでは、2030年～2050年を想定した2つのシナリオにて特定されたリスク及び機会に対応するため、既存の取り組みを強化するとともに、新たな施策を立案し進めています。事業及び財務への影響度を踏まえ、サプライチェーン全体でリスクの最小化と機会の最大化に取り組むことで、中長期的な戦略のレジリエンスを確保していきます。

当グループへの影響 (●リスク・○機会)	影響 度	対応策
●気候変動に関する規制が強化され、温室効果ガス排出量に対する炭素税が導入された場合には、炭素税負担が増加する。	小	非ガソリン車への切り替え、生グリーン電力の導入、グリーン電力証書の購入、太陽光発電設備サービスの導入等により、温室効果ガス排出量削減に取り組む。
●気候変動に関する規制が強化され、温室効果ガス排出量に対する炭素税が導入された場合には、炭素税がプラスチック等の調達価格へ転嫁され、調達コストが上昇する。	大	再生プラスチック等の代替素材の採用や、使用済みアミューズメント機器・遊技機の部品等のリユース・リサイクルの促進、筐体設計の変更等による調達費用・廃棄費用等の製造コストの抑制に取り組む。また、主要サプライヤーとのエンゲージメント強化、温室効果ガス排出削減の支援に継続的に取り組む。
○ゲームのオンライン販売や遊技機の販売を環境に配慮した販売形態に変革していくことにより、部材・包装材の削減等、コストが減少する。	大	環境対策に取り組むプラットフォームとパートナーシップを構築して環境負荷低減に取り組む。また遊技機部材の共通化及び交換パーツの極小化で使用材料を減らすことで環境負荷を低減する。

③リスク管理

a) 組織が気候関連リスクを識別・評価するプロセス

当社では気候関連リスクについて、当グループへの重要な影響が想定される気候関連リスクを、以下のとおり識別しています。

- ・低炭素経済への「移行」に関するリスク

気候変動政策及び規制や、技術開発、市場動向、市場における評価等

- ・気候変動による「物理的」変化に関するリスク

気候変動によってもたらされる災害等による急性あるいは慢性的な被害

また、重要な影響が想定される気候関連リスクについて、社内指標を用いた影響度の評価基準に基づき、その重要性を評価しています。

b) 組織が気候関連リスクを管理するプロセス

当グループの気候関連リスクは、グループサステナビリティ分科会の中で対応策の進捗のモニタリングと議論を行い、その内容を当社取締役会に報告、承認を得ることで管理しております。

c) 組織が気候関連リスクを識別・評価・管理するプロセスの統合について

当グループでは、リスク管理等に関する施策や情報について、議論・検証・共有する場として、グループ経営委員会内にグループリスク・コンプライアンス分科会を設置しております。気候関連リスクについては、グループサステナビリティ分科会において、対応策の進捗のモニタリングを実施し、グループリスク・コンプライアンス分科会へ共有することで、グループ内に潜在するリスクに統合されます。主要なリスクの検証・評価を行った上で、その対策について議論と検証をした結果を、取締役会に報告しています。

④指標及び目標

a) 気候関連のリスク及び機会を評価する際に用いる指標

当グループは、気候関連のリスク及び機会を管理するため温室効果ガス（Scope1、2、3）排出量を指標として定めています。

b) Scope1、Scope2及びScope3の温室効果ガス排出量

当グループは、2015年3月期から、グループ全体の温室効果ガス排出量の算定に取り組んでいます。

当グループは、2025年3月期のScope1、2、3の温室効果ガス排出量について、ソコテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社より、「ISO14064-3 温室効果ガスに関する主張の妥当性確認及び検証のための仕様並びに手引」に準拠した限定的保証業務を受けました。その結果、同社より「2024年4月1日～2025年3月31日の温室効果ガス排出量情報が、規律に準拠して作成、開示されていないと信じさせる事項は全ての重要な点において認められなかった」との結論を受領しております。

なお、ソコテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社は、「ISO17021適合性評価・マネジメントシステムの審査及び認証を行う機関に対する要求事項」の認定要求事項に適合する包括的なマネジメントシステムを導入、維持しているほか、「ISO14065温室効果ガス・認定又は他の承認形式で使用するための温室効果ガスに関する妥当性確認及び検証を行う機関に対する要求事項」に従ってマネジメントシステムを確立しております。

2025年3月期Scope1、2、3温室効果ガス排出量実績

カテゴリー	排出量 (t-CO ₂)	シェア (%)
Scope1	1,110	0.2
Scope2	5,033	0.7
Scope3	694,209	99.1
Scope1、2、3合計	700,352	100.0

(注) 温室効果ガスの集計範囲は当社コーポレートページ（ESGデータ）をご参照ください。

<https://www.segasammy.co.jp/ja/sustainability/dataesg/>

c) 気候関連のリスク及び機会を管理するために用いる目標及び目標に対する実績

c-1) Scope1、2について

カーボンニュートラルの達成に向けて、期限を定めて取り組んでいます。

- ・主要事業であるエンタテインメントコンテンツ事業及び遊技機事業において、2030年までにカーボンニュートラル達成
- ・グループ全体では2050年までにカーボンニュートラル達成

Scope1、2 温室効果ガス排出量削減に向けたロードマップ（2026年3月末現在）



Scope1、2温室効果ガス排出量の目標実績対比表

カテゴリー	2021年3月期 (基準年度) (t-CO ₂)	2024年3月期 (t-CO ₂)	2025年3月期 (t-CO ₂)	2030年 (t-CO ₂)
エンタテインメントコンテンツ事業（当社含む）	8,322	2,496	3,699	グループ全体で 約50%以上削減 (2021年3月期比)
遊技機事業	4,762	2,431	2,444	
リゾート事業	13,537	16,665	—	
Scope1、2合計	26,620	21,593	6,143	

（注）温室効果ガスの集計範囲は当社コーポレートページ（ESGデータ）をご参照ください。

<https://www.segasammy.co.jp/ja/sustainability/dataesg/>

温室効果ガス排出量削減への取り組み

当グループは、省エネの取り組みと高環境性能ビルへの拠点集約により、大幅なエネルギー削減を実現しています。環境保全やさらなるCO₂排出量の削減に向けて、住友不動産株式会社及び東京電力エナジーパートナー株式会社と連携し、日本の再エネ電源総量の増加に直接寄与する「新設太陽光発電所由来」の生グリーン電力をオフィスのテナント専有部に導入するスキームを構築し、当グループ本社の専有部に2021年12月より導入しています。

なお、太陽光発電でまかなえない夜間等は、非化石証書を活用することで、当グループ本社の使用電力を実質的に100%グリーン電力化が可能となっています。

c-2）Scope3について

グループ主要事業会社である株式会社セガ及びサミー株式会社において、2030年までに約22.5%以上の削減達成を目指し、サプライヤーアンケート等により取引先とのエンゲージメントを高めることなどの取り組みを実施しております。

株式会社セガ、サミー株式会社Scope3温室効果ガス排出量の目標実績対比表

カテゴリー	2021年3月期 (基準年度) (t-CO ₂)	2024年3月期 (t-CO ₂)	2025年3月期 (t-CO ₂)	2030年 (t-CO ₂)
株式会社セガ	169,021	254,300	253,887	約22.5%以上削減 (2021年3月期比)
サミー株式会社	200,921	379,078	285,523	
Scope3合計	369,942	633,378	539,410	

（注）2030年の目標には、2024年4月1日付で株式会社セガから分割した株式会社セガフェイブのAM事業の数値を含んでおります。

温室効果ガス排出量削減への取り組み

・サプライヤーアンケートの実施

当グループは、Scope3の温室効果ガス排出量の削減を目指しており、その一環として、2022年3月期から温室効果ガス排出削減に影響の大きい取引先に対して、温室効果ガス排出量集計や削減目標設定、削減活動の状況を把握するためのサプライヤーアンケートを実施しています。取引先とのエンゲージメントを高めるとともに、得られた結果をサプライチェーンでの温室効果ガス排出量の削減に役立てています。2026年3月期には、50社を対象に実施しております。

サプライヤーアンケート実施企業数

2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
41社	59社	50社	50社

・サプライヤーアンケート説明会

当グループは、サプライヤーアンケート説明会を実施しております。説明会ではアンケートの重要性とともに各社ごとの算定状況に寄り添った説明を実施することで、初めて取り組みをされる企業から複数回実施されている企業の皆様までそれぞれアンケート内容の理解を深めていただきました。2026年3月期にはオンラインにて開催し、29社の取引先の皆様にご参加いただきました。

・取引先に対するサステナビリティ勉強会

取引先と連携した気候変動対応の推進に向け、サプライヤーアンケート実施企業を対象に、アンケートの実施目的や気候変動を取り巻く状況について、勉強会及び質問会を実施しました。2026年3月期は29社の取引先の皆様にご参加いただきました。

・取引先との個別対話

当グループは、2024年3月期から、双方向のコミュニケーションを通じて、温室効果ガス削減に向けた取り組みを促進するため、取引先との個別対話を開始しました。温室効果ガス排出量算定手法や削減施策の課題等について、対面で直接対話を行った結果、相互理解が進みました。今後もこの対話を継続して実施してまいります。

(4) 人的資本

人財の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略、指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績

セガサミーグループ人事戦略の全体像

当グループは、「Captive the World 感動体験を創造し続ける～社会をもっと元気に、カラフルに。～」を Group Mission/Purposeとして掲げ、目まぐるしく変わる環境の中において、私たちの作り出した製品／サービスを通じて、「共感」のあふれる社会を生み出し、世界中の人々の生活に「彩り」を添えることを自分たちの存在意義としています。

2018年に国内グループ各社本社オフィスを大崎に集約したことを機に、これらの実現に資する人財・文化・環境を創るべく、昨今では「人的資本経営」の文脈で語られるようなアジェンダに早くから継続的に取り組んでまいりました。本中期計画（2025年3月期～2027年3月期）におきましては、グループ人事戦略「Human Capital Development Goals」（以下「HCDGs」という。）として各社が取り組むべき共通のテーマ/目標を設定しました。

HCDGsのもとで人財開発・文化醸成・環境構築をグループ全体で進めると同時に、特性が異なる各事業に最適化した人事戦略も並行して推進しています。それぞれの事業戦略の実現に向けた、「人財」に関するギャップや課題、対応する施策や定量目標、そして期待されるアウトカムを構造化して各社の戦略としています。

この二階建ての人事戦略のコンテキストや進捗を、適宜ステークホルダーの皆様とも共有しながら推進してまいります。

HCDGsの構成について

相互に関連、影響する4つのテーマに構造的に取り組むことにより、持続可能性をもたらす本質的な変革を進めます。それぞれのテーマごとに設けられたパネルひとつひとつは、より具体的な到達目標を表しており、それぞれについてグループ全体あるいは事業ごとの定量目標や観測指標を置いてモニタリングしております。具体的な指標及びその進捗については、以下の各パートをご参照ください。

私たちはこのHCDGsの実現を通じて、今の、そしてこれからのセガサミーによる全ての挑戦を可能にします。



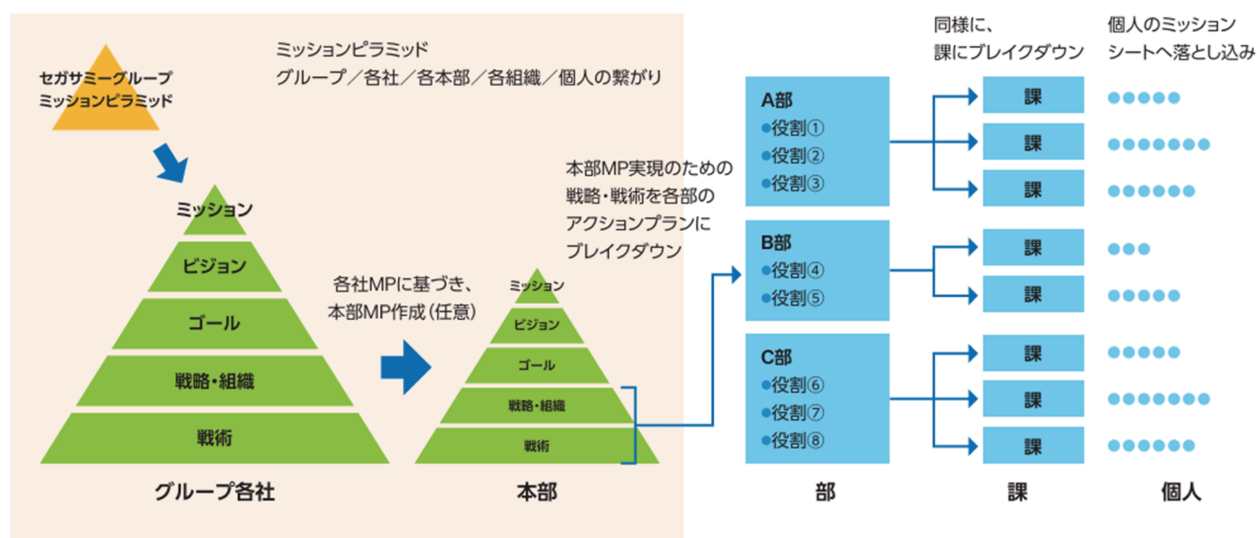
なお、当グループの給与その他の給付の決定方針については、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (1) 人材戦略に関する基本方針等」に詳細を記載しておりますので併せてご参照ください。

a) Core Value

a-1) ミッションピラミッドを共通の絶対軸に

ミッションピラミッド（以下「MP」という。）は、文字どおり組織のGroup Mission/Purpose（存在意義）、Vision（将来ありたい姿）を明示するとともに、それを実現するためのゴール、戦略、組織、戦術等を構造的に表すフレームワークで、10年以上も前から運用しています。上位組織のMPを実現するために、その下位組織がそれぞれのより具体的なMPを設定し、最終的に所属する個人の役割や目標にブレイクダウンすることで、共通の方向感の中での、ひとりひとりの役割や目標を明確にします。

このフレームワークが生きたコミュニケーションツールとして活用されるよう、全従業員がその意図・構造を理解するための学習機会を持つとともに、人事制度・教育体系・表彰制度等とも連動させています。また、MPに関する浸透度を定期的に測定し、課題の抽出と対策を継続的に行いながら、多様・多彩な人財の力を結集させる求心軸としています。



a-2) 多様を活かすための共通のマインド/スタンス “セガサミー5つの力”

多様な人財がそれぞれの個性を発揮し合いながら連携していく、そのために必要な共通のマインド/スタンスを表したのが“セガサミー5つの力”です。これは当社取締役会長ファウンダーである里見治が大切にしてきた“人間力”を手本に、グループ共通のコンピテンシーとして策定したものです。各社の人財要件や、評価基準に直接又は間接的に取り入れるとともに、グループの企業内大学である“セガサミーカレッジ”における経営層研修・階層別研修においても重要な習得項目としており、セガサミーらしい人財の育成に向けて体系的に取り組んでいます。



～私たちが共有し続けたい
 革新者のコンピテンシー～

突破力

新しい価値を創るために、勇気をもって前進すること

共感力

相手を理解し、心を伝え、多くの人の協力を得ること

決断力

判断軸を磨き、自ら決断していくこと

自制力

将来のために今どうあるべきかを考え、誠実に対応すること

徹底力

そこに可能性がある限り、妥協せずに最後までやり抜くこと

b) Engagement ヒトとコトを結びつける

当グループは2016年より、従業員エンゲージメントサーベイを実施しています。従業員エンゲージメントとは、従業員ひとりひとりが自らの価値観や能力に合った仕事・役割と結びつき、強みをいかんなく発揮できる状態を指します。私たちは、この状態が多くのゲーム・チェンジや感動を生み出し続けるための重要な基盤であると考えています。

当グループでは、各組織のエンゲージメント状態を定期的なサーベイで可視化し、それを高める取り組みを継続的に進めています。サーベイ結果は集計後すぐに各社へ共有され、各社は自社のエンゲージメント状況を把握したうえで、課題と対応方針を定めて取り組みを推進します。経営層と従業員との対話を通じて目線合わせを行ったり、従業員主導で継続的に職場環境を改善する仕組みを整えるなど、サーベイで可視化された課題に対し、各社が創意工夫を重ねながら真摯に向き合っています。

開始当初は40台だったエンゲージメントスコアは、2026年3月期の結果では58.0まで上昇し、2031年3月期目標を5年前倒しで達成いたしました。このスコアは、全体として一定の働きやすい環境が整ってきていることを示しています。今後はさらに各社の中長期的なビジョンや戦略に則った、ユニークな組織デザインを進めていくフェーズだと考えており、解像度の高い組織・人財開発推進状況のモニタリングツールとして活用を続けております。

職場環境整備（エンゲージメントスコア）の目標と実績

	2022年3月期 実績	2025年3月期 実績	2026年3月期 実績	2031年3月期 目標
エンゲージメントスコア (注)	50.1	57.5	58.0	58以上
エンゲージメント・ レーティング	B	BBB	A	A以上

(注) 出典：株式会社リンクアンドモチベーション モチベーションクラウドによるエンゲージメントスコア

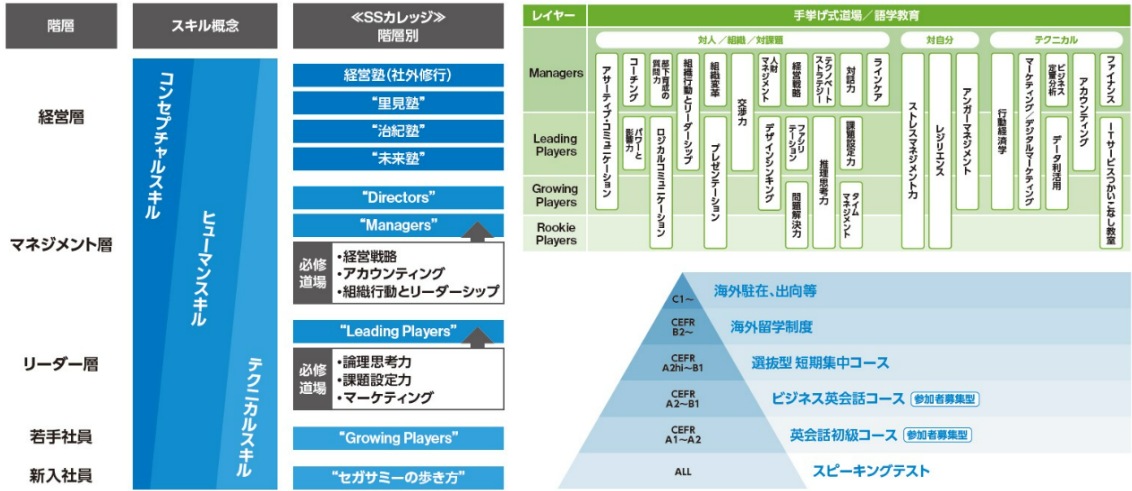
c) Evolution/Expansion 可能性を拓ける
常に新しい挑戦の種が生まれるよう、そしてそれを実現できるように、進化/拡張の意欲と機会を増やし続けます。

2018年、グループ本社の集約と合わせて開校した“セガサミーカレッジ”では、人財並びに組織の進化/拡張を促すために、多種多様な学習/体験プログラムをグループ全体に提供しています。

開講以降、2026年3月期時点で、延べ77,816人が受講しています。2020年以降は従来の集合型研修に加えてオンライン研修やeラーニングを導入し、場所や時間に制限されない柔軟な研修スタイルを実現しています。

セガサミーカレッジの体系

セガサミーらしいリーダーの育成を目的とする「経営塾」「階層別研修」や、希望に応じて様々なスキルを学べる「手挙げ式道場」、グローバルで通用するマルチカルチャー人財を育成するための「グローバル人財育成プログラム」、デジタル人財を育成するための「ITサービスつかいこなし教室」等、プログラムの拡充を進めています。



中核人財の育成（教育投資額）の目標と実績

	2022年3月期 12月時点	2025年3月期 実績	2026年3月期 実績	2031年3月期 目標
年間教育投資額	約1.5億円	約4.8億円	約4.1億円	平均4.5億円
教育投資累計額（注）	—	約14.6億円	約18.8億円	40億円以上

（注）教育投資累計額は、2023年3月期から2031年3月期までの累計であります。

マルチカルチャー

当グループは、「Game Changer」として、常識を覆す挑戦的なグローバルブランドを目指しています。

これらの各事業環境においてマルチカルチャー人財の拡充が急務となっていることから、2022年よりグローバル人財育成プログラムの体系を整備し、年間延べ3,228人が本プログラムに参加しております。その結果、2031年3月期までの目標としていたマルチカルチャー人財数を6年前倒しとなる2025年3月期に達成いたしました。当グループでは、引き続きマルチカルチャー人財の拡充を重要な人事戦略の一つとして推進してまいります。

マルチカルチャー人財の育成の目標と実績

	2022年3月期 12月時点	2025年3月期 実績	2026年3月期 実績	2031年3月期 目標
人財数	554名	951名	957名	約900名
対象グループ会社に占める割合	約15%	24.8%	24.5%	約21%以上

(注) 当社、株式会社セガ、サミー株式会社におけるマルチカルチャー人財（外国語・国外在住歴・外国籍）の採用と育成を指標としております。

なお「セガサミーカレッジプログラム」、「グローバル人財育成プログラム」、「ITサービスつかいこなし教室」、その他の取り組みにつきましては、当社サステナビリティサイトもご参照ください。

<https://www.segasammy.co.jp/ja/sustainability/group-sustainabilitymateriality/human/development/>

d) Environment 能力を発揮させる

大きく変化する市場環境において、多様なユーザー志向に 대응していくためには、当グループが世界の多様性の縮図となれるよう、多岐にわたる属性や認知における多様性を内部に取り込んでいく必要があります。それにあたり、従業員が一人一人の能力を最大限に発揮しながらキャリア形成できる就業環境が不可欠であると考え、多様性を活かすための共通のマインド/スタンス「SEGA SAMMY 5つの力：S.S.FIVE」を策定したほか、人権を尊重するとともにあらゆる差別を禁止することを、行動規範をはじめとする各種方針等に明記しています。また、それらの考えに基づき、出産・育児、介護等のライフイベントでキャリアをあきらめることがないような仕組みづくりや、年齢や性別にとらわれることなく活躍できる環境づくりに資する取り組みを行い、従業員がお互いを理解し活かしあいながら、シナジーを起こしていける組織文化を醸成しています。

多様な働き方の提供と取り組み

当グループでは、ライフイベントによってキャリアを分断されることなく、また年齢や性別等にとらわれることなく、安心して仕事を続けるための環境整備を行うことで、従業員一人一人が目指すワークライフスタイルを形成できるよう支援を行っています。（当社の、法定を上回る取り組み及び独自の取り組みを掲載しています。一部、グループ全体又は各社と共通する取り組みもあります。）

d-1) 柔軟な働き方に関する取り組み

項目	取り組み
フレックスタイム制度	6時から22時の間で、労働時間を自分で決め勤務可能
セレクトタイム制度	育児や介護等の事情がある場合、所定労働時間を1日4時間以内で短縮可能
失効年休積立制度	失効した年次有給休暇を積み立てし、介護や育児のほか、疾患治療、不妊治療、性別適合手術・ホルモン治療等のために使用可能
テレワーク、ハイブリッドワーク制度	フレックスタイム内で、在宅勤務又は出社と在宅勤務の併用可能
セレクトロケーション制度	里帰り出産、地方での育児や介護、配偶者の転勤等の事情がある社員が、場所に縛られずに勤務が可能（※） ※常時テレワークが可能な職種であること、月に1～2回程度出社できることが条件
副業制度（Job+（ジョブプラス））	個人の能力向上や自己実現によって、グループの企業価値向上や新たなイノベーション創出を促進するための副業が認められている

d-2) 出産・育児との両立に関する取り組み

柔軟な働き方に関する取り組みのほか、出産・育児について法定を上回る制度を整備することで、両立を支援しています（各社制度は異なります）。

項目	取り組み
卵子凍結サービス支援制度	提携クリニックでの検査・採卵・凍結にかかる費用を会社が負担
配偶者出産休暇	配偶者の出産予定日又は出産当日に休暇を取得可能
育児休業期間の延長	セガサミーホールディングス：子が2歳に達した日以降、初めて到来する4月の保育所入所日まで延長可能 (法定：子が2歳に達するまで延長可能)
祝金制度	子の成長ステージに応じた出産、就学祝金が会社から支給される ・出産祝金：子1人につき100万円 ・就学祝金：小学校入学、中学校入学、18歳到達時に子1人につき30万円

d-3) 介護との両立に関する取り組み

育児と同様、介護においても法定を上回る制度を用意し、介護による経済的・身体的負担の軽減やキャリア継続の支援を図っています。

項目	取り組み
帰省費用サポート	同居及び入院・施設入所していない父母の介護のために、毎月複数回、継続して帰省している場合、交通費の一部を会社が負担
介護休業期間の延長	セガサミーホールディングス：通算93営業日まで延長可能 (法定：通算93日まで延長可能)
介護休業中（無収入期間）に対する金銭的サポート	法定を超えた休業により雇用保険からの介護休業給付金が支給されない期間において、会社からの金銭的サポートを受けられる
意識啓発	・「介護に関するご案内文書」をイントラサイトで掲載 ・介護リテラシーに関するオンラインセミナー ・社内VTuberによるお役立ち情報の発信動画



d-4) LGBTQ+に関する取り組み

当グループは、同性パートナーにも配偶者と同じ権利・地位が認められるよう、さまざまな制度を設けています。

大項目	中項目	取り組み
休暇・休職	慶事・弔事の特別休暇	同性パートナーとの結婚時、同性パートナーの死亡時などに特別休暇を取得可能
	介護関連	同性パートナーが要介護状態になった時、介護休業や介護短時間勤務等が利用可能
支給金	別居手当／結婚祝金／出産祝金／香典	関連規程の配偶者と同等の扱いとします
	弔慰金	社員本人が死亡した際、弔慰金を同性パートナーへ支給することが可能
赴任・出張	下見・正式赴任時の諸経費／転勤休暇／赴任手当／単身赴任帰郷旅費	関連規程の配偶者と同等の扱いとします
福利厚生	貸付金	関連規程の配偶者と同等の扱いとします
	保養所	同居の家族向け料金で利用可能
就業サポート	積立年休の利用用途拡大	就業継続サポートとして、トランスジェンダーの社員が性別適合手術、ホルモン治療を受ける際に積立年休を利用可能
意識啓発	Pride月間における活動	・Tokyo Prideに協賛 ・Pride月間（6月）に社内での意識啓発イベントを展開（eラーニング公開、セガサミーグループ本社でのレインボーカラーの総合受付装飾等）
	レインボーストラップの配布	・LGBTQ+を含む多様性を尊重し、当事者への連帯を示す従業員に対し、グループ各社のロゴにレインボーカラーを施した特製ネックストラップを配布 ・2026年3月末時点で、国内グループ企業で働く1,559名がストラップを着けて業務に従事
	LGBTQ+ハンドブック	・LGBTQ+についての基本的な解説や、社会で起こっている課題と対応方法、アライとして必要なこと等をまとめたハンドブックを無償提供 ・日本で生活する英語話者向けに、日本での性のあり方に関する価値観を反映した英語版も作成

d-5) 女性活躍推進に関する取り組み

当グループは、誰もが活躍できる基盤を一層強固にすることを目指し、国内主要会社における人財戦略の一つとして「女性活躍（性別に関わらず誰でも活躍できる）」を掲げ、様々な取り組みを行っています。

項目	概要	取り組み
女性のキャリア形成サポート (妊娠・出産・復職サポート)	卵子凍結サービス支援制度(※) ※ 満35歳以下の女性社員が対象。 ただし、2027年3月末までは、満42歳以下を対象とする	・婦人科専門医によるリテラシー向上セミナー ・提携医療機関でのAMH検査 ・提携医療機関での採卵・卵子凍結
	女性特有の健康に関する悩みへのサポート	・性別特有の健康課題に関する無料相談窓口 ・無料簡易AMH検査
意識啓発	男女の健康課題とその違いに関するセミナー	・従業員が抱える様々な健康課題（女性特有・男女共通）に関して、グループ全体で医学的知識や当事者への接し方を身に付けることで、誰もが相談しやすく、働きやすい職場を醸成することを目的として実施 ・月経による痛みの疑似体験会

女性活躍（女性管理職比数・比率）の目標と実績

	2022年4月1日 実績	2025年4月1日 実績	2026年4月1日 実績	2031年3月期 目標
女性管理職数	42名	94名	106名	約80名以上
女性管理職比率（注）	約5%	約8.0%	約8.8%	約8%以上

（注）全管理職に占める女性管理職比率（専門職を含む）であります。

d-6) 障がい者に関する取り組み

職域拡大と採用の推進を目的として、2015年に特例子会社「セガサミービジネスサポート」を設立しました。障がいの有無にかかわらず個性や特性を尊重できる職場環境を目指し、すべての従業員のダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの促進に取り組んでいます。

項目	取り組み
・障がい者理解体験研修 ・合理的配慮セミナー	疑似体験やセミナーを通じて合理的配慮について理解を深めることを目的として、全グループ会社を対象に実施

セガサミービジネスサポート株式会社に関する詳細は、同社ホームページをご参照ください。

<https://www.segasammybusinesssupport.co.jp/>

d-7) シニア活躍に関する取り組み

当グループは、意欲、能力のあるシニアが、年齢に関係なく活躍できる生涯現役社会を実現するため、「定年後継続雇用制度」を設け、中高年社員が豊富な知見を活かして定年後も活躍できる場を提供することを推進しています。

継続雇用者の労働時間は「正社員就業規則」に準じますが、場合によっては働く時間や日数の希望を柔軟に考慮し、定年後の社員のライフスタイルに合わせてサポートしてまいります。

e) 人的資本経営推進に関するガバナンスとリスク管理

当グループにおける人的資本に関する重要事項については、グループ経営委員会内のグループサステナビリティ分科会において審議され、その内容は取締役会に報告される体制としております。これにより、人的資本に関する戦略及び施策の進捗について、経営レベルでの監督及びモニタリングを行っております。また、現在、人的資本に関するリスク及び機会として、以下を主要な項目として認識しております。

- ・ 高度専門人財の獲得競争の激化
- ・ 人財流出及びエンゲージメント低下
- ・ スキルの陳腐化及び人財ポートフォリオのミスマッチ
- ・ 多様性推進の遅れによる競争力低下

これらのリスクについては、従業員エンゲージメントサーベイ、人財データの分析等を通じて定期的に識別・評価を行い、グループサステナビリティ分科会において対応策の検討及び進捗管理を実施しております。また、当該リスクはグループ全体のリスク管理プロセスにも統合され、重要な事項については取締役会に報告されております。

なお、セガサミーグループの人的資本に関する取り組みの詳細については、当社サステナビリティサイトも併せてご参照ください。

<https://www.segasammy.co.jp/ja/sustainability/group-sustainabilitymateriality/human/>

3 【事業等のリスク】

当グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性のある事業等のリスクは以下のとおりであります。以下に記載したリスク以外でも当グループの想定を超えたリスクが顕在化した場合には、当グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

(1) 重要なリスク

①個人情報等の情報管理について

当グループでは、事業遂行上、顧客の機密情報や個人情報を間接的に入手し取り扱う機会があり、これらの情報資産を保護するため、情報管理規程を定め、サーバー設備のセキュリティ強化、社内ネットワークや情報機器の適切なセキュリティ手段を講じることによる不正アクセス防止等の措置を講じ、情報管理については万全を期しております。しかしながら、不測の事態により情報漏洩等の事故が発生した場合には、損害賠償等による予期せぬ費用が発生し、当社の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、世界各国・地域で個人情報を保護するための法律の整備が進められているため、特に海外の個人情報を取り扱う際には法律内容の十分な把握と迅速な社内体制の構築が必要であると認識しております。

②遊技機事業の法的規制等について

遊技機事業において製品を販売する際は、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」及び関連法令に基づき、国家公安委員会規則の「遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則」で定められた「技術上の規格」に適合し、各都道府県公安委員会においてその旨の検定を受けることが必要となります。また、遊技機の射幸性の抑制を主な柱とした「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行規則及び遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則の一部を改正する規則（規則改正）」が2018年2月1日より施行されております。当グループでは、射幸心をあおる等、善良の風俗及び清浄な風俗環境の保持を害するような表現や誤解を与えるような表現を社内の倫理委員会のもと規制しております。さらに、不正な方法で利益を得る、いわゆる“ゴト行為”を未然に防ぐために遊技機不正対策担当部門を設け、継続的に市場情報の収集をするなどして不正に強い遊技機作りに取り組んでおります。しかしながら、法令又は規則等に重大な変更が加えられた場合、また、国際的な各種イベントの開催に伴う販売自粛期間が設けられた場合には、当グループの経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経営全般のリスク

当グループでは、グループ内に潜在するリスクについて影響度と発生可能性によるクロスマッピングを行い、リスク評価を行った上で、その対策等について検証を行った結果、特に重要と判断しているリスクは以下のとおりであります。

リスク項目	概要	主な対策
コンプライアンス、法令違反	・当グループの提供する製品・サービスによる第三者への権利侵害 ・当グループの製造する製品の不具合 ・ユーザー等からの予期せぬ苦情から発生する訴訟によるブランドイメージ棄損のリスク ・コンプライアンス、法令違反による、ネバダ州ゲーミングライセンス剥奪のリスク	・専門部署設置によるハラスメント研修、コンプライアンス研修、他コンプライアンス啓発活動の実施 ・内部通報窓口（企業倫理ホットライン）の浸透 ・反社会的勢力との関与防止活動として、取引先の背面調査を実施
災害等	・本社、事業所、生産拠点及び当グループの取引先が、地震、火災、洪水等の大規模自然災害やテロ攻撃等によって物的・人的に想定を超える被害を受けるリスク	・事業活動に潜在するリスクを特定し、平常時からリスクの低減及び危機の未然防止に努めるとともに、重大な危機が発生した場合の即応体制整備・維持
情報セキュリティ	・ハッキング等の外的攻撃による重要情報の流出 ・コンピュータウイルス等により情報システムの不具合、故障 ・顧客の機密情報や個人情報の漏えい ・世界各国の個人情報を保護するための法律に違反するリスク	・グループ各社へのセキュリティガバナンス強化活動、教育活動、監査活動の実施 ・事前予防策（監視やモニタリング）、事後対策の実施（インシデント対応）、脆弱性診断の実施等 ・セキュリティ監視ツールの強化 ・海外の個人情報を取り扱う際の、法律内容の把握と迅速な対応のための社内の専門チームの設置（グループプライバシー推進室）
原材料の調達難、原材料の高騰	・紛争、感染症の拡大等によるサプライチェーンの分断 ・原材料の高騰による価格転嫁がもたらす買い控え	・代替部品を使用した製品の開発
サステナビリティにおける重要課題（マテリアリティ）	・サステナビリティ観点において、適切な行動が取られていない場合、顧客からの取引の停止や、ブランド毀損のリスク	・グループ経営委員会内にグループサステナビリティ分科会を設置し、グループ全体方針の策定や、目標の策定及び進捗モニタリング、グループ各社の取り組みの評価、提言、アドバイスを実施

(3) 事業別のリスク

当グループの事業内容は多岐にわたり、それぞれの事業によって受けるリスクが異なります。事業ごとの特有のリスクについては以下のとおりであります。

セグメント	主なリスクの概要	主な対策
エンタテインメントコンテンツ事業	・ コンシューマ分野における高クオリティ、有力IPを使用したタイトルの出現による競争環境の激化 ・ アミューズメント機器分野における個人消費動向の変化やユーザーニーズの変化による施設オペレーターの設備投資意欲減衰 ・ 家庭用ゲームソフトや玩具等における、商戦時期に新商品が投入できなかった場合の余剰在庫の発生	・ 新作タイトル投入規模及び運営数の適正化 ・ トランスメディア戦略を通じたIP価値の向上 ・ 投資効率の高いプライズマシンへのリソース集中 ・ 在庫管理及びデジタル販売の強化
遊技機事業	・ ギャンブル依存症問題 ・ ユーザー嗜好の変化	・ 業界を横断した「のめり込み」対策への取り組み ・ 市場ニーズに応える斬新なゲーム性を備えた製品の開発体制の構築
ゲーミング事業	・ コンプライアンス、法令違反による、ゲーミングライセンス剥奪のリスク	・ 専門部署の設置 ・ ハラスメント研修、コンプライアンス研修、他コンプライアンス啓発活動の実施 ・ 内部通報窓口（企業倫理ホットライン）の浸透 ・ 反社会的勢力との関与防止活動として、取引先の背面調査を実施

(4) 個別のリスク

当グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性のある事業外のその他のリスクは以下のとおりであります。

リスク項目	主なリスクの概要
M&A等による事業拡大	・ 当初期待していたシナジー効果が得られないリスク ・ M&A後の業績不振による経営成績棄損のリスク
減損会計の適用	・ 将来キャッシュ・フロー低下による設備投資額やのれん計上額に対する減損処理のリスク
保有投資有価証券の棄損	・ 時価の下落による経営成績棄損のリスク ・ 実質価額低下による減損処理のリスク
繰延税金資産の棄損	・ 税務上の繰越欠損金や将来減算一時差異の回収見込みの減少による税金費用の計上のリスク
為替の変動による棄損	・ 海外市場での販売活動及び部材調達等における為替相場の変動リスク ・ 海外子会社及び関連会社における為替相場変動による為替換算調整勘定を通じた純資産の棄損リスク

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績の状況

当連結会計年度は、遊技機事業が好調に推移した一方で、エンタテインメントコンテンツ事業が低調に推移したことや、ゲーミング事業において買収したGAN Limited（以下、「GAN」）及びStakelogic B.V.（以下、「Stakelogic」）の業績取込の影響により、営業利益は前期比で減益となりました。

また、Rovio Entertainment Ltd（以下、「Rovio」）におけるのれん及びその他の無形資産、並びにStakelogicにおけるのれん及び有形固定資産の減損損失を特別損失に計上したことから、親会社株主に帰属する当期純損失を計上いたしました。なお、繰延税金資産の回収可能性の見直しにより法人税等調整額（益）を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は487,542百万円（前期比13.7%増）、営業利益は47,128百万円（前期比2.1%減）、経常利益は54,205百万円（前期比2.1%増）、親会社株主に帰属する当期純損失は5,756百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益45,051百万円）となりました。また、調整後EBITDAは16,656百万円（前期比73.3%減）となりました。

（注）調整後EBITDA：経常利益＋支払利息＋減価償却費±調整項目※

※調整項目	・＋事業上の特別利益 ・△事業上の特別損失（減損損失、タイトル評価減等） ・△非支配株主に帰属する当期純利益 ・＋M&Aに伴うのれん/商標権等の償却
-------	--

セグメント別の概況は以下のとおりであります。

なお、文中の各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおりません。

《エンタテインメントコンテンツ事業》

コンシューマ分野においては、『ソニックレーシング クロスワールド』（2025年9月25日発売）や『Football Manager 26』（2025年11月5日発売）等のフルゲーム新作タイトル、『ペルソナ5：The Phantom X』（2025年6月26日サービス開始）、『ソニックランブル パーティ』（2025年11月5日サービス開始）等のF2P（フリー・トゥ・プレイ）新作タイトルなど、主力IPを中心とした新作を投入いたしました。しかしながら、一部タイトルが計画を下回って推移したことに加え、Rovioにおいて既存主力タイトルの低迷や、新作タイトルの投入が遅れたことから業績も低調に推移し、エンタテインメントコンテンツ事業全体では増収減益となりました。一方、現中期計画において拡大に注力しているトランスメディア展開に伴うライセンスアウト収入は、前期比で31.6%増となり、期を通じて着実に成長いたしました。

映像分野においては、劇場版『名探偵コナン 隻眼の残像（フラッシュバック）』（2025年4月18日公開）が興行収入約147億円のヒットとなったことに加え、国内外の配信プラットフォーム向けアニメーション作品の販売等が好調に推移し、増収となりました。

AM&TOY分野においては、AM機器及び玩具の定番製品を中心に堅調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は326,639百万円（前期比1.6%増）、経常利益は34,447百万円（前期比17.8%減）、調整後EBITDAは13,353百万円（前期比72.3%減）となりました。

《遊技機事業》

パチスロにおいては許認可の取得状況により、下半期中心の販売となりましたが、『スマスロ 東京リベンジャーズ』（2025年9月導入）、『スマスロ 北斗の拳 転生の章2』（2026年1月導入）、『スマスロ 甲鉄城のカバネリ 海門（うなど）決戦』（2026年3月導入）を中心に、各タイトルの販売が好調に推移し、前期比で増収増益となりました。なお、『スマスロ 化物語』（2025年12月導入）及び『スマスロ 甲鉄城のカバネリ 海門（うなど）決戦』は、2027年3月期において追加販売を予定しております。

また、当グループは長期的な縮小傾向が続く遊技機市場において、業界とメーカーが共存共栄していくための環境づくりに取り組んでおります。2026年3月期より新しいビジネスモデルの構築に向け、パチスロの新筐体（分離筐体）の投入を開始いたしました。

以上の結果、売上高は132,063百万円（前期比36.0%増）、経常利益は33,301百万円（前期比58.8%増）、調整後EBITDAは33,700百万円（前期比38.8%増）となりました。

《ゲーミング事業》

期中に買収が成立したGAN及びStakelogicの業績を取り込んだことにより、前期比で増収、経常損失を計上いたしました（前期は経常利益を計上）。一方で、既存ビジネス領域であるゲーミング機器販売は過去最高の売上高を計上し、韓国の『パラダイスシティ』に係る持分法取込額も過去最高となりました。

ゲーミング機器販売においては、北米市場で主力シリーズである『Railroad RICHES™』や『Super Burst™』に加えて、新たに市場投入した『Railroad RICHES Link™』及び『Super Burst Boosted™』の両シリーズについても高稼働を記録し、販売が好調に推移いたしました。

韓国の『パラダイスシティ』においては、カジノにおいて引き続き日本人VIP客のドロップ額（チップ購入額）が高い水準を維持したことや、ホテルにおいても高い稼働率・宿泊単価を維持し好調に推移したことから、2025年1月～12月の売上高及び各段階利益は開業以来最高を記録いたしました。加えて、繰延税金資産の計上もあり、持分法取込額は想定を上回る利益貢献となりました。

※PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd. は12月決算のため3ヶ月遅れで計上

以上の結果、売上高は25,312百万円（前期比364.3%増）、経常損失は842百万円（前期は経常利益2,186百万円）、調整後EBITDAは△18,406百万円（前期は1,023百万円）となりました。

②財政状態の状況

(資産及び負債)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ17,388百万円減少し、627,388百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ14,032百万円減少いたしました。これは、営業債権や棚卸資産が増加した一方で、現金及び預金並びに未収還付法人税等が減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ3,355百万円減少いたしました。これは、Stakelogic及びGANを連結の範囲に含めた一方で、Rovio及びStakelogicののれん等を減損したことにより、無形固定資産が減少したこと等によるものであります。このほか、繰延税金資産の回収可能性の見直しにより繰延税金資産が増加し、製作出資の回収により出資金が減少いたしました。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ9,247百万円増加し、272,420百万円となりました。これは、長期借入金が増加した一方で、未払法人税等及び未払費用並びに契約負債が増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ26,636百万円減少し、354,967百万円となりました。これは、為替換算調整勘定が増加した一方で、親会社株主に帰属する当期純損失を計上したほか、自己株式の取得や配当金の支払により株主資本が減少したこと等によるものであります。

(財務比率)

当連結会計年度末における流動比率は、前連結会計年度末に比べ69.5ポイント低下し、343.3%となりました。

また、当連結会計年度末における自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ2.6ポイント低下し、56.5%となりました。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ45,089百万円減少し、153,776百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純損失を3,783百万円計上し、たな卸資産が18,312百万円、売上債権が11,672百万円それぞれ増加した一方で、減損損失を54,627百万円、減価償却費を16,171百万円計上したこと等により、当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは25,940百万円の収入（前連結会計年度は20,856百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

出資先からの分配により11,007百万円の収入があった一方で、子会社株式の取得により22,515百万円、無形固定資産の取得により7,100百万円、有形固定資産の取得により6,175百万円をそれぞれ支出したこと等により、当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは22,514百万円の支出（前連結会計年度は12,543百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

自己株式の取得により32,014百万円、配当金の支払により11,555百万円、長期借入金の返済により7,500百万円をそれぞれ支出したこと等により、当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは56,623百万円の支出（前連結会計年度は27,981百万円の支出）となりました。

④生産、受注及び販売の実績

a) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
エンタテインメントコンテンツ事業	216,517	+8.5
遊技機事業	124,185	+56.4
ゲーミング事業	7,226	+67.9
合計	347,929	+22.9

(注) 1 金額は販売価格で表示しております。

2 当連結会計年度において、ゲーミング事業の生産実績が著しく増加し、7,226百万円（前年同期比67.9%増）となりました。

これは、主にゲーミング機器販売が好調に推移したことによるものであります。

b) 受注状況

当グループでは一部の製品について受注生産を行っておりますが、金額的重要性が低く、また受注状況の記載は営業の状況に関する実態を表さないため、省略しております。

なお、エンタテインメントコンテンツ事業におけるアミューズメント機器については、生産に要する期間が比較的長期にわたるため、見込み生産を行っております。遊技機事業については、生産に要する時間が短時間であるため、基本的に受注動向を見ながら生産を行っておりますが、製品のライフサイクルが短いため販売期間が非常に短く、発売の初期段階に出荷が集中することから、販売政策上、初期受注に対しては見込み生産を行っており、かつ、その数量は通常販売数量の大半を占めております。ゲーミング事業については、市場動向及び販売計画に基づき見込み生産を行っております。

c) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
エンタテインメントコンテンツ事業	326,639	+1.6
遊技機事業	132,063	+36.0
ゲーミング事業	25,312	+364.3
合計	484,015	+14.1

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 当連結会計年度において、ゲーミング事業の販売実績が著しく増加し、25,312百万円（前年同期比364.3%増）となりました。

これは、主にゲーミング機器販売が好調に推移したことに加え、Stakelogic及びGANの株式を取得して子会社化し、両社及びその子会社を連結の範囲に含めたこと等によるものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

①経営成績の分析

当連結会計年度は、遊技機事業が好調に推移した一方で、エンタテインメントコンテンツ事業が低調に推移したことや、ゲーミング事業において買収したGAN及びStakelogicの業績取込の影響により、営業利益は前期比で減益となりました。

また、Rovioにおけるのれん及びその他の無形資産、並びにStakelogicにおけるのれん及び有形固定資産の減損損失を特別損失に計上いたしました。また、繰延税金資産の回収可能性の見直しにより法人税等調整額（益）を計上いたしました。

(単位：百万円)	前連結会計年度	当連結会計年度	
	実績	計画	実績
売上高	428,948	475,000	487,542
営業利益	48,124	53,000	47,128
経常利益	53,114	56,000	54,205
(経常利益率)	12.4%	11.8%	11.1%
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	45,051	37,500	△5,756
ROE	12.2%	—	△1.6%
調整後EBITDA	62,283	67,500	16,656

《エンタテインメントコンテンツ事業》

エンタテインメントコンテンツ事業については、主にコンシューマ分野が軟調に推移したことから、当連結会計年度は前期比で増収減益となりました。

コンシューマ分野においては、フルゲームの新作『ソニックレーシング クロスワールド』等の販売が想定を下回ったことに加え、リピーター販売でも準新作が想定を下回り、通期では低調な結果となりました。また、F2Pでは『ソニックランブル パーティ』等の新作が低調に推移し、グループ会社であるRovioにつきましても業績は伸び悩みました。一方で、F2Pの既存タイトルや、サブスクリプションサービス向けのタイトル提供、ライセンス収入等については、好調に推移いたしました。

映像分野においては、国内外での映像販売が堅調に推移した一方、ソニック映画の配分収入が大きく伸びた前期の反動減から、減益となりました。

AM&TOY分野においては、UFOキャッチャー® シリーズをはじめとするAM機器が堅調に推移した一方で、プライズ景品や玩具は軟調に推移し、全体では概ね想定どおりの実績となりました。

エンタテインメントコンテンツ事業

(億円)	25/3期 通期実績	26/3期 通期実績	27/3期 通期計画
売上高	3,215	3,266	3,570
コンシューマ	2,168	2,199	2,460
映像	280	284	290
AM&TOY	766	781	820
営業利益	408	324	425
コンシューマ	281	192	300
映像	88	76	55
AM&TOY	38	56	70
経常利益	418	344	435
中期計画指標			
調整後EBITDA	481	133	525
フルゲーム売上高	764	672	953
新作	335	298	556
リビート	428	374	397
F2P売上高	471	537	584
フルゲーム販売本数（万本）	3,145	2,295	2,506
新作	657	566	645
リビート	2,487	1,728	1,861

《遊技機事業》

遊技機事業については、パチスロにおいて、許認可の取得状況から下半期中心の販売となりましたが、『スマスロ 北斗の拳 転生の章2』、『スマスロ 甲鉄城のカバネリ 海門（うなと）決戦』等の主力タイトル及び新規IPタイトルである『スマスロ 東京リベンジャーズ』等の販売が好調に推移し、当連結会計年度は前期比で増収増益となりました。

遊技機事業

(億円)	25/3期 通期実績	26/3期 通期実績	27/3期 通期計画
売上高	971	1,320	1,155
パチスロ	410	753	672
パチンコ	454	443	360
その他/消去等	107	124	123
営業利益	200	321	240
経常利益	209	333	250
中期計画指標			
調整後EBITDA	242	337	275
パチスロ			
タイトル数	8タイトル	5タイトル	10タイトル
販売台数(台)	86,641	135,702	139,000
うち筐体販売	-	132,617	106,000
うちユニット販売	-	3,085	33,000
パチンコ			
タイトル数	8タイトル	5タイトル	5タイトル
販売台数(台)	99,889	97,728	84,000
うち本体販売	61,925	73,764	69,000
うち盤面販売	37,964	23,964	15,000

※新シリーズを1タイトルとしてカウント
(前期以前に導入開始したタイトル・スベック替え等は含まない)

26/3期 実績

- **25/3期比 増収減益**
- フルゲーム、F2Pの一部新作、Rovioが軟調（CS）
 - F2P既存タイトル、サブスク*、DLC*（以上、CS）および映像分野は堅調
 - ライセンス収入が期を通して順調に成長（CS）

27/3期 計画

- **26/3期比 増収増益を計画**
- 主力IPフルゲーム新作タイトルを4本投入（CS）
 - 26/3期投入のF2Pタイトルが通期で貢献（CS）
 - ライセンス収入の成長を見込む（CS）
 - プライズ景品の販売強化（AM）

* サブスク＝サブスクリプションサービス対応
DLC＝ダウンロードコンテンツ

26/3期 実績

- **25/3期比 増収増益**
- パチスロを中心に主力タイトルおよび新規IPタイトルの販売が好調
 - 主な販売タイトル：
『スマスロ 東京リベンジャーズ』
『スマスロ 北斗の拳 転生の章2』
『スマスロ 甲鉄城のカバネリ 海門（うなと）決戦』等

27/3期 計画

- **26/3期比 減収減益を見込む**
- 主力タイトル減少による反動減
 - 部材費等高騰による原価増
 - パチスロ：ユニット販売の本格展開に伴う販売単価低減
 - パチンコ：市場の販売台数の減衰を見込み、台数減
- **主力タイトルのほか、遊技機化初のIPタイトルを複数投入予定**

《ゲーミング事業》

ゲーミング事業については、期中に買収完了したGAN、Stakelogicの2社の業績を取り込んだことにより、当連結会計年度は前期比で増収、営業損益段階で損失が拡大いたしました。

一方で、既存事業であるゲーミング機器販売においては、営業利益が初めて共通コストを上回りました。また、営業外収益として、海外グループ会社への貸し付け等に伴う為替差益を計上いたしました。

韓国の『パラダイスシティ』においては、日本人顧客を中心にカジノ売上が好調を維持し、ホテル売上も堅調に推移したことから、売上高及び各段階利益は過去最高となりました。これに加え、繰延税金資産の計上等の影響により、持分法による投資利益についても過去最高となりました。

ゲーミング事業

(億円)	25/3期 通期実績	26/3期 通期実績	27/3期 通期計画
売上高	54	253	345
ゲーミング機器販売	58	83	91
GAN ^{*1}	-	145	228
(内B2B)	-	21	32
(内B2C)	-	124	196
Stakelogic ^{*1}	-	22	26
営業利益	-7	-72	-100
ゲーミング機器販売	10	16	4
GAN ^{*1}	-	-27	-32
Stakelogic ^{*1}	-	-15	-16
のれん償却費	-	-33	-23
その他共通コスト ^{*2} /消去等	-17	-14	-33
持分法取込額 (パラダイスセガサミー ^{*3})	32	45	20
経常利益	21	-8	-80
中期計画指標			
調整後EBITDA	10	-184	-40

26/3期 実績

- **買収2社の連結開始により25/3期比 増収、損失計上**
- **既存事業は増収増益**
 - ・ゲーミング機器販売：主力シリーズのビデオスロット販売好調
 - ・パラダイスセガサミー：持分法取込額は過去最高を記録

27/3期 計画

- **成長基盤構築に向けた先行投資により損失幅拡大**
 - ・ゲーミング機器販売：主力シリーズ中心に販売拡大
 - ・パラダイスセガサミー：持分法取込において利益貢献を見込む
 - ・米国でのB2Bソリューション提供に向けた基盤整備

*1: GANおよびStakelogicは12月決算のため当グループへは3か月遅れで計上。
26年3月期は25年4月～12月の9か月分の業績を取り込む。

*2: その他共通コストには、共通人件費等の固定費やプロジェクト関連費用等を含む。

*3: パラダイスセガサミーは当グループ持分法適用関連会社。
12月決算のため当グループへは3か月遅れで計上。現地会計基準。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

b) 財務戦略の基本スタンス

当グループは、中期事業戦略とその先の持続的企業価値拡大を支えるため、中期的な視座で財務戦略を計画し遂行しております。

具体的には、ボラティリティのある事業特性を踏まえ、強固な財務基盤を維持するために財務規律を注視し、安定的なキャッシュポジションの維持を目標としております。

資金効率を高めるため、グループの資金調達・運用の一元管理を行うとともに、国内及び海外の主要グループ会社でCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しております。

また、創出したキャッシュは、成長分野への投資及び安定的な株主還元に振り向ける方針であります。

c) 資金調達

当グループは、事業活動の維持・拡大に必要な資金を安定的に確保するため、グループ内資金の有効活用及び外部調達を行っております。

グループ内資金の有効活用については、CMSによるグループ内での資金融通を積極的に実施することで、資金効率化を図っております。

外部からの資金調達については、コンシューマ分野及びゲーミング領域への成長投資や、最適な資本構成の維持等を見据え、引き続きデットの活用も検討してまいります。

資金調達を検討するにあたり、その時々々の市場環境を踏まえ当社にとって最適な調達を選択出来るように調達手段の多様化を図るとともに、安定した調達能力の確保に向けて(株)格付投資情報センターからA-（安定的）の格付を取得しており、今後も格付を意識した財務運営を行ってまいります。間接金融においては、当社はメインバンクをはじめとする取引金融機関と良好な関係を維持し、安定的な資金調達を行っております。資金調達に際しては、各年度別の返済額の平準化や期日分散を考慮することによりリファイナンスリスクを低減しております。

なお、当社は社債発行登録枠50,000百万円（残額50,000百万円）及びコマーシャルペーパー発行枠30,000百万円の直接金融による調達手段も有しており、より安定的な長期運転資金確保の目的から、2019年9月に期間10年の公募普通社債を発行しております。

また、当連結会計年度末においては、必要運転資金及び成長投資のための待機資金として153,366百万円の現金及び預金を保有しており、さらに総額で278,000百万円の借入枠を有しております。

今後も引き続き、財務基盤の強化等を意識した財務運営を進めてまいります。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表及び財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づき作成されております。

連結財務諸表及び財務諸表の作成にあたっては、連結貸借対照表及び貸借対照表上の資産、負債の計上額、並びに連結損益計算書及び損益計算書上の収益、費用の計上額に影響を与える会計上の見積りを行う必要があります。

当該見積りは、過去の経験やその時点の状況として適切と考えられる様々な仮定に基づいて行っておりますが、事業環境等に変化が見られた場合には、見積りと将来の実績が異なることもあります。

連結財務諸表及び財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。当社の財政状態又は経営成績に対して重大な影響を与え得る会計上の見積りに関する補足情報は以下のとおりであります。

①エンタテインメントコンテンツ事業の棚卸資産等、及び遊技機事業の原材料の評価について

エンタテインメントコンテンツ事業のゲームコンテンツ等の制作により計上された仕掛品及びソフトウェア等は、その販売見込数量やサービス見込期間を考慮し費用計上を実施しており、販売の状況によっては想定よりも早期の費用計上が発生することがあります。

また、遊技機事業では、製品を構成する原材料の調達に期間を要するもの（長納期部材）があることから部材の共通化を進めている一方で、販売の状況によっては一部の専用部材等で原材料の廃棄が発生することが想定されます。

そのため、これらの棚卸資産やソフトウェア等については、翌連結会計年度以降の販売の見通しをもとに当連結会計年度末の資産性評価を実施しておりますが、同業他社の新製品等の販売時期等のほか、ヒットビジネスであることによる販売の多寡等により、見積りと実績が乖離する不確実性が存在するため、その精度が会計上の見積りに大きく影響します。

②ゲーミング事業における関連会社への投資の評価について

当グループは、韓国仁川においてIR施設『パラダイスシティ』を運営する、持分法適用関連会社PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd. に対する投資額を投資有価証券（関係会社株式）に計上しております。

同社が営む施設事業は、その事業の性質上変動費の割合が低いことにより収益の状況が業績に大きく影響する中、特に大雨・台風等の天候のほか、世界情勢の変動等により事業の不確実性が存在すると認識しております。

同社への投資の評価については、経営者の最善の見積りによる将来キャッシュ・フローを基に評価しておりますが、前述の事業の特性から見積りと実績が乖離する不確実性が存在するため、その精度が会計上の見積りに大きく影響します。

③Rovio Entertainment Ltdののれん及びその他の無形固定資産の評価について

Rovio Entertainment Ltd（以下「Rovio」という。）に対する投資に関連して、のれん及びその他の無形固定資産（商標権及び技術関連無形資産）を計上しております。

Sega Europe Ltd. がRovioの株式を直接保有しているため、のれん及びその他の無形固定資産の評価にあたっては国際財務報告基準を適用し、のれん及びその他の無形固定資産を含む資金生成単位について、のれんは減損の兆候がある場合又は少なくとも年次で、その他の無形固定資産は減損の兆候がある場合、減損テストを実施しております。

減損テストについては、経営者の最善の見積りによる将来キャッシュ・フローを基に行っておりますが、主要なゲームタイトルごとの売上高等が見積りと乖離する等の不確実性が存在するため、その精度が会計上の見積りに大きく影響します。

当連結会計年度において、減損の兆候があると認められたため、減損テストを実施した結果、のれん及びその他の無形固定資産について減損損失を計上いたしました。

④GAN Limited株式の取得に伴う取得原価の配分について

当連結会計年度において、セガサミークリエーション株式会社（以下「SSC」という。）がGAN Limitedの持分を取得したことにより、のれん及びその他の無形固定資産（商標権、技術関連無形資産及び顧客関連資産）を計上しております。

識別可能資産であるその他の無形固定資産の配分額は、企業価値評価で用いた事業計画を基礎としております。また、のれんは、今後の事業活動により期待される将来の超過収益力として、取得原価と企業結合日における識別可能な資産及び負債に対して配分した額との差額であります。

将来の事業計画は、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、主要なサービスごとの売上高等が見積りと乖離する等の不確実性が存在するため、その精度が会計上の見積りに大きく影響します。

⑤Stakelogic B.V. 株式の取得に伴う取得原価の配分並びにのれん及びその他有形固定資産の評価について

当連結会計年度において、SSCがStakelogicの持分を取得したことにより、のれんを計上しております。

識別可能資産であるその他の無形固定資産の配分額は、企業価値評価で用いた事業計画を基礎としております。算定の結果、識別可能な無形固定資産はありませんでした。また、のれんは、今後の事業活動により期待される将来の超過収益力として、取得原価と企業結合日における識別可能な資産及び負債に対して配分した額との差額であります。

当連結会計年度において、Stakelogicの主要市場であるオランダにおける規制強化を背景として、株式の取得後にオペレーターの撤退が顕在化する等、経営環境が著しく悪化したことから、事業計画の見直しを行っております。このような状況を鑑み、減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の可否を判定した結果、見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんを含むより大きな単位の固定資産の帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失に計上いたしました。

5 【重要な契約等】

(1) 当社又は連結子会社が許諾を受けている重要な契約

当社又は連結子会社	契約会社名	契約内容	契約期間
(株)セガ	(株)ソニー・インタラクティブエンタテインメント	家庭用ゲーム機「プレイステーション（全機種）」対応ソフトの製造・販売に関する商標権及び技術情報の供与	自 2014年2月22日 至 2027年3月31日
(株)セガ	任天堂(株)	「Nintendo Switchプラットフォーム」ライセンス契約、「Nintendo Switch」及び「Nintendo Switch2」対応ソフトの製造・販売に関するライセンス契約	自 2017年2月1日 至 2029年3月31日
(株)セガ	Microsoft Licensing, GP.	PCゲーム向けのサポートプログラム、「Games for Windows Live」サービス参加の許諾契約	自 2008年1月3日 至 契約解除まで
(株)セガ	Microsoft Licensing, GP.	家庭用ゲーム機「Xbox One」及び「Xbox Series」対応ソフトの製造・販売に関する規定、ロイヤリティ条件、承認方法、及びオンラインにおける規定等の合意	自 2013年10月1日 至 2027年3月31日
(株)セガ	Apple Inc.	iOS搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	自 2021年8月14日 至 2026年8月13日
(株)セガ	Google LLC	Android搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	定めなし

(2) 吸収分割契約

2025年6月1日付で、セガサミーホールディングス株式会社を分割会社とし、セガサミークリエイション株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割を実施いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項（企業結合等関係）（共通支配下の取引等）」に記載のとおりであります。

(3) 財務上の特約が付された金銭消費貸借契約

当社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しております。

契約に関する内容等は、以下のとおりであります。

① 契約締結日

2024年1月31日

② 金銭消費貸借契約の相手方の属性

都市銀行及び地方銀行

③ 金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

期末残高：90,000百万円

弁済期限：2031年1月31日

当該債務に付された担保はございません。

④ 財務上の特約の内容

a) 当社の各決算期末における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額が、以下のいずれか大きい方の値を下回らないこと。

- ・2023年3月期末日における当社の連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額。
- ・直前の各決算期末における当社の連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額。

b) 2023年3月期以降（2023年3月期を含む。）の各決算期末における当社の連結損益計算書における経常利益を2期連続赤字としないこと。

(4) その他

当社又は連結子会社	契約会社名	契約内容	契約期間 又は契約締結日
当社	(株)サンリオ	相互に発展と成長することを目的とした業務提携	自 2020年11月17日 至 2026年11月16日
セガサミー クリエイション(株)	Paradise Co., Ltd.	韓国仁川市エリアにおける統合リゾート開発事業を行うための合弁会社設立	2012年5月11日から当該合弁会社が存続する限り
セガサミー クリエイション(株)	Hana Bank Co., Ltd.	当グループの持分法適用関連会社であるPARADISE SEGASAMMY Co., Ltd.の金融機関からの借入金総額530,000百万ウォンに対し、セガサミークリエイション(株)が保有する全ての同社株式を担保として提供する契約	自 2023年6月9日 至 2028年6月19日
セガサミー クリエイション(株)	Hana Bank Co., Ltd.	当グループの持分法適用関連会社であるPARADISE SEGASAMMY Co., Ltd.の金融機関からの借入金総額100,000百万ウォンに対し、セガサミークリエイション(株)が保有する全ての同社株式を担保として提供する契約	2025年11月28日から貸付契約の終了日、又は貸付元金及びその他本約定上の借主が貸主に支給すべき金額を全額返済した日まで

(5) ゲーミング法令及び規則の概要

①ネバダ州ゲーミング・コミッションの要求に基づくネバダ州ゲーミング法令及び規則の概要について

セガサミーホールディングス株式会社（以下、「当社」）は、株式公開会社（以下、「登録会社」）としてネバダ州ゲーミング・コミッションに登録されており、当社の子会社として米国ネバダ州で事業を行う、中間親会社のセガサミークリエイション株式会社並びにその完全子会社であるSega Sammy Creation, USA Inc.、GAN (UK) Limited及びGAN Nevada, Inc.（以下、総称して「運営子会社」）の4社の株式を直接的又は間接的に保有することについて適格であると認定されております。各子会社は、ネバダ州においてゲーミング機器を製造及び／又は販売するライセンスを、また、GAN Nevada, Inc. については情報サービス事業者としてのライセンスを受けております。ネバダ州法の規制により、当社がネバダ州においてライセンスを受けている子会社を保有する事実、当社が株式公開会社として登録されている事実及び当社の株主は、ネバダ州ゲーミング当局（以下で定義されます）が定める規則の適用対象となります。

ネバダ州において使用又は遊技に供するゲーミング機器（インターネット・モバイルゲーミング機器を含む）及びキャッシュレス・ウェジャールシステムシステムの製造、販売及び流通、スロットマシンルート及びカジノ間接続システムの運営並びに情報サービスの提供は、(i)ネバダ州ゲーミング管理法及び同法に基づいて公布された規則（以下、総称して「ネバダ規則」）並びに(ii)各地方自治体の条例及び規則の適用対象となります。ネバダ州内におけるゲーミング行為及び製造・販売業務は、ネバダ州ゲーミング・コミッション（以下、「ネバダコミッション」）、ネバダ州ゲーミング・コントロール・ボード（以下、「ネバダボード」）及び各郡・市の規制当局（以下、総称して「ネバダ州ゲーミング当局」）によるライセンス制度及び行政監督の対象となります。

ネバダ州ゲーミング当局の法律、規則及び監督手続は、特に以下の事項に係る公共政策の宣言に基づいています。すなわち、(i)いつ、いかなる立場においても、直接、間接を問わず、好ましくない者又は不適格な者がゲーミング、製造又は販売業務に関わることを防止すること、(ii)責任ある会計実務及び手続を確立し、維持すること、(iii)ライセンス保有者の財務実務の効果的な管理を維持すること（社内の財務業務に関する最低限の手続の確立、資産及び収益の保全、信頼性のある帳簿等の保持、ネバダゲーミング当局への定期的な報告義務などが含まれます。）、(iv)詐欺的及び不正な実務を防止すること、(v)納税及びライセンス料の支払を通じて、州及び地方自治体の収入源を確保すること、が要請されています。これらの法律、規則、手続、司法上又は規制上の解釈に変更があった場合、当社のゲーミング事業に悪影響が及ぶ可能性があります。

製造ライセンスは、ネバダ州内における使用・遊技を目的としたゲーミング機器及びキャッシュレス・ウェジャールーリングシステムの製造を、また、販売ライセンスはそれらの販売及び流通を許可するものです。ネバダ州外の流通においては他管轄のライセンスが要求される可能性があります（下記「②ネバダ州以外のゲーミング法令及び規則の概要について」をご参照）。情報サービス事業者としてのライセンスは、ネバダ州内でライセンスを受けた勝馬投票券販売事業者又はスポーツベッティング事業者に対し、直接的にライン、ポイントスプレッド、オッズ及び関連情報を提供すること（GAN Nevadaが提供するスポーツベッティングシステムを介したデータフィードを含みます）を許可するものです。当グループがライセンスを保持するためには、定期的にライセンス料及び税金を支払う必要があり、ライセンスの譲渡はできません。当グループがネバダ州内において販売する各種機器は、ネバダボードの事前承認を受けなければならず、機器の修正の承認を求められることもあります。ネバダ州においてライセンスを受けている当社のゲーミング事業子会社には、一定額を超える借入れ及びリースその他同様の金融取引に関する報告義務があります。ネバダコミッションの事前の承認を得ずに、運営子会社の持分に係る証券を売却又は譲渡することはできません。

ネバダ州ゲーミング当局は、当社又は運営子会社と重要な関係又は関わりを有する個人について、当該個人がその関わりを有する上で適格であるかを判断するために、調査を実施することがあります。ネバダコミッションは、合理的とみなされる根拠があれば、ライセンス申請又は適格性認定申請を却下することができます。適格性の認定を受けることはライセンスを付与されることに等しく、どちらも詳細な個人情報及び財務情報の提出を要求され、その後、徹底した身上調査が行われます。

当社又はいずれかの運営子会社がネバダ規則に違反したと判断された場合には、当社の登録及び運営子会社のライセンスは、一定の法律上及び規制上の手続きに基づき、制限され、条件が付けられ、停止され、又は取り消される可能性があります。また、当社、運営子会社及び関係者がネバダ規則に違反した場合は、その違反毎に、ネバダコミッションの裁量により多額の罰金が科せられる可能性があります。

登録会社の議決権付証券（当社の場合は普通株式）を実質的に所有する者は、ネバダコミッションに当該所有がネバダ州の公表するゲーミング政策に適合しないと判断する根拠がある場合には、その所有する議決権付証券数に関わらず、申請書を提出し、調査を受け、登録会社の議決権付証券の実質所有者として適格性の判断を受けるよう求められることがあります。

ネバダ規則では、登録会社の議決権付証券の5%超を実質的に取得した者は、ネバダコミッションに当該取得を報告しなければならないと定めています。また、ネバダ規則では、登録会社の議決権付証券の10%超を実質的に取得した者は、ネバダコミッションがNRS 463.643に基づいて指定した日から30日以内に、ネバダコミッションに適格性の認定を申請しなければならないと定めています。

一定の状況下においては、ネバダ規則に定義する「機関投資家」が登録会社の議決権付証券の10%超25%以下を実質的に取得した場合において、当該機関投資家が投資目的のみにおいて議決権付証券を保有しており、かつ、当該議決権付証券が債務再編を通して取得したものでないときは、当該機関投資家はネバダコミッションに対して適格性認定の免除を申請することができます。ネバダコミッションから免除を受けた機関投資家は、登録会社の議決権付証券の25%超29%以下を実質的に保有することができますが、これは、25%を超える分の持分保有が登録会社による自社株の買戻しから生じるものである場合に限られ、かつ、当該機関投資家が登録会社の議決権付証券を追加で購入その他取得することにより当該機関投資家の議決権比率を増加させないことが条件となります。また、登録会社の議決権付証券を実質的に保有することによりNRS 463.643(4)に基づいて適格性認定を申請する必要があり、かつ、ネバダコミッションから免除を受けていない機関投資家は、当該登録会社の議決権付証券の10%超11%以下を実質的に保有することができますが、これは、10%を超える分の持分保有が登録会社による自社株の買戻しから生じるものである場合に限られ、かつ、当該機関投資家が登録会社の議決権付証券を追加で購入その他取得することにより当該機関投資家の議決権比率を増加させないことが条件となります。ネバダボードの議長から別段の通知がない限り、当該機関投資家はネバダコミッションに適格性認定を申請する必要はありませんが、同議長が定める報告義務には従わなければなりません。

ネバダ州ゲーミング当局に発生した調査費用一切は申請者が負担しなければなりません。ネバダ規則では、ネバダコミッション又はネバダボードの議長から、適格性認定の申請又はライセンス申請を命じられたにもかかわらず、30日以内にこれを行わなかった者又は拒否した者は、不適格と判断されることがあると定めています。同様の規制は、実質保有者を特定するよう要請されたにもかかわらずそれを行わなかった名義上の証券保有者（当社の場合は登録名義人）にも適用されます。

不適格と判断された者が、ネバダコミッションが定める期間を超えて、登録会社の議決権付証券を直接的又は間接的に保有する場合は、ネバダ州法により刑法上の罪に問われることがあります。登録会社が、ある者について、登録会社の議決権付証券の保有者として不適格である、又は登録会社とその他の関係を有する者として不適格であるとの通知を受領した後に以下の行為を行った場合、承認の取消しなどの制裁措置を受けることがあります。その行為とはすなわち、(i)不適格者に対して、その議決権付証券に係る配当又は利息を支払うこと、(ii)不適格者に対して、その保有する証券により付与された議決権の直接的又は間接的な行使を認めること、(iii)提供された役務などに関して、その種類を問わず、不適格者に報酬を支払うこと、(iv)必要に応じて、公正な市場価格にて現金と引換えにその議決権付証券を直ちに買い取ることを含め、不適格者がその議決権付証券を放棄することを求めるために必要なあらゆる合法的な努力を行わないことが該当します。

ネバダコミッションは、その裁量により、登録会社の負債証券の保有者に対して、申請書を提出し、調査を受け、登録会社の負債証券の保有者として適格性の認定を受けるよう求めることができます。ネバダコミッションが、ある者について、当該負債証券の保有者として不適格であると判断した場合に、登録会社がネバダコミッションの事前の承認を得ずに以下の行為を行うと、ネバダ州法により承認の取消しなどの制裁措置を受けることがあります。その行為とはすなわち、(i)不適格者に対して、配当又は利息の支払その他種類を問わず何らかの分配を行うこと、(ii)不適格者が保有する証券に関連して不適格者の議決権を認めること、(iii)種類を問わず、不適格者に報酬を支払うこと、(iv)元金支払、償還、転換、交換、清算又はこれらに準じる取引により不適格者に対して何らかの支払を行うことが該当します。

証券又はそれによる収入をネバダ州におけるゲーミング施設の建設もしくは取得、当該ゲーミング施設への資金供給、又はこれらの目的のために発生する負債の償還もしくは返済期限の延長に供することが意図されている場合は、登録会社はネバダコミッションの事前の承認を得ずに証券の公募を行うことはできません。この承認がなされたとしても、ネバダコミッションが当該証券の目論見書及び投資メリットの正確性に関して認定、推奨又は承認したことはなりません。これに反するいかなる表示も違法となります。

当社は、ネバダ規則によって課される一定の報告義務を履行しなければなりません。また、当社が製造・販売ライセンスを保持し、又はゲーミング業務を遂行するネバダ州外の法域における法律に故意に違反した場合、並びに、ネバダ州のゲーミング管理に不当な脅威となる行為又はネバダ州もしくはネバダ州のゲーミングに悪評をもたらす行為を行った場合は、ネバダコミッションによる懲戒処分の対象となります。

詳細に関しては、改正ネバダ州法（Nevada Revised Statutes） 463.635 - 463.643 及びネバダ州ゲーミング・コミッション（NGC）規則16.010 - 16.450をご覧ください。ネバダ規則の概要に関してより具体的な情報をご所望の場合は、当社経営企画本部 IR・SR部までお問い合わせください。

②ネバダ州以外のゲーミング法令及び規則の概要について

運営子会社は、ネバダ州以外の複数の国や州、その他地域（以下、総称して「その他地域」）においてもサプライヤー、バンダー及びデータプロバイダー事業者並びにゲーミング機器の製造及び販売業者としてのライセンスを受けております。

その他地域を含む世界各地のゲーミング当局では、登録会社の議決権付証券の5%超を実質的に取得した者に対して、当該ゲーミング当局への取得報告を義務づけることがあり、場合によっては、登録会社の議決権付証券の5%超を取得後所定の期間内に、ゲーミング当局への適格性認定申請を義務づけることもあります。申請者には、不適格

認定に関して、ネバダ州におけるのと同様又は類似のルールが適用されることがあります。申請者は、通常、ゲーミング当局に発生した調査費用一切の負担を義務付けられています。

当社の株主は、上記以外にもその他地域の法令及び当該ゲーミング当局が定める規則等に基づき、ネバダ州と同様又は類似の規制の適用対象となることがあります。

6 【研究開発活動】

当グループは、世界的な総合エンタテインメント企業として、研究開発の強化・充実を経営戦略の最重要課題のひとつとして取り組んでおります。

当連結会計年度の研究開発費総額は75,372百万円であり、主なセグメント別の研究開発活動を示すと、次のとおりであります。なお、各セグメントの研究開発費はセグメント間の取引を含んでおります。

(1) エンタテインメントコンテンツ事業

エンタテインメントコンテンツ事業におきましては、コンシューマ分野において、フルゲームの『ソニックレーシング クロスワールド』、『Football Manager 26』、F2Pの『ペルソナ5：The Phantom X』、『ソニックランブル パーティ』等を開発し、リリースいたしました。

当事業に係わる研究開発費は、55,992百万円であります。

(2) 遊技機事業

パチスロ機につきましては、『スマスロ 北斗の拳 転生の章2』、『スマスロ 甲鉄城のカバネリ 海門（うなと）決戦』等をリリースいたしました。また、パチンコ機につきましても、『e 北斗の拳11 暴凶星』等をリリースいたしました。

当事業に係わる研究開発費は、14,506百万円であります。

(3) ゲーミング事業

ゲーミング事業におきましては、ビデオスロット機『Railroad RICHES™』、『Super Burst™』等を販売いたしました。

当事業に係わる研究開発費は、4,914百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当グループは、当連結会計年度において、16,522百万円の設備投資を実施いたしました。主な内訳としましては、エンタテインメントコンテンツ事業における設備投資7,626百万円、遊技機事業における設備投資5,473百万円、ゲーミング事業における設備投資1,939百万円、全社における設備投資1,482百万円であります。なお、当該設備投資額には有形固定資産（使用権資産を除く）のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物 及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都品川区)	全社	事務所設備 等	1,854	—	1,478	3,333	408
セガサミー野球場 (東京都八王子市)	全社	野球場、屋 内練習場、 クラブハウ ス等	887	1,146 (42,071.89)	5	2,039	—
伊豆研修所 (静岡県伊東市)	全社	研修施設	887	316 (16,422.00)	26	1,230	—

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品等であります。

2 上記の「本社」は、連結会社外からの賃借物件であります。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)セガ	本社 (東京都品川区)	エンタテインメントコンテンツ事業	事務所設備	1,667	—	147	1,814	2,377
サミー(株)	本社 (東京都品川区)	遊技機事業	事務所設備	557	—	245	802	539
サミー(株)	埼玉工場 (埼玉県川越市)	遊技機事業	生産設備	1,481	1,683 (16,862.11)	453	3,618	—
サミー(株)	川越工場 (埼玉県川越市)	遊技機事業	生産設備	2,817	3,017 (22,615.63)	2,085	7,920	123
サミー(株)	サミーロジスティクスセンター (埼玉県川越市)	遊技機事業	流通センター	1,464	2,080 (16,875.37)	140	3,685	—
(株)トムス・エンタテインメント	本社 (東京都中野区)	エンタテインメントコンテンツ事業	事務所設備及び制作スタジオ	1,343	1,563 (1,730.28)	—	2,907	287

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、アミューズメント施設機器、工具、器具及び備品等があります。

2 上記金額にはリース資産が含まれております。

3 上記のうち(株)セガの「本社」及びサミー(株)の「本社」は、連結会社外からの賃借物件であります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月17日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	221,229,476	213,545,376	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	221,229,476	213,545,376	—	—

- (注) 1 提出日現在の発行数には、2026年6月1日以降提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
- 2 2026年3月31日開催の取締役会決議により、2026年4月24日付で自己株式の消却を行っております。これにより株式数は7,684,100株減少し、発行済株式総数は213,545,376株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

	事業年度末現在 (2026年3月31日)
決議年月日	2021年8月2日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 168 当社子会社取締役 12 当社子会社執行役員 25 当社子会社従業員 1,411
新株予約権の数(個) ※	8,113 [7,240] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 811,300 [724,000] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1,500 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	2024年7月1日～2026年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,800 資本組入額 900
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	(注) 4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 6

※ 当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$

3 新株予約権の行使の条件

対象者は、権利行使時においても、当グループの取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、次に規定する場合はこの限りではない。

ア. その地位の喪失が任期満了、法令等又は当グループの定款の変更による退任に基づく場合

イ. その地位の喪失が定年退職、事業縮小による解雇等の会社規程に基づく場合

ウ. 会社都合による地位の喪失後、ただちに当グループ、取引先又はその他当社が承諾する会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問又は従業員の地位を取得した場合

4 新株予約権の譲渡に関する事項

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。

5 新株予約権の取得事由

当社は、当社の株主総会において、当社が吸収合併消滅会社又は新設合併消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が分割会社となる分割契約書もしくは分割計画承認の議案、当社が株式交換完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は当社が株式移転完全子会社となる株式移転計画承認の議案が承認された場合は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。

6 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

ア. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付する。

イ. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ウ. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上注1に準じて決定する。

エ. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上注2で定められる行使価額を調整して得られる組織再編の行使価額に、上注1に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

オ. 新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

カ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上表「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

キ. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

ク. 新株予約権の行使条件

上注3に準じて決定する。

ケ. 新株予約権の取得に関する事項

上注5に準じて決定する。

コ. 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、これを切り捨てる。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年5月24日(注1)	△25,000,000	241,229,476	—	29,953	—	29,945
2025年5月23日(注2)	△20,000,000	221,229,476	—	29,953	—	29,945

(注) 1 2022年5月24日付の自己株式消却による、発行済株式総数25,000,000株の減少であります。

2 2025年5月23日付の自己株式消却による、発行済株式総数20,000,000株の減少であります。

3 2026年3月31日開催の取締役会決議により、2026年4月24日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が7,684,100株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	40	45	402	408	168	54,763	55,827	—
所有株式数 (単元)	—	388,234	26,493	593,211	694,942	411	498,999	2,202,290	1,000,476
所有株式数の 割合(%)	—	17.63	1.20	26.94	31.55	0.02	22.66	100.00	—

- (注) 1 自己株式16,585,175株は、「その他の法人」に1単元、「個人その他」に165,850単元及び「単元未満株式の状況」に75株含まれております。なお、2026年3月31日現在の実質的な所有株式数は16,585,035株であります。
- 2 上記「金融機関」の欄には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式49,370株及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式1,930,142株を含んでおります。
- 3 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ127単元及び34株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
合同会社HS Company	東京都板橋区双葉町31-7	41,168	20.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	23,626	11.54
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部	東京都港区港南2-15-1	14,681	7.17
合同会社エフエスシー	東京都板橋区双葉町31-7	13,682	6.68
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	9,469	4.62
里見 治	東京都板橋区	4,178	2.04
里見 治紀	東京都渋谷区	3,921	1.91
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部	東京都港区港南2-15-1	3,716	1.81
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部	東京都港区港南2-15-1	3,093	1.51
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT 常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店	東京都新宿区新宿6-27-30	2,820	1.37
計	—	120,358	58.81

- (注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
- 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 23,626千株
- 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 9,469千株
- 2 上記のほか当社所有の自己株式16,585千株があります。
- なお、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式(49,370株)及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式(1,930,142株)は、自己株式に含めず計算しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,585,000	—	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 203,644,000	2,036,440	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,000,476	—	—
発行済株式総数	221,229,476	—	—
総株主の議決権	—	2,036,440	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が12,700株(議決権127個)含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」には、役員報酬BIP信託(以下「BIP信託」という。)が信託財産として保有する当社株式49,300株(議決権の数493個)及び株式付与ESOP信託が信託財産として保有する当社株式1,930,100株(議決権の数19,301個)が含まれております。なお、BIP信託の議決権の数493個は、議決権不行使となっております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) セガサミーホールディング ス株式会社	東京都品川区西品川1-1-1	16,585,000	—	16,585,000	7.49
計	—	16,585,000	—	16,585,000	7.49

(注) 1 株主名簿上は、株式会社セガ名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が140株(議決権1個)あります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄に含まれております。

2 2025年5月12日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を決議し、2025年5月23日付で自己株式20,000,000株を消却いたしました。

さらに、同日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式の取得を決議し、これに基づき、東京証券取引所における市場買付により、当連結会計年度において、普通株式3,818,600株を11,999百万円で取得しております。

3 2025年8月27日開催の取締役会において、事後交付型リストラクテッド・ストック・ユニット(RSU)制度及びパフォーマンス・シェア・ユニット(PSU)制度に基づく自己株式の処分を決議し、2025年9月19日付で自己株式13,400株を処分いたしました。

4 2026年2月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式の取得を決議し、これに基づき、東京証券取引所における市場買付により、当連結会計年度において、普通株式7,684,100株を19,999百万円で取得しております。

5 役員報酬BIP信託が保有する当社株式49,370株、及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式1,930,142株は、上記自己株式等を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する株式報酬制度)

当社は、2024年6月25日開催の定時株主総会において、当社の取締役と株主の皆様との長期的利益をより一層一致させること及び当社の中長期的な企業価値向上を図るインセンティブを与えることを目的として、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）を対象とした譲渡制限付株式報酬制度を廃止し、対象取締役に対して新たに当社普通株式を一定の期間後に割り当てる事後交付型株式報酬制度を導入することを決議しております。詳細は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」をご参照ください。

(役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託)

当社は2024年5月10日開催の取締役会において、中長期的な企業価値向上を図るため、従業員の経営参画意識を高めるとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めること、また、業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、当社及び当グループ会社の取締役並びに従業員を対象としたインセンティブ・プラン「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」（以下、「本制度」）を導入しております。

① 本制度の概要

本制度は、毎事業年度の役位及び業績目標の達成度等に応じた当社株式等について、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託対象者に交付等を行う制度です。

役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託の対象期間は、2025年3月末日に終了する事業年度から2027年3月末日に終了する事業年度までの3事業年度です。なお、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託の継続を行う場合は、以降の3事業年度を新たな対象期間といたします。

② 当社及び当グループ会社の取締役並びに従業員に取得させる予定の株式の総数

- ・役員報酬BIP信託 49,370株
- ・株式付与ESOP信託 1,930,142株

③ 本制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

当社及び当グループ会社の取締役並びに従業員のうち、受益者要件を満たす者

(従業員に対する株式所有制度)

① 従業員株式所有制度の概要

当社は、当社及び当グループ会社等の従業員が自社株式を定期的に取得・保有し、中長期的な財産形成の一助となるよう福利厚生を目的として、従業員持株会制度を導入しております。

② 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

③ 従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることが出来る者の範囲

当社及び当グループ会社等の従業員に限定しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、同条第7号及び同条13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年5月12日)での決議状況 (取得期間2025年5月13日～2025年12月31日)	6,000,000	12,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	3,818,600	11,999
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,181,400	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	36.4	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	36.4	0.0

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2026年2月13日)での決議状況 (取得期間2026年2月16日～2026年7月31日)	12,000,000	20,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	7,684,100	19,999
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,315,900	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	36.0	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	36.0	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	5,241	15
当期間における取得自己株式	452	1

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	300	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 譲渡制限付株式報酬制度による無償取得によるものです。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	20,000,000	39,738	7,684,100	19,443
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	330,500	786	83,800	212
その他(単元未満株式の買増請求による売却)	143	0	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬としての処分)	13,400	33	—	—
保有自己株式数	16,585,035	—	8,817,587	—

- (注) 1 当期間における処理自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買増請求による売却に係る株式数は含めておりません。
- 2 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買取り並びに買増請求による売却に係る株式数は含めておりません。
- 3 役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式は、上記の保有自己株式に含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として位置づけております。株主還元につきましては、事業成長に向けた投資と資本効率向上の最適なバランスを考慮し、総還元性向50%以上を基本方針としております。配当に関しては、安定的な配当を実現するための指標としてDOE（株主資本配当率）3%以上を配当方針に据え、過去の配当実績も考慮しながら具体的な配当額を決定いたします。また、自己株式の取得についても株主還元の手段として、業績動向並びに株式市場の動向等を勘案しつつ、機動的に判断してまいります。

2026年3月期の剰余金の配当につきましては、上記株主還元の基本方針に基づき、1株当たり55円（うち中間配当金27円）といたしました。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月7日 取締役会決議	5,730	27
2026年5月12日 取締役会決議	5,730	28

- (注) 1 2025年11月7日取締役会決議による配当金総額は、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金支払額53百万円を含んでおります。
- 2 2026年5月12日取締役会決議による配当金総額は、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金支払額55百万円を含んでおります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及び当グループは、コーポレート・ガバナンスを企業行動の最も重要な基盤として位置づけております。企業経営の「効率性の向上」、「健全性の確保」、「透明性の向上」を「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」として掲げ、取締役候補者の選任、取締役報酬の決定、経営の監視、監査報酬の決定等、経営の重要な問題をこの方針に従い判断しております。

効率性の向上

迅速かつ適正な意思決定プロセスの確立及び企業経営の効率性を向上させることで企業価値の最大化を目指し、株主の皆さまをはじめとするステークホルダーに対して、その利益の還元に努めてまいります。

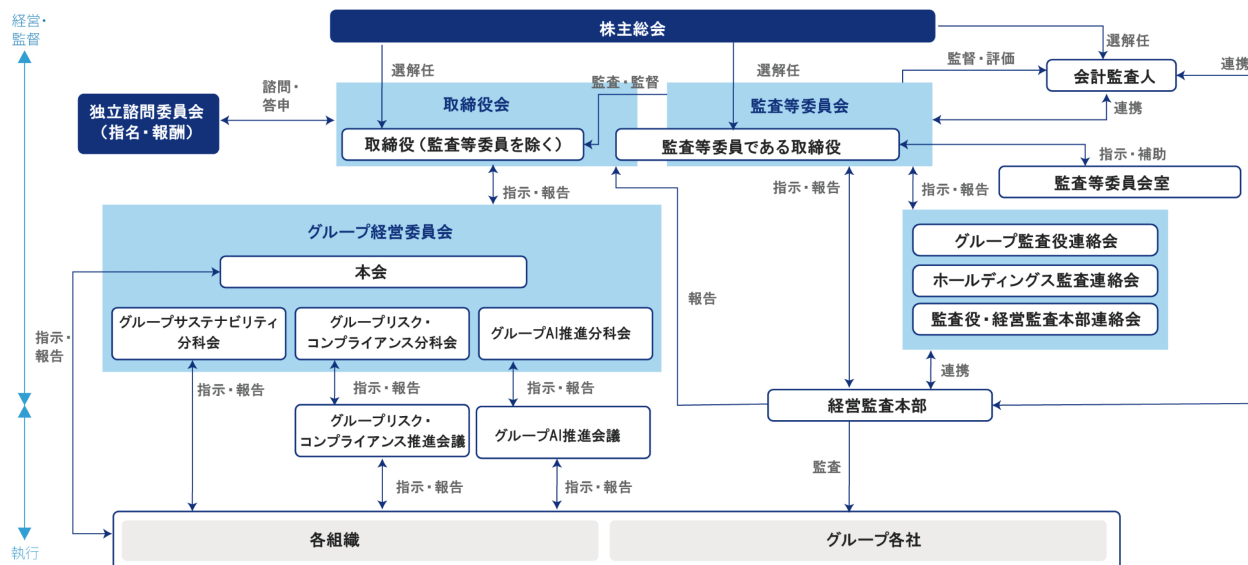
健全性の確保

激しく変化する事業環境の中、企業価値の最大化を図るため、当社及び当グループを取り巻く様々なリスクを適切に認識・管理するとともに、法令のみならず倫理・社会規範等をも遵守する体制（コンプライアンス体制）を確立することで経営の健全性の確保を図ってまいります。

透明性の向上

企業に対して情報開示の重要性が高まる中、当社及び当グループは、株主の皆さまをはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たすとともに、積極的なIR活動を行うことでディスクロージャーをさらに充実させ、経営の透明性の向上を図ってまいります。

コーポレート・ガバナンス体制に関する模式図



② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では取締役会における一層の審議の充実と監督機能の強化を目的として、重要な業務執行の決定の相当部分を業務執行取締役委任できる監査等委員会設置会社を選択しており、加えて当社グループ会社では、業界・市場動向・製品・商品・サービス等に関する知識や経験等に富んだ取締役が迅速かつ最適な経営判断を導き出すと考え、監査役設置会社を選択しております。また、社外取締役の選任、執行役員制度と内部監査体制の強化等を行い、監督と執行の両面からコーポレート・ガバナンス体制を充実させております。

また、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、取締役（監査等委員である取締役を除く）は9名（うち社外取締役4名）となります。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 ① 役員一覧」をご参照ください。

なお、当社は業務執行、監査・監督機能の向上を目指し、主に以下の会議体を運営しております。

a) 取締役会

取締役会は、原則として毎月1回の定時取締役会並びに適宜開催する臨時取締役会において、本報告書提出時点において13名の取締役により機動的経営を図っております。なお、各事業会社における一定の経営上の重要事項等については、当社の取締役会等の機関においても決議・報告を行っております。

b) 監査等委員会

監査等委員会は、本報告書提出時点において監査等委員4名で構成され、原則として毎月1回、また、必要に応じて適宜開催しております。監査等委員会においては、各監査等委員の業務分担を定め、当グループのコーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価などを主な検討事項として審議しております。

c) 任意設置委員会

任意設置委員会は、取締役会から特に付託された当グループの経営に関する特定事項について議論・検証を行い、その結果を取締役会へ報告・上程するための機関であります。現在、任意設置委員会としては、以下の二つの会議体が設置されております。

i 独立諮問委員会

独立諮問委員会は、当社の独立社外取締役によって構成され、コーポレートガバナンス・コードの関連諸原則（原則3-1（iii）、原則3-1（iv）、補充原則4-1-3、補充原則4-2-1、原則4-3、補充原則4-3-1、補充原則4-3-2、補充原則4-3-3、補充原則4-10-1、補充原則4-11-3）に対応するため、取締役会又は代表取締役の諮問に応じて独立的な立場から意見具申するとともに、取締役会監督のための情報交換を行う機関であり、適宜開催いたします。

ii グループ経営委員会

グループ経営委員会は、当社取締役会の下に設けられ、当グループの事業の収益力向上、効率化、戦略投資案件等に関し議論・検証するための機関であり、当社取締役（取締役会長 ファウンダーを除く）によって構成され、適宜開催いたします。なお、グループ経営委員会内にグループリスク・コンプライアンス分科会、グループサステナビリティ分科会及びグループAI推進分科会を設置しており、各分科会は取締役会のスキル・マトリックスにおいてリスクマネジメント・コンプライアンス、サステナビリティ、AIにそれぞれ合致する取締役において構成され、加えてグループサステナビリティ分科会ではTCFDに基づく情報開示の観点から当社グループCFDを含め構成されています。

d) 推進会議

推進会議は、コーポレート・ガバナンス及びAIに関する当グループの方針等について議論・検証し、調整を図るための機関であり、現在、主として内部統制、コンプライアンス、リスク管理等に関する施策、情報を議論・検証・共有する場としてのグループリスク・コンプライアンス推進会議とAIに関する施策の議論・検証・共有する場としてのグループAI推進会議が設置されております。グループリスク・コンプライアンス推進会議は、当社、株式会社セガ及びサミー株式会社を含む主要グループ会社のリスク・コンプライアンス担当役員等により構成され、グループAI推進会議は、当社、株式会社セガ及びサミー株式会社を含む主要グループ会社のAI推進担当等により構成され適宜開催いたします。

e) グループ監査役連絡会

グループ監査役連絡会は、当社常勤監査等委員及び当グループ各社の常勤監査役により構成されており、当社及び当グループを取り巻くタイムリーな課題（法改正等）に関する情報共有及び当社常勤監査等委員と当グループ各社の常勤監査役の連携を密にするため、原則として毎月1回開催しております。

f) ホールディングス監査連絡会

ホールディングス監査連絡会は、当社常勤監査等委員、株式会社セガ、サミー株式会社及びセガサミークリエイション株式会社の常勤監査役及び経理部門、内部監査部門等並びに当社会計監査人である有限責任あずさ監査法人により構成され、それぞれの立場で意見交換を行い、会計面におけるコンプライアンスの充実を図るため、原則として年2回開催いたします。

g) 監査役・経営監査本部連絡会

監査役・経営監査本部連絡会は、当社常勤監査等委員、当グループ各社の常勤監査役及び当社内部監査部門間の情報共有による企業経営の「健全性の確保」を目的とし、前掲監査等委員、各社の常勤監査役及び当社内部監査部門により構成され、原則として3ヶ月に1回の頻度で開催いたします。

（c）任意設置委員会及び（d）推進会議は、当グループの経営に関する特定の事項について、議論・検証を行っております。

また、（e）グループ監査役連絡会、（f）ホールディングス監査連絡会及び（g）監査役・経営監査本部連絡会は、経営監視に関し、構成メンバーを異にする情報共有及び意見交換を行う機関であり、当社と当グループ子会社各社の連携に資するものであります。

a) 2026年6月17日（有価証券報告書提出日）現在の機関ごとの構成員は以下のとおりであります。

（◎は議長を示します。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	独立 諮問 委員会	グループ 経営 委員会	グループ サステナ ビリティ 分科会	グループ リスク・ コンプラ イアンス 分科会	グループ AI推進 分科会	グループ AI推進 会議	グループ リスク・ コンプラ イアンス 推進会議
取締役会長 ファウンダー	里見 治	○								
代表取締役 社長 グループCEO	里見 治紀	◎			◎	◎		○		
専務取締役	深澤 恒一	○			○			○		
取締役	内海 州史	○			○			○		
取締役	星野 歩	○			○			○		
社外取締役	勝川 恒平	○		○	○		○			
社外取締役	メラニー・ ブロック	○		○	○	○				
社外取締役	石黒 不二代	○		○	○	○		○		
社外取締役	アングル・ サフ	○		○	○					
取締役常勤 監査等委員	石倉 博	○	◎		○	○	○			○
社外取締役 監査等委員	大久保 和孝	○	○	○	○	○	○	○		
社外取締役 監査等委員	村崎 直子	○	○	○	○	○	○			
社外取締役 監査等委員	牛島 真希子	○	○	○	○	○	○	○		
執行役員					○	○	◎	◎		◎
グループ会社 取締役・ 執行役員					○					○
グループ会社 常勤監査役										○
内部監査部門										
会計監査人										

役職名	氏名	グループ 監査役 連絡会	ホールデ ィングス 監査 連絡会	監査役 ・経営 監査本部 連絡会
取締役会長 ファウンダー	里見 治			
代表取締役 社長 グループCEO	里見 治紀			
専務取締役	深澤 恒一			
取締役	内海 州史			
取締役	星野 歩			
社外取締役	勝川 恒平			
社外取締役	メラニー・ブ ロック			
社外取締役	石黒 不二代			
社外取締役	アングル・ サフ			
取締役常勤 監査等委員	石倉 博	○	○	○
社外取締役 監査等委員	大久保 和孝			
社外取締役 監査等委員	村崎 直子			
社外取締役 監査等委員	牛島 真希子			
執行役員			○	○
グループ会社 取締役・ 執行役員				
グループ会社 常勤監査役		○	○	○
内部監査部門			○	○
会計監査人			○	

b) 2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、機関ごとの構成員は以下のとおりであります。

（◎は議長を示します。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	独立 諮問 委員会	グループ 経営 委員会	グループ サステナ ビリティ 分科会	グループ リスク・ コンプラ イアンス 分科会	グループ AI推進 分科会	グループ AI推進 会議	グループ リスク・ コンプラ イアンス 推進会議
取締役会長 ファウンダー	里見 治	○								
代表取締役 社長 グループCEO	里見 治紀	◎			◎	◎		○		
専務取締役	深澤 恒一	○			○			○		
取締役	内海 州史	○			○			○		
取締役	星野 歩	○			○			○		
社外取締役	勝川 恒平	○		○	○		○			
社外取締役	石黒 不二代	○		○	○	○		○		
社外取締役	アングル・ サフ	○		○	○					
社外取締役	矢野 莉恵	○		○	○			○		
取締役常勤 監査等委員	石倉 博	○	◎		○	○	○			○
社外取締役 監査等委員	大久保 和孝	○	○	○	○	○	○	○		
社外取締役 監査等委員	村崎 直子	○	○	○	○	○	○			
社外取締役 監査等委員	牛島 真希子	○	○	○	○	○	○	○		
執行役員					○	○	◎	◎		◎
グループ会社 取締役・ 執行役員					○					○
グループ会社 常勤監査役										○
内部監査部門										
会計監査人										

役職名	氏名	グループ 監査役 連絡会	ホールデ ィングス 監査 連絡会	監査役 ・経営 監査本部 連絡会
取締役会長 ファウンダー	里見 治			
代表取締役 社長 グループCEO	里見 治紀			
専務取締役	深澤 恒一			
取締役	内海 州史			
取締役	星野 歩			
社外取締役	勝川 恒平			
社外取締役	石黒 不二代			
社外取締役	アングル・ サフ			
社外取締役	矢野 莉恵			
取締役常勤 監査等委員	石倉 博	○	○	○
社外取締役 監査等委員	大久保 和孝			
社外取締役 監査等委員	村崎 直子			
社外取締役 監査等委員	牛島 真希子			
執行役員			○	○
グループ会社 取締役・ 執行役員				
グループ会社 常勤監査役		○	○	○
内部監査部門			○	○
会計監査人			○	

③ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

i 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	2010年6月開催の定時株主総会から総会期日の3週間前を目途に招集通知を発送しております。2026年の定時株主総会については、招集通知（アクセス通知）を6月3日に発送し、6月24日に開催いたします。
集中日を回避した株主総会の設定	株主総会が株主との対話の場であるとの観点から、より多くの株主が株主総会に出席できる日程への配慮を行うべきものと考え、例年株主総会集中日と予測される日を避けて開催日を設定しております。
電磁的方法による議決権の行使	スマートフォン又はパソコン等を通じた議決権の行使を2005年6月開催の定時株主総会より実施しております。
議決権電子行使プラットフォームへの参加その他機関投資家の議決権行使環境向上に向けた取組み	株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」に2007年6月開催の定時株主総会より参加しております。
招集通知（要約）の英文での提供	株主総会招集通知（全文）の英訳版を作成し、当社及び株式会社東京証券取引所のホームページに掲載しております。
その他	株主様の議決権の行使に十分な検討期間を確保していただけるよう、招集通知の発送に先立ち、当社及び株式会社東京証券取引所のホームページにて招集通知を公表しております。株主総会閉会後には、決議通知、議決権行使結果の臨時報告書、質疑応答の概要を当社ホームページに掲載しております。 また、2020年6月開催の定時株主総会からは、インターネットにて株主総会の様子を視聴できるハイブリッド参加型バーチャル株主総会を実施しております。

ii IRに関する活動状況

	代表者自身による説明の有無	補足説明
ディスクロージャーポリシーの作成・公表	—	IRポリシーとして情報開示の基本姿勢を当社ホームページに掲載しております。
個人投資家向けに定期的説明会を開催	あり	アナリスト・機関投資家向けに四半期毎に開催している決算説明会をYouTubeにてライブ配信し、さらには同決算説明会のアーカイブ動画をホームページに掲載する等して、個人投資家も聴取できる環境を提供することで、情報発信の公平性に努めております。また、証券会社等の主催するセミナーにて会社説明会を開催しております。
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	あり	四半期毎に決算説明会をオンラインで開催し、業績及び将来の見込についての説明を行うとともに質疑応答を行っております。また、決算説明会の動画は後日速やかに当社ホームページに掲載し、どなたでも視聴できる環境を提供しております。2026年3月期においては、代表取締役社長及び最高財務責任者が第2四半期決算、第3四半期決算及び通期決算時に出席し、第1四半期決算時にはIR・SR担当執行役員及びIR・SR担当者が出席し、決算説明を行っております。また、当社の事業をより深く理解いただくために、マネジメントミーティングを開催し、代表取締役社長及び最高財務責任者、事業責任者が経営・財務・事業戦略等に関する説明を行っております。
海外投資家向けに定期的説明会を開催	あり	決算説明会・ラージミーティング等のプレゼン資料を日本語・英語の両方でシナリオ付きでホームページに掲載しているほか、マネジメントミーティングでは英語への同時通訳を実施しております。証券会社が主催するカンファレンスでは、オンライン又は対面にて、代表取締役社長又は最高財務責任者、IR・SR担当者が参加し、海外投資家向けにプレゼン、質疑応答、個別ミーティングを実施しております。代表取締役社長又は最高財務責任者及びIR・SR担当者による海外投資家との個別ミーティングをオンライン又は対面で実施しております。
IR資料のホームページ掲載	—	IR資料として決算短信、決算説明会資料、プレスリリース、有価証券報告書、半期報告書、財務データ、東京証券取引所への届出、市場データ、統合報告書、事業報告、決算公告、株主総会招集通知などを当社ホームページに掲載しております。 個人投資家向けのページを作成し、当社を初めて知る方向けに事業概要と業績を分かりやすく説明する等、IRサイトの充実に努めております。 IRに関連するプレスリリース情報や主要新製品情報などを電子メールやLINEで配信しております。
IRに関する部署（担当者）の設置	—	担当部署：経営企画本部IR・SR部 担当役員：最高財務責任者

iii ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	当社及び当グループは、ステークホルダーを「お客さま」「お取引先」「株主・投資家」「社員」「社会」の5つに分け、それぞれへの取り組み姿勢を明文化した「セガサミーグループ行動規範」を制定しております。また、業務指針として「セガサミーグループ・マネジメントポリシー」を制定しております。これに基づき、社内規程では、「Group Mission/Purpose」「セガサミーグループ行動規範」を理解し、職務を遂行しなければならないこと等を規定しております。
環境保全活動、CSR活動等の実施	左記の活動の方針については、「セガサミーグループ行動規範」及び「セガサミーグループ・マネジメントポリシー」に開示しております。個々の活動については、当社「統合報告書」等に掲載しております。 (https://www.segasammy.co.jp/ja/ir/library/printing_annual/)
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	ステークホルダーへの情報提供については、「セガサミーグループ行動規範」「セガサミーグループ・マネジメントポリシー」にて規定しており、当社ホームページに掲載しております。

④ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、会社法に基づき、内部統制システムの整備に関する基本方針を以下のとおり決定し、その整備に努めております。

i 当該株式会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令等の遵守があらゆる企業活動の前提となることを徹底するため、企業が社会の一員として果たすべき社会的責任の根本方針及びその一部を成すコンプライアンス体制確立の基礎として、グループミッションのもとセガサミーグループ行動規範並びにグループ・マネジメントポリシー（以下「グループ理念・規範」と総称する）を制定し、代表取締役社長が繰り返しその精神を役職員に伝える。

さらに、当社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるために、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、グループ全体を統一的に管理するために定めたグループ・マネジメントポリシー、及びグループ全体の管理運用標準を示すガイドラインに基づき、実効性のある内部統制システムの構築としての法令遵守の体制の確立に努める。

また、監査等委員会はこの内部統制システムの有効性と機能を監査するとともに、定期的に検証をするほか、監査等委員会直轄の内部監査部門が、各部門の業務監査、財務報告に係る内部統制の有効性等の評価を行うことで課題の早期発見と是正に努めることとする。

反社会的勢力による経営への関与の防止のために、セガサミーグループ行動規範に反社会的勢力との一切の関係を排除する旨を明記するとともに、グループとして契約書へのいわゆる暴排条項の組込み、取引先が反社会的勢力に該当するか否かのチェックシステムのほか、反社会的勢力からの接触を受けた時は、適宜に警察・弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処する体制を整備する。

ii 当該株式会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役社長は、管理部門を管掌する取締役を統括責任者として任命し、社内規程等に基づき、職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体にて記録し、取締役が閲覧可能な検索性の高い状態で適切に保存・管理する。

企業秘密その他情報等を適切に管理するため、情報管理及びITセキュリティに関する方針、並びにITセキュリティに関するガイドラインを制定し、その周知徹底と遵守の推進を図ることとする。

iii 当該株式会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社では、当社の業務執行に係るリスクに関して、グループ経営委員会内にグループリスク・コンプライアンス分科会を設置し、当該分科会において経営上の重要リスクの特定、グループリスク・コンプライアンスに関する方針の策定に係る討議、及び各関係部門によるリスク分析に対しての評価及び提言等をリスクガバナンス本部と連携して行うことでリスク管理体制を明確化するとともに、監査等委員会直轄の内部監査部門が各部署のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に経営上の意思決定機関、執行及び監督に係る経営管理組織に報告する。

緊急対応を含め経営の内外に潜在する重要リスクを把握し適切に管理するために、グループ・マネジメントポリシー、リスクマネジメントに関する方針及び危機管理規程を制定するとともに、当グループに重大な影響を与えると予測される事態が発生した場合は、当社及びグループ会社の危機対策組織が連携して対策を協議し、迅速かつ適切な対応を取る。

iv 当該株式会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会における一層の審議の充実と監督機能の強化を目的として、重要な業務執行の決定の相当部分を業務執行取締役委任できる監査等委員会設置会社を選択し、取締役会規程等に基づく職務権限・意思決定に関する規則により適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を取る。

v 当該株式会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、使用人が法令及び定款その他社内規則及び社会通念などに対し適正に行動するためのグループ・コンプライアンス施策の推進を図ることとする。これらの施策は、行動基準としてのグループ理念・規範を基礎とするものでなければならない。

使用人が、法令及び定款その他社内規則及び社会通念などに違反する行為などが行われていることを知り得た場合に内部通報できる体制、並びに、その責任者が重要な案件について遅滞なく取締役会及び監査等委員会に報告する体制を確立する。

内部通報者の秘密は保護されるものとし、また通報者は通報により不利な扱いを受けないものとする。透明性を維持した的確な対処の体制の一環として、業務上の報告経路のほか社外の弁護士等を受付窓口とする内部通報窓口を整備する。

vi 次に掲げる体制その他の当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

a) 当該株式会社の子会社の取締役、執行役、業務を執行する役員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者（以下c、dにおいて「取締役等」という）の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

当社の役職員がグループ会社の取締役、監査役を兼務することにより、当該兼務役員により、グループ会社情報が当該株式会社に報告、共有される体制を取る。

それとともに、当社とグループ会社との間の関係会社管理規程の縦の連鎖に基づく重要事項の伝達、報告、共有、内部通報案件の情報共有、経理不正・誤謬案件の報告、情報共有がなされる体制を取る。また、内部通報者の秘密は保護されるものとし、また通報者は通報により不利な扱いを受けないものとする。

その他、当社にグループリスク・コンプライアンス推進会議、グループ監査役連絡会等を設置し、企業集団に内在する諸問題又は重大なリスクを伴う統制事項を取り上げるとともに、グループ全体の利益の観点から監査等委員会直轄の内部監査部門による監査を行い、可能な限り企業集団における情報の共有と業務執行の適正を確保することに努める。

b) 当該株式会社の子会社の損失の危険の管理に関する体制

当社が定めたグループ共通の重点項目や施策に関し、グループ会社各社に取り組ませるとともに、その会社規模、性質、業態等を考慮して、それぞれの子会社特有のリスク管理に当たらせる。

c) 当該株式会社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

グループ会社においては、会社規模、性質、業態等を考慮し、取締役等の職務執行が効率的に行われるための体制として、迅速かつ適切な意思決定を当グループの業務執行者により行うために監査役制度を採用しつつ、取締役会規程等に基づき、職務執行が行われる体制を取る。

- d) 当該株式会社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社と同様、グループ会社の取締役会に、法令等の遵守、企業が社会の一員として果たすべき社会的責任の根本方針の大切さを基礎として、グループ理念・規範に適合するようコンプライアンス体制を整備させる。

- vii 当該監査等委員会設置会社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当該監査等委員会設置会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項、当該監査等委員会設置会社の監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会に直属する組織として監査等委員会室を設け、監査等委員会室に所属する使用人は監査等委員会の指揮命令のもとに監査等委員会の職務を補助する。

監査等委員会の職務を補助する使用人は、原則として専属の使用人とし、監査等委員でない取締役の指揮・監督を受けない。ただし、やむを得ない場合は、執行側との兼務使用人をもって充てる。兼務使用人については、特に独立性に配慮する。なお、使用人の任命、解任、人事異動、人事評価、懲戒処分、賃金の改定等には監査等委員会の事前の同意を必要とする。

- viii 次に掲げる体制その他の当該監査等委員会設置会社の監査等委員会への報告に関する体制

- a) 当該監査等委員会設置会社の監査等委員でない取締役及び会計参与並びに使用人が当該監査等委員会設置会社の監査等委員会に報告するための体制

当社の監査等委員でない取締役及び使用人は、職務の執行に関して重大な法令及び定款違反若しくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査等委員会に報告しなければならない。事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果についてもまた同様とする。

- b) 当該監査等委員会設置会社の子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者、その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当該監査等委員会設置会社の監査等委員会に報告をするための体制

グループ会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人等又はこれらの者から報告を受けた者は、職務の執行に関して重大な法令及び定款違反若しくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく当該監査等委員会に報告しなければならない。事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果についてもまた同様とする。

当社監査等委員会は、いわゆるグループ経営重視の観点から、グループ会社の監査等委員及び監査役が業務執行側からの報告の受け手、仲介者となるよう、体制の整備に努めるものとする。

- ix 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

前号の報告者は、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないものとする。当該不利益な取扱いは懲罰の対象となる。

- x 当該監査等委員会設置会社の監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員会又は常勤監査等委員からの求めに応じ、社内規程に基づき、監査等委員の職務の執行について生じる費用の負担を行う。「xi その他当該監査等委員会設置会社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制」の外部アドバイザーの活用等の費用等も、これに含まれる。

xi その他当該監査等委員会設置会社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、各監査等委員との定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図るものとする。

取締役会は、業務の適正を確保する上で重要な業務執行の会議への監査等委員の出席を確保する。

監査等委員会は、独自に必要なに応じて、弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーを活用し、監査等委員会の業務に関する助言を受ける機会を保障されるものとする。

監査等委員会監査にあたっては、監査等委員会直轄の内部監査部門に対し指示命令により独立性及び実効性を確保する。なお、当該部門の使用人の任命、解任、人事異動、人事評価、懲戒処分、賃金の改定等には監査等委員会の事前の同意を必要とする。

<反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況について>

反社会的勢力による経営への関与の防止のために、グループ行動規範に反社会的勢力との一切の関係を排除する旨を明記するとともに、グループとして契約書へのいわゆる暴排条項の組み込み、取引先が反社会的勢力に該当するか否かのチェックシステムのほか、反社会的勢力からの接触を受けた時は、適宜に警察・弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処する体制を整備する。

⑤ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は原則として定時取締役会を月1回、また臨時取締役会を適宜開催しており、個々の取締役の定時取締役会における出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
里見 治	13回	11回	85%
里見 治紀	13回	13回	100%
深澤 恒一	13回	13回	100%
内海 州史	13回	12回	92%
星野 歩	13回	13回	100%
勝川 恒平	13回	13回	100%
メラニー・ブロック	13回	13回	100%
石黒 不二代	13回	13回	100%
アンクル・サフ	13回	10回	77%
石倉 博	13回	13回	100%
大久保 和孝	13回	13回	100%
村崎 直子	13回	13回	100%
牛島 真希子	13回	13回	100%

当社の取締役会では当グループの経営上重要な事項について承認することとし、当事業年度においては、グループ連結事業計画、重要プロジェクトに関する意思決定、取締役会の実効性評価、内部統制システム基本方針の整備・運用報告、サステナビリティ分科会報告、並びにリスク・コンプライアンス経営レポート及び内部監査結果の報告を通じて、重要なリスクの把握及びその対応状況の監督を行っております。

また、当社取締役会の下に当グループの事業の収益力向上、効率化、戦略投資案件等に関し議論・検証するための機関としてグループ経営委員会を設けており、当委員会において議論を行った上で、取締役会において意思決定を行っております。

なお、当事業年度におけるグループ経営委員会の検討内容は以下のとおりです。

- ・次期中期経営計画策定に向けたポートフォリオ、戦略の方向性の審議
- ・各事業の来期事業計画並びに連結事業計画に関する検討
- ・重要プロジェクト・M&A案件の進捗モニタリング
- ・リスク・コンプライアンス分科会の活動報告を踏まえた重要リスクの把握及び対応方針の審議
- ・IR・SR活動の状況及び投資家からのフィードバックを踏まえた企業価値向上施策の検討

当委員会では、これらの事項について多面的な議論を行い、その結果を取締役に報告又は付議しております。

⑥ 独立諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は独立諮問委員会を適宜開催しており、個々の独立社外取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
勝川 恒平	2回	2回	100%
メラニー・ブロック	2回	2回	100%
石黒 不二代	2回	2回	100%
アングル・サフ	2回	1回	50%
大久保 和孝	2回	2回	100%
村崎 直子	2回	2回	100%
牛島 真希子	2回	2回	100%

当社の独立諮問委員会では当社の取締役及びグループ会社の取締役の報酬決定プロセスを確認・諮問すること、及び当社の監査等委員を除く取締役の選任議案を確認・諮問する2つの役割を持っており、当事業年度における具体的な内容は以下のとおりです。

- ・役員報酬体系及び株式報酬制度改定の諮問答申
- ・当社取締役会において定める役員報酬決定プロセスの確認及び当事業年度の事後交付型株式報酬の規模感に関する諮問
- ・当事業年度の取締役選任議案の諮問

⑦ その他

i 買収防衛に関する事項

当社は、企業経営の「効率性の向上」「健全性の確保」「透明性の向上」に努め、ステークホルダーからの期待に応えることが企業価値の最大化や株式時価総額の引き上げにつながり、結果としては最善の買収防衛策になると考えております。

ii 取締役の定数に関する事項

当社は、取締役（監査等委員であるものを除く）を15名以内、監査等委員である取締役を5名以内とする旨を定款に定めております。

iii 取締役の選任方法に関する事項

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席して、その議決権の過半数をもってこれを行う旨、また、取締役の選任については累積投票によらない旨、監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して株主総会の決議によって選任する旨を定款に定めております。

iv 自己株式の取得に関する事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは機動的な資本政策を遂行することを目的としております。

v 剰余金の配当等に関する事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことができるようにすることを目的としております。

vi 株主総会の特別決議要件の変更にに関する事項

当社は、会社法第309条第2項の規定によるべき決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨定款に定めております。これは、株主総会の定足数をより確実に充足できるようにすることにより、株主総会の円滑な運営ができることを目的としております。

vii 責任限定契約に関する事項

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当該定款に基づき当社が各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）と締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

<責任限定契約の内容の概要>

会社法第423条第1項の賠償責任について、悪意又は重大な過失があった場合を除き、法令に定める最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度とする。

viii 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び管理職従業員であり、すべての被保険者について、その保険料を当社及び当社の子会社が全額負担しております。

<役員等賠償責任保険契約の内容の概要>

第三者訴訟、株主代表訴訟、会社訴訟等により、被保険者が負担することになる損害賠償金・防御費用等を当該保険契約により補填することとしております。ただし、故意又は過失に起因して生じた当該損害は填補対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正が損なわれないように措置を講じております。

ix その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

当社及び当グループにおけるコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、グループリスク・コンプライアンス推進会議を設置し、グループ経営に係る内部統制構築上の問題点、進捗等について審議・確認し、その維持向上に取り組んでおります。

また、当グループでは、金融商品取引法に定められた「財務報告に係る内部統制報告制度」（いわゆる日本版SOX法）が求める内部統制システムの評価・報告の仕組みを整備し、また評価によって発見した不備の改善を進めてまいりました。今後につきましても、財務報告の信頼性を継続的に確保するとともに、効率性の向上と健全性の確保も視野に入れ、内部統制システムの維持と構築に取り組んでいきます。

⑧ その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

当社の連結子会社であるセガサミークリエーション株式会社及び同社子会社のSega Sammy Creation USA INC. が、2017年12月に米国ネバダ州におけるゲーミング機器製造・販売ライセンスを取得いたしました。取得における調査では当該子会社及び当社も対象となり、財務、税務、取引情報やガバナンス、特に厳格なコンプライアンス体制を含む広範な厳しい審査が行われ、その適格性が公的に認められました。また、2026年3月期にゲーミング事業を営むGAN Limited（以下、「GAN」）及びStakelogic B.V.（以下、「Stakelogic」）の株式を取得し、連結子会社化いたしました。GAN及びStakelogic、また、両社の子会社は、ネバダ州におけるゲーミング機器製造・販売ライセンスのほか、ネバダ州以外の複数の国や州、その他地域においてもサプライヤー、ベンダー及びデータプロバイダー事業者並びにゲーミング機器の製造及び販売業者としてのライセンスを受けております。これらのライセンスの維持と他地域、国における新たなライセンス取得を目指すためにも、当グループは、法令遵守等コンプライアンス体制の強化を推進し、その重要性を教育、研修などにより周知してまいります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a) 2026年6月17日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 9名 女性 4名 （役員のうち女性の比率 30.8%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 ファウンダー	里 見 治	1942年1月 16日生	1980年3月 サミー工業㈱（現 サミー㈱）代表取締役社長 2004年2月 ㈱セガ代表取締役会長 2004年6月 サミー㈱代表取締役会長CEO 2004年6月 ㈱セガ代表取締役会長兼CEO 2004年10月 当社代表取締役会長兼社長 2007年6月 ㈱セガ代表取締役社長CEO兼COO 2008年5月 同社代表取締役会長CEO 2012年4月 サミー㈱取締役会長 2013年5月 同社代表取締役会長CEO 2015年6月 日本電動式遊技機工業協同組合相談役（現任） 2016年6月 当社代表取締役会長兼社長兼CEO兼COO 2017年4月 当社代表取締役会長CEO 2017年4月 サミー㈱代表取締役会長 2017年4月 ㈱セガホールディングス（現 ㈱セガ）取締役名誉 会長（現任） 2018年4月 当社代表取締役会長グループCEO 2021年4月 当社代表取締役会長 2022年4月 フェニックスリゾート㈱最高顧問（現任） 2022年6月 （一社）日本アミューズメント産業協会名誉顧問 （現任） 2024年4月 サミー㈱取締役名誉会長（現任） 2026年4月 当社取締役会長 ファウンダー（現任）	(注) 2	4,178
代表取締役社長 グループCEO 広報室管掌	里 見 治 紀	1979年1月 11日生	2004年3月 サミー㈱入社 2005年1月 ㈱セガ入社 2012年6月 当社取締役 2012年6月 ㈱セガ取締役 2014年4月 サミー㈱取締役 2014年11月 ㈱セガ代表取締役副社長 2015年11月 サミー㈱代表取締役副社長 2016年4月 同社代表取締役社長COO 2016年6月 当社常務取締役 2017年4月 当社代表取締役社長COO 2017年4月 サミー㈱代表取締役社長CEO 2017年4月 ㈱セガゲームス（現 ㈱セガ）代表取締役会長CEO （現任） 2018年4月 当社代表取締役社長グループCOO 2021年4月 当社代表取締役社長グループCEO（現任） 2021年4月 （公社）経済同友会幹事（現任） 2022年9月 ㈱サンロッカーズ取締役会長（現任） 2023年6月 日本電動式遊技機工業協同組合副理事長（現任） 2024年4月 サミー㈱代表取締役会長CEO（現任） 2024年4月 ㈱トムス・エンタテインメント取締役（現任）	(注) 2	3,921

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	深 澤 恒 一	1965年11月 2日生	1990年4月 ㈱三和銀行（現 ㈱三菱UFJ銀行）入行 2003年7月 サミー㈱入社 2003年8月 同社執行役員 社長室長 2004年10月 当社執行役員 社長室長 2004年10月 ㈱セガ執行役員 会長・社長室長 2005年6月 同社取締役 会長・社長室長 2007年1月 セガサミーアセット・マネジメント㈱（現 マーザ・アニメーションプラネット㈱）代表取締役社長 2007年8月 当社上席執行役員 政策・渉外担当 2008年5月 ㈱セガ取締役 新規事業本部長 2009年4月 （公社）経済同友会幹事（現任） 2009年6月 セガサミービジュアル・エンタテインメント㈱（現 マーザ・アニメーションプラネット㈱）代表取締役社長 2014年4月 ㈱セガトイズ（現 ㈱セガフェイブ）代表取締役専務 2015年6月 当社取締役 2016年6月 当社常務取締役兼CFO 2018年4月 当社常務取締役グループCFO 2020年6月 当社取締役 専務執行役員グループCFO 2021年4月 サミー㈱取締役 2023年12月 セガサミークリエイション㈱取締役会長 2024年4月 ㈱セガ取締役 2025年6月 セガサミークリエイション㈱代表取締役会長CEO 2026年4月 当社専務取締役（現任） 2026年4月 セガサミークリエイション㈱代表取締役会長グローバルCEO 2026年5月 同社代表取締役会長グローバルCEO兼グローバルCFO（現任）	(注) 2	57
取締役	内 海 州 史	1961年4月 19日生	1986年4月 ソニー㈱（現 ソニーグループ㈱）入社 1994年10月 Sony Computer Entertainment America Vice President 1996年10月 Sega of America, Inc. Director, Senior Vice President 2000年10月 ディズニー・インタラクティブ アジア アジア太平洋代表 2014年10月 ㈱ワーナーミュージック・ジャパン代表取締役社長 2016年7月 ㈱サイバード代表取締役社長 2019年5月 当社上席執行役員 2019年5月 ㈱セガホールディングス（現 ㈱セガ）上席執行役員 2020年4月 ㈱セガ取締役CSO 2021年4月 同社取締役副社長 2021年4月 Sega of America, Inc. CEO（現任） 2022年4月 ㈱セガ札幌スタジオ取締役会長 2023年4月 ㈱セガ代表取締役副社長Co-COO 2023年9月 Rovio Entertainment Corporation（現 Rovio Entertainment Ltd）, Chair of the Board of Directors（現任） 2024年1月 Sega Europe Ltd., CEO（現任） 2024年4月 ㈱セガ代表取締役 社長執行役員COO（現任） 2024年4月 ㈱トムス・エンタテインメント取締役（現任） 2024年4月 ㈱セガフェイブ取締役（現任） 2024年4月 ㈱アトラス取締役会長（現任） 2024年6月 当社取締役（現任） 2025年4月 マーザ・アニメーションプラネット㈱取締役会長（現任） 2026年4月 ㈱セガ・ミュージック代表取締役会長（現任）	(注) 2	19

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	星 野 歩	1969年7月 5日生	1995年4月 2006年10月 2011年8月 2014年4月 2014年6月 2016年4月 2019年11月 2020年4月 2021年6月 2022年4月 2024年4月 2024年4月 2024年6月 2025年4月 2025年4月 2026年4月	サミー㈱入社 同社執行役員 クリエイティブオフィサー ㈱ロデオ取締役 サミー㈱上席執行役員 研究開発本部長 同社取締役 研究開発本部長 同社代表取締役常務 研究開発統括本部長兼技術開 発本部長兼開発推進本部長 ㈱ジーグ (現 ジーグ(同)) 代表取締役社長 セガサミークリエイション㈱取締役 日本遊技機工業組合副理事長 (現任) サミー㈱代表取締役専務COO 研究開発統括本部管 掌兼渉外本部長 同社代表取締役 社長執行役員COO 渉外本部長 ジーグ(同)代表職務執行者 (現任) 当社取締役 (現任) ㈱サミーネットワークス取締役会長 (現任) サミー㈱代表取締役 社長執行役員COO 渉外本部 管掌兼ライセンス本部管掌 同社代表取締役 社長執行役員COO 渉外本部管掌 兼メディア・ライセンス本部管掌 (現任)	(注) 2	10
取締役	勝 川 恒 平	1951年1月 8日生	1974年4月 2001年4月 2005年4月 2007年6月 2010年7月 2014年4月 2014年12月 2016年6月 2016年6月 2021年1月 2022年6月 2022年6月 2022年6月 2023年7月 2024年6月 2024年7月	㈱住友銀行 (現 ㈱三井住友銀行) 入行 同行執行役員 大阪第二法人営業本部長 同行常務執行役員法人部門副責任役員 (東日本担 当) エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ㈱ (現 SMBCベ ンチャーキャピタル㈱) 代表取締役副社長 SMBCベンチャーキャピタル㈱代表取締役社長 銀泉㈱代表取締役社長 京都大学イノベーションキャピタル㈱社外取締役 当社社外取締役 (現任) エレコム㈱社外取締役 銀泉㈱顧問 (現任) DXアンテナ㈱社外取締役 ハギワラソリューションズ㈱社外取締役 ロジテックINAソリューションズ㈱社外取締役 テスコム電機㈱社外取締役 京都大学イノベーションキャピタル㈱顧問 (現任) エレコム㈱顧問 (現任)	(注) 2	—
取締役	メラニー・ ブロック	1964年4月 10日生	2003年3月 2010年4月 2016年11月 2019年6月 2019年7月 2019年10月 2022年6月 2023年6月 2023年12月 2024年3月	㈱AGENDA (現 ㈱Melanie Brock Advisory) 代表取 締役 (現任) 豪日経済委員会理事会役員 在日オーストラリア・ニュージーランド商工会議所 (ANZCCJ) 名誉会頭 (現任) 当社社外取締役 (現任) 豪日研究センター (AJRC) 理事会役員 (現任) 豪州政府機関アドバンス・グローバルアンバサダー (現任) 三菱地所㈱社外取締役 (現任) 川崎重工工業㈱社外取締役 (現任) 日豪経済委員会運営委員 (現任) アサヒグループホールディングス㈱社外取締役 (現 任)	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	石 黒 不二代	1958年2月 1日生	1981年1月 1988年1月 1994年9月 1999年1月 1999年7月 2000年5月 2013年6月 2014年3月 2014年6月 2015年6月 2021年5月 2021年6月 2021年6月 2023年6月	ブラザー工業㈱入社 ㈱スワロフスキー・ジャパン入社 Alphametrics, Inc. 社長 Netyear Group, Inc. 取締役 ネットイヤーグループ㈱取締役 同社代表取締役社長 ㈱損害保険ジャパン（現 損害保険ジャパン㈱）社 外監査役 ㈱ホットリンク社外取締役 マネックスグループ㈱社外取締役 損害保険ジャパン日本興亜㈱（現 損害保険ジャパン ㈱）社外取締役 ウイングアーク1st㈱社外取締役 ネットイヤーグループ㈱取締役 当社社外取締役（現任） 三井物産㈱社外取締役（現任）	(注) 2	—
取締役	アンクル・サフ	1969年10月 18日生	1998年10月 2005年8月 2006年3月 2011年3月 2012年8月 2019年8月 2023年3月 2023年12月 2024年6月	The Goldman Sachs Group, Inc. Partner Managing Director, Co-head Asia Pacific, Merchant Banking Division ㈱ユー・エス・ジェイ（現（同）ユー・エス・ジェ イ）社外取締役 三洋電機㈱社外取締役 イー・アクセス㈱（現 ソフトバンク㈱）社外取締 役 ジャパン・リニューアブル・エナジー㈱（現 ENEOS リニューアブル・エナジー㈱）社外取締役 京都パシフィックキャピタル㈱代表取締役 ㈱エアウィーヴ社外監査役（現任） 京都パシフィックキャピタル㈱代表取締役（現任） 当社社外取締役（現任）	(注) 2	—
取締役 常勤監査等委員	石 倉 博	1965年6月 30日生	1988年4月 1990年8月 1995年8月 1998年7月 2003年7月 2004年5月 2006年1月 2006年6月 2012年5月 2013年4月 2013年6月 2021年4月 2021年6月 2021年6月 2022年6月 2022年9月 2024年6月 2024年6月 2025年4月	青山監査法人（現 PwC Japan有限責任監査法人）入 所 公認会計士登録 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマ ツ）入所 ㈱キャピタルマネジメント入社 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマ ツ）入所 同所社員（パートナー） ㈱サミーネットワークス入社 経営企画室長 同社常務取締役 当社入社 グループ内部統制副室長兼グループCSR 推進副室長兼内部監査副室長 公認内部監査人登録 当社執行役員 グループ内部統制室長兼グループ CSR推進室長兼内部監査室長 ㈱セガ監査役（現任） ㈱ダーツライブ監査役 ㈱セガ・ロジスティクスサービス監査役 セガサミーゴルフエンタテインメント㈱監査役 ㈱サンロッカーズ監査役 サミー㈱監査役（現任） 当社取締役（常勤監査等委員）（現任） セガサミークリエイション㈱監査役（現任）	(注) 3	6

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	大久保 和 孝	1973年3月 22日生	1995年11月 2003年10月 2005年2月 2006年6月 2012年7月 2016年2月 2019年6月 2019年6月 2019年6月 2019年9月 2019年12月 2020年2月 2020年6月 2021年9月 2022年6月 2024年6月	センチュリー監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所 新日本インテグリティアシュアランス㈱（現 EY新日本サステナビリティ㈱）取締役 同社常務取締役 新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）パートナー 新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）シニアパートナー 同法人経営専務理事 ㈱大久保アソシエイツ代表取締役社長（現任） サンフロンティア不動産㈱社外取締役 当社社外監査役 ㈱ブレインパッド社外監査役 ㈱LIFULL社外取締役（現任） ㈱サーラコーポレーション社外取締役（現任） 武蔵精密工業㈱社外取締役（監査等委員）（現任） ㈱ブレインパッド社外取締役（監査等委員） 当社社外取締役（監査等委員）（現任） サンフロンティア不動産㈱社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	—
取締役 監査等委員	村 崎 直 子	1971年8月 18日生	1995年4月 2001年8月 2003年8月 2005年3月 2007年10月 2008年4月 2010年4月 2015年1月 2018年8月 2021年3月 2021年6月 2022年3月 2022年6月 2023年7月	警察庁入庁 外務省アジア大洋州局北東アジア課 静岡県警察本部刑事部捜査第二課長 兵庫県警察本部警備部外事課長 警察庁警備局警備企画課 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド クロール・インターナショナル・インク日本支社 同社日本支社代表 ㈱ノブリジア代表取締役社長（現任） ㈱サンセイランディック社外取締役（現任） 当社社外取締役 ㈱りらく社外取締役（監査等委員）（現任） 当社社外取締役（監査等委員）（現任） ㈱ビジョナリーホールディングス社外取締役（監査等委員）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	牛 島 真希子	1965年 4 月 10日生	1994年 9 月 ハーバード大学国際問題研究所（現 Weatherhead Center for International Affairs）日米関係プログラム研究員 1995年 5 月 ニューヨーク州弁護士登録 1995年11月 シャーマン・アンド・スターリング外国法事務弁護士事務所（現 アレンオーヴェリーシャーマンスターリング法律事務所外国法共同事業）入所 1998年 5 月 オリック・ヘリントン・アンド・サトクリフ外国法事務弁護士事務所入所 2002年 7 月 GEフリートサービスコーポレーション執行役員法務部長 2003年 2 月 ドーシー・アンド・ウィットニー外国法事務弁護士事務所入所 2008年 7 月 米国公認会計士（イリノイ州）登録 2008年12月 弁護士（第一東京弁護士会）登録 2008年12月 長島・大野・常松法律事務所入所 2011年 7 月 シドリール・オースティン法律事務所・外国法共同事業入所 2017年 2 月 外国法共同事業・ジョーンズ・デイ法律事務所入所 オブカウンセル（現任） 2019年 9 月 ㈱ブレインパッド社外取締役 2023年 9 月 同社社外取締役（監査等委員） 2024年 6 月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	—
計					8, 192

- (注) 1 取締役の勝川恒平、メラニー・ブロック、石黒不二代、アンクル・サフ、大久保和孝、村崎直子及び牛島真希子は、社外取締役であります。
- 2 取締役（監査等委員を除く）の任期は、2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役（監査等委員）の任期は、2024年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長：石倉博 委員：大久保和孝、村崎直子、牛島真希子
- 5 代表取締役社長グループCEO 里見治紀は、取締役会長ファウンダー 里見治の長男であります。
- 6 当社では、スピーディーな経営意思決定、業務執行の監督強化、業務執行機能の強化を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は、グروهプライセンス本部管掌兼グروهプライセンス本部長 杉野行雄、グروهCF0、経営企画本部、人材開発本部管掌 高橋真、総務本部、法務知的財産本部、リスクガバナンス本部管掌 吉澤秀男、財務経理本部管掌 大脇洋一、グروهCIO、ITソリューション本部管掌 加藤貴治、リスクガバナンス本部長 竹山浩二、広報室長 大塚博信、経営監査本部長 川崎幸生、法務知的財産本部長 石田なつえの 9 名であります。
- 7 当社は、取締役（常勤監査等委員）石倉博の補欠として、補欠の取締役（監査等委員）1 名を選任しております。補欠の取締役（監査等委員）の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
国 広 清 隆	1957年 4 月30日生	1980年 4 月 コンピューターサービス㈱（現 SCSK㈱）入社 1991年10月 ㈱セガ・エンタープライゼス（現 ㈱セガ）入社 企画管理部 2001年 7 月 ㈱セガ経理財務本部副本部長 2004年10月 同社経理財務統括部長 2009年10月 同社予算編成管理部長 2017年 4 月 ㈱トムス・エンタテインメント監査役 2019年 6 月 ㈱セガトイズ（現 ㈱セガフェイブ）監査役（現任） 2020年 6 月 ㈱セガ常勤監査役（現任） 2021年 6 月 ㈱アトラス監査役（現任） 2024年 4 月 ㈱ウェブマスター（現 ㈱セガ・ミュージック）監査役（現任） 2024年 5 月 ㈱MPandC監査役（現任） 2024年 6 月 ㈱サンロッカーズ監査役（現任）	—

b) 2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性 9名 女性 4名 （役員のうち女性の比率 30.8%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 ファウンダー	里 見 治	1942年1月 16日生	1980年3月 サミー工業㈱（現 サミー㈱）代表取締役社長 2004年2月 ㈱セガ代表取締役会長 2004年6月 サミー㈱代表取締役会長CEO 2004年6月 ㈱セガ代表取締役会長兼CEO 2004年10月 当社代表取締役会長兼社長 2007年6月 ㈱セガ代表取締役社長CEO兼COO 2008年5月 同社代表取締役会長CEO 2012年4月 サミー㈱取締役会長 2013年5月 同社代表取締役会長CEO 2015年6月 日本電動式遊技機工業協同組合相談役（現任） 2016年6月 当社代表取締役会長兼社長CEO兼COO 2017年4月 当社代表取締役会長CEO 2017年4月 サミー㈱代表取締役会長 2017年4月 ㈱セガホールディングス（現 ㈱セガ）取締役名誉会長（現任） 2018年4月 当社代表取締役会長グループCEO 2021年4月 当社代表取締役会長 2022年4月 フェニックスリゾート㈱最高顧問（現任） 2022年6月 （一社）日本アミューズメント産業協会名誉顧問（現任） 2024年4月 サミー㈱取締役名誉会長（現任） 2026年4月 当社取締役会長 ファウンダー（現任）	(注) 2	4,178
代表取締役社長 グループCEO 広報室管掌	里 見 治 紀	1979年1月 11日生	2004年3月 サミー㈱入社 2005年1月 ㈱セガ入社 2012年6月 当社取締役 2012年6月 ㈱セガ取締役 2014年4月 サミー㈱取締役 2014年11月 ㈱セガ代表取締役副社長 2015年11月 サミー㈱代表取締役副社長 2016年4月 同社代表取締役社長COO 2016年6月 当社常務取締役 2017年4月 当社代表取締役社長COO 2017年4月 サミー㈱代表取締役社長CEO 2017年4月 ㈱セガゲームス（現 ㈱セガ）代表取締役会長CEO（現任） 2018年4月 当社代表取締役社長グループCOO 2021年4月 当社代表取締役社長グループCEO（現任） 2021年4月 （公社）経済同友会幹事（現任） 2022年9月 ㈱サンロッカーズ取締役会長（現任） 2023年6月 日本電動式遊技機工業協同組合副理事長（現任） 2024年4月 サミー㈱代表取締役会長CEO（現任） 2024年4月 ㈱トムス・エンタテインメント取締役（現任）	(注) 2	3,921

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	深澤恒一	1965年11月 2日生	1990年4月 ㈱三和銀行（現 ㈱三菱UFJ銀行）入行 2003年7月 サミー㈱入社 2003年8月 同社執行役員 社長室長 2004年10月 当社執行役員 社長室長 2004年10月 ㈱セガ執行役員 会長・社長室長 2005年6月 同社取締役 会長・社長室長 2007年1月 セガサミーアセット・マネジメント㈱（現 マーザ・アニメーションプラネット㈱）代表取締役社長 2007年8月 当社上席執行役員 政策・渉外担当 2008年5月 ㈱セガ取締役 新規事業本部長 2009年4月 （公社）経済同友会幹事（現任） 2009年6月 セガサミービジュアル・エンタテインメント㈱（現 マーザ・アニメーションプラネット㈱）代表取締役社長 2014年4月 ㈱セガトイズ（現 ㈱セガフェイブ）代表取締役専務 2015年6月 当社取締役 2016年6月 当社常務取締役兼CFO 2018年4月 当社常務取締役グループCFO 2020年6月 当社取締役 専務執行役員グループCFO 2021年4月 サミー㈱取締役 2023年12月 セガサミークリエイション㈱取締役会長 2024年4月 ㈱セガ取締役 2025年6月 セガサミークリエイション㈱代表取締役会長CEO 2026年4月 当社専務取締役（現任） 2026年4月 セガサミークリエイション㈱代表取締役会長グローバルCEO 2026年5月 同社代表取締役会長グローバルCEO兼グローバルCFO（現任）	(注) 2	57
取締役	内海州史	1961年4月 19日生	1986年4月 ソニー㈱（現 ソニーグループ㈱）入社 1994年10月 Sony Computer Entertainment America Vice President 1996年10月 Sega of America, Inc. Director, Senior Vice President 2000年10月 ディズニー・インタラクティブ アジア アジア太平洋代表 2014年10月 ㈱ワーナーミュージック・ジャパン代表取締役社長 2016年7月 ㈱サイバード代表取締役社長 2019年5月 当社上席執行役員 2019年5月 ㈱セガホールディングス（現 ㈱セガ）上席執行役員 2020年4月 ㈱セガ取締役CSO 2021年4月 同社取締役副社長 2021年4月 Sega of America, Inc. CEO（現任） 2022年4月 ㈱セガ札幌スタジオ取締役会長 2023年4月 ㈱セガ代表取締役副社長Co-COO 2023年9月 Rovio Entertainment Corporation（現 Rovio Entertainment Ltd）, Chair of the Board of Directors（現任） 2024年1月 Sega Europe Ltd., CEO（現任） 2024年4月 ㈱セガ代表取締役 社長執行役員COO（現任） 2024年4月 ㈱トムス・エンタテインメント取締役（現任） 2024年4月 ㈱セガフェイブ取締役（現任） 2024年4月 ㈱アトラス取締役会長（現任） 2024年6月 当社取締役（現任） 2025年4月 マーザ・アニメーションプラネット㈱取締役会長（現任） 2026年4月 ㈱セガ・ミュージック代表取締役会長（現任）	(注) 2	19

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	星 野 歩	1969年7月 5日生	1995年4月 2006年10月 2011年8月 2014年4月 2014年6月 2016年4月 2019年11月 2020年4月 2021年6月 2022年4月 2024年4月 2024年4月 2024年6月 2025年4月 2025年4月 2026年4月	サミー㈱入社 同社執行役員 クリエイティブオフィサー ㈱ロデオ取締役 サミー㈱上席執行役員 研究開発本部長 同社取締役 研究開発本部長 同社代表取締役常務 研究開発統括本部長兼技術開 発本部長兼開発推進本部長 ㈱ジーグ (現 ジーグ(同)) 代表取締役社長 セガサミークリエイション㈱取締役 日本遊技機工業組合副理事長 (現任) サミー㈱代表取締役専務COO 研究開発統括本部管 掌兼渉外本部長 同社代表取締役 社長執行役員COO 渉外本部長 ジーグ(同)代表職務執行者 (現任) 当社取締役 (現任) ㈱サミーネットワークス取締役会長 (現任) サミー㈱代表取締役 社長執行役員COO 渉外本部 管掌兼ライセンス本部管掌 同社代表取締役 社長執行役員COO 渉外本部管掌 兼メディア・ライセンス本部管掌 (現任)	(注) 2	10
取締役	勝 川 恒 平	1951年1月 8日生	1974年4月 2001年4月 2005年4月 2007年6月 2010年7月 2014年4月 2014年12月 2016年6月 2016年6月 2021年1月 2022年6月 2022年6月 2022年6月 2023年7月 2024年6月 2024年7月	㈱住友銀行 (現 ㈱三井住友銀行) 入行 同行執行役員 大阪第二法人営業本部長 同行常務執行役員法人部門副責任役員 (東日本担 当) エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ㈱ (現 SMBCベ ンチャーキャピタル㈱) 代表取締役副社長 SMBCベンチャーキャピタル㈱代表取締役社長 銀泉㈱代表取締役社長 京都大学イノベーションキャピタル㈱社外取締役 当社社外取締役 (現任) エレコム㈱社外取締役 銀泉㈱顧問 (現任) DXアンテナ㈱社外取締役 ハギワラソリューションズ㈱社外取締役 ロジテックINAソリューションズ㈱社外取締役 テスコム電機㈱社外取締役 京都大学イノベーションキャピタル㈱顧問 (現任) エレコム㈱顧問 (現任)	(注) 2	—
取締役	石 黒 不二代	1958年2月 1日生	1981年1月 1988年1月 1994年9月 1999年1月 1999年7月 2000年5月 2013年6月 2014年3月 2014年6月 2015年6月 2021年5月 2021年6月 2021年6月 2023年6月	ブラザー工業㈱入社 ㈱スワロフスキー・ジャパン入社 Alphametrics, Inc. 社長 Netyear Group, Inc. 取締役 ネットイヤーグループ㈱取締役 同社代表取締役社長 ㈱損害保険ジャパン (現 損害保険ジャパン㈱) 社 外監査役 ㈱ホットリンク社外取締役 マネックスグループ㈱社外取締役 損害保険ジャパン日本興亜㈱ (現 損害保険ジャパン ㈱) 社外取締役 ウイングアーク1st㈱社外取締役 ネットイヤーグループ㈱取締役 当社社外取締役 (現任) 三井物産㈱社外取締役 (現任)	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	アンクル・サフ	1969年10月 18日生	1998年10月 2005年8月 2006年3月 2011年3月 2012年8月 2019年8月 2023年3月 2023年12月 2024年6月	The Goldman Sachs Group, Inc. Partner Managing Director, Co-head Asia Pacific, Merchant Banking Division (株)ユー・エス・ジェイ (現 (同)ユー・エス・ジェイ) 社外取締役 三洋電機(株)社外取締役 イー・アクセス(株) (現 ソフトバンク(株)) 社外取締役 ジャパン・リニューアブル・エナジー(株) (現 ENEOS リニューアブル・エナジー(株)) 社外取締役 京都バシフィックキャピタル(株)代表取締役 (株)エアウィーヴ社外監査役 (現任) 京都バシフィックキャピタル(株)代表取締役 (現任) 当社社外取締役 (現任)	(注) 2	—
取締役	矢野 莉恵	1981年11月 18日生	2004年4月 2005年10月 2007年4月 2009年7月 2010年7月 2012年5月 2021年12月 2025年1月 2025年4月 2025年11月 2026年6月	三菱商事(株)入社 北米三菱商事会社ニューヨーク駐在 三菱商事(株)帰任 Street Canvas, Inc. CEO Coach, Inc. (現 Tapestry, Inc.) ニューヨーク本社入社 Material Wrld, Inc. CEO mixi America, Inc. 入社 House Authentic LLC マネージング・メンバー (現任) (株)Coral Capitalベンチャーパートナー 同社パートナー (現任) 当社社外取締役 (現任)	(注) 2	—
取締役 常勤監査等委員	石倉 博	1965年6月 30日生	1988年4月 1990年8月 1995年8月 1998年7月 2003年7月 2004年5月 2006年1月 2006年6月 2012年5月 2013年4月 2013年6月 2021年4月 2021年6月 2021年6月 2022年6月 2022年9月 2024年6月 2024年6月 2025年4月	青山監査法人 (現 PwC Japan有限責任監査法人) 入所 公認会計士登録 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 (株)キャピタルマネジメント入社 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 同所社員 (パートナー) (株)サミーネットワークス入社 経営企画室長 同社常務取締役 当社入社 グループ内部統制副室長兼グループCSR推進副室長兼内部監査副室長 公認内部監査人登録 当社執行役員 グループ内部統制室長兼グループCSR推進室長兼内部監査室長 (株)セガ監査役 (現任) (株)ダーツライブ監査役 (株)セガ・ロジスティクスサービス監査役 セガサミーゴルフエンタテインメント(株)監査役 (株)サンロッカーズ監査役 サミー(株)監査役 (現任) 当社取締役 (常勤監査等委員) (現任) セガサミークリエイション(株)監査役 (現任)	(注) 3	6

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	大久保 和 孝	1973年3月 22日生	1995年11月 2003年10月 2005年2月 2006年6月 2012年7月 2016年2月 2019年6月 2019年6月 2019年6月 2019年9月 2019年12月 2020年2月 2020年6月 2021年9月 2022年6月 2024年6月	センチュリー監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所 新日本インテグリティアシュアランス㈱（現 EY新日本サステナビリティ㈱）取締役 同社常務取締役 新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）パートナー 新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）シニアパートナー 同法人経営専務理事 ㈱大久保アソシエイツ代表取締役社長（現任） サンフロンティア不動産㈱社外取締役 当社社外監査役 ㈱ブレインパッド社外監査役 ㈱LIFULL社外取締役（現任） ㈱サーラコーポレーション社外取締役（現任） 武蔵精密工業㈱社外取締役（監査等委員）（現任） ㈱ブレインパッド社外取締役（監査等委員） 当社社外取締役（監査等委員）（現任） サンフロンティア不動産㈱社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	—
取締役 監査等委員	村 崎 直 子	1971年8月 18日生	1995年4月 2001年8月 2003年8月 2005年3月 2007年10月 2008年4月 2010年4月 2015年1月 2018年8月 2021年3月 2021年6月 2022年3月 2022年6月 2023年7月	警察庁入庁 外務省アジア大洋州局北東アジア課 静岡県警察本部刑事部捜査第二課長 兵庫県警察本部警備部外事課長 警察庁警備局警備企画課 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド クロール・インターナショナル・インク日本支社 同社日本支社代表 ㈱ノブリジア代表取締役社長（現任） ㈱サンセイランディック社外取締役（現任） 当社社外取締役 ㈱りらく社外取締役（監査等委員）（現任） 当社社外取締役（監査等委員）（現任） ㈱ビジョナリーホールディングス社外取締役（監査等委員）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	牛 島 真希子	1965年 4 月 10日生	1994年 9 月	ハーバード大学国際問題研究所（現 Weatherhead Center for International Affairs）日米関係プログラム研究員	(注) 3	－
			1995年 5 月	ニューヨーク州弁護士登録		
			1995年11月	シャーマン・アンド・スターリング外国法事務弁護士事務所（現 アレンオーヴェリーシャーマンスターリング法律事務所外国法共同事業）入所		
			1998年 5 月	オリック・ヘリントン・アンド・サトクリフ外国法事務弁護士事務所入所		
			2002年 7 月	GEフリートサービスコーポレーション執行役員法務部長		
			2003年 2 月	ドーシー・アンド・ウィットニー外国法事務弁護士事務所入所		
			2008年 7 月	米国公認会計士（イリノイ州）登録		
			2008年12月	弁護士（第一東京弁護士会）登録		
			2008年12月	長島・大野・常松法律事務所入所		
			2011年 7 月	シドリー・オースティン法律事務所・外国法共同事業入所		
			2017年 2 月	外国法共同事業・ジョーンズ・デイ法律事務所入所 オブカウンセル（現任）		
			2019年 9 月	(株)ブレインパッド社外取締役		
			2023年 9 月	同社社外取締役（監査等委員）		
			2024年 6 月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）		
計						8, 192

- (注) 1 取締役の勝川恒平、石黒不二代、アンクル・サフ、矢野莉恵、大久保和孝、村崎直子及び牛島真希子は、社外取締役であります。
- 2 取締役（監査等委員を除く）の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役（監査等委員）の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長：石倉博 委員：大久保和孝、村崎直子、牛島真希子
- 5 代表取締役社長グループCEO 里見治紀は、取締役会長ファウンダー 里見治の長男であります。
- 6 当社では、スピーディーな経営意思決定、業務執行の監督強化、業務執行機能の強化を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は、グروهプライセンス本部管掌兼グروهプライセンス本部長 杉野行雄、グروهCF0、経営企画本部、人材開発本部管掌 高橋真、総務本部、法務知的財産本部、リスクガバナンス本部管掌 吉澤秀男、財務経理本部管掌 大脇洋一、グروهCIO、ITソリューション本部管掌 加藤貴治、リスクガバナンス本部長 竹山浩二、広報室長 大塚博信、経営監査本部長 川崎幸生、法務知的財産本部長 石田なつえの9名であります。
- 7 当社は、取締役（常勤監査等委員）石倉博の補欠として、補欠の取締役（監査等委員）1名を選任しております。補欠の取締役（監査等委員）の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
国 広 清 隆	1957年 4月30日生	1980年 4 月	コンピューターサービス㈱（現 SCSK㈱）入社	—
		1991年10月	㈱セガ・エンタープライゼス（現 ㈱セガ）入社 企画管理部	
		2001年 7 月	㈱セガ経理財務本部副本部長	
		2004年10月	同社経理財務統括部長	
		2009年10月	同社予算編成管理部長	
		2017年 4 月	㈱トムス・エンタテインメント監査役	
		2019年 6 月	㈱セガトイズ（現 ㈱セガフェイブ）監査役（現任）	
		2020年 6 月	㈱セガ常勤監査役（現任）	
		2021年 6 月	㈱アトラス監査役（現任）	
		2024年 4 月	㈱ウェブマスター（現 ㈱セガ・ミュージック）監査役（現任）	
		2024年 5 月	㈱MPandC監査役（現任）	
		2024年 6 月	㈱サンロッカーズ監査役（現任）	

② 社外役員の状況

(社外取締役関係)

2026年6月17日(有価証券報告書提出日)現在の、社外取締役の人数は7名(うち監査等委員3名)であります。
会社との関係

氏名	独立役員	当該社外取締役を選任している理由 (独立役員に指定している場合は、独立役員に指定した理由を含む)
勝川 恒平	○	勝川恒平氏は、社外取締役として、公正な立場から経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営に有益な意見や指摘を得ることが期待されるため、引き続き社外取締役として選任しております。なお、同氏の独立役員の指定につきましては、当社独立性基準に基づき、一般株主との利益相反はないと判断しております。
メラニー・ブロック	○	メラニー・ブロック氏は、社外取締役として、公正な立場から経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、国際的なビジネスリーダーとしての幅広い経験と豊かな実績から、多様な思考と価値観に基づき、当社の経営に有益な意見や指摘を得ることが期待されるため、引き続き社外取締役として選任しております。なお、同氏の独立役員の指定につきましては、当社独立性基準に基づき、一般株主との利益相反はないと判断しております。
石黒 不二代	○	石黒不二代氏は、社外取締役として、公正な立場から経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、ネットイヤーグループ株式会社の創業者として企業経営及びIT/DX分野の豊富な知見、他の上場会社における社外取締役としての経験に基づき、当社の経営に有益な意見や指摘を得ることが期待されるため、引き続き社外取締役として選任しております。なお、同氏の独立役員の指定につきましては、当社独立性基準に基づき、一般株主との利益相反はないと判断しております。
アンクル・サフ	○	アンクル・サフ氏は、これまでGoldman Sachsで数々の企業投資案件を手がけるとともに、多数の企業の成長と再生に大きく貢献してきました。また、ファイナンスについて高い知識と経験を有しており、加えて多くの国際的な企業の業務に深く関わってきていることから、今後の当社のグローバル展開・経営に有益な意見や指摘を得ることが期待されるため、引き続き社外取締役として選任しております。なお、同氏の独立役員の指定につきましては、当社独立性基準に基づき、一般株主との利益相反はないと判断しております。
大久保 和孝	○	大久保和孝氏は、公認会計士として監査業務を長年にわたり経験され、財務及び会計に関して高い専門性を備えております。また、同氏は社外取締役の経験からガバナンスにおいても豊富な知見を有しており、客観的な立場により当社の経営に適切な指導、監督が期待されることから、引き続き監査等委員である社外取締役として選任しております。なお、同氏の独立役員の指定につきましては、当社独立性基準に基づき、一般株主との利益相反はないと判断しております。
村崎 直子	○	村崎直子氏は、警察庁、外務省及びリスクコンサルティングファームでの長年の経験を通じて、グローバルでのリスクやガバナンスの分野において高い専門性を有しております。当社はその経験・能力を高く評価しており、それらに基づく専門性と知見を活かし、客観的な立場により当社の経営に適切な指導、監督が期待されることから、引き続き監査等委員である社外取締役として選任しております。なお、同氏の独立役員の指定につきましては、当社独立性基準に基づき、一般株主との利益相反はないと判断しております。
牛島 真希子	○	牛島真希子氏は、弁護士(日本及びニューヨーク州)、米国公認会計士資格を有し、M&A案件やグローバル企業のコンプライアンスに係る豊富な経験と、ファイナンス・法的分野における多角的な視点を持ち合わせております。ガバナンス面においても豊富な知見を有しており、グローバルで事業拡大をする段階において、客観的な立場により当社の経営に適切な指導、監督が期待されることから、引き続き監査等委員である社外取締役として選任しております。なお、同氏の独立役員の指定につきましては、当社独立性基準に基づき、一般株主との利益相反はないと判断しております。

(注) 当社の独立役員選任方針は、以下のとおりとしております。

- (a) 独立役員の資格を充たす社外役員を全て独立役員に指定する。
- (b) 独立性の基準に関しては、会社法が定める社外役員の資格要件及び東京証券取引所が定める独立性基準を基礎とし、「主要な取引先」「多額の金銭」等については、公表されている独立役員選任基準モデル等を参照して定めた基準により判断することとする。

なお、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、1名の社外取締役が新任となります。

社外取締役の矢野莉恵氏は、これまで三菱商事株式会社や米国Coach社等において、グローバルビジネスを手がけるとともに、スタートアップの創業者・代表として事業創造を行ってきました。また、ベンチャーキャピタルにおいてパートナーとして活動し、スタートアップ支援及び投資判断に関し、高い知識と経験を有しています。消費者ビジネスにおいて日米両市場での業務に深く関わり、デジタル・Eコマース分野にも精通していることに加え、多様なバックグラウンドをもとに、今後の当社のグローバル展開・DX等、経営に有益な意見や指摘を得ることが期待されるため、新たに社外取締役として選任しております。

その他社外取締役の主な活動に関する事項

当社社外取締役は、出席する各会議体において、各々の豊富な経験、高度の専門知識等に基づく指摘・助言を行い、当社の企業経営の「効率性の向上」「健全性の確保」「透明性の向上」に寄与しております。

2026年3月期当社定時取締役会における社外取締役の出席状況は、以下のとおりであります。

勝川 恒平	13回中13回出席（出席率：100%）
メラニー・ブロック	13回中13回出席（出席率：100%）
石黒 不二代	13回中13回出席（出席率：100%）
アンクル・サフ	13回中10回出席（出席率：77%）
大久保 和孝	13回中13回出席（出席率：100%）
村崎 直子	13回中13回出席（出席率：100%）
牛島 真希子	13回中13回出席（出席率：100%）

社外取締役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

監査等委員でない社外取締役につきましては、社外取締役の持つ高い見識と幅広い経験に基づき、外部的視点から、当社及び当グループの企業価値をどのように高めるかを助言する機能に加え、取締役の業務執行に対する監督機能を期待し、経営者等から選任しております。

監査等委員である社外取締役につきましては、監査体制の中立性・独立性の向上という、コーポレート・ガバナンス体制の実現において重要な役割を担っているものと理解し、中立的・客観的な視点から監査等を行うことにより経営の健全性を確保することを期待し、公認会計士や弁護士等から選任しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役へのサポート体制につきましては、取締役会における議案等の内容を事前に充分検討できるよう、事務局による適正な情報伝達体制を構築しております。また、新任社外取締役に対しては、取締役会における充実した議論に資するため、事務局より当社グループの事業内容について個別にオリエンテーションを行い、理解促進をサポートする取り組みが講じられております。

監査等委員である社外取締役へのサポート体制につきましては、上記に加え監査等委員会に直属する経営監査室及び監査等委員会室所属スタッフが職務を補助しております。なお、上記スタッフの任命・異動・評価等に関する事項については、監査等委員会の事前の同意を必要とし、監査等委員でない取締役からの独立性を確保しております。また、監査等委員である社外取締役が出席する会議体における議案等の内容を事前に充分検討できるよう、各会議体事務局、監査等委員会室等による適正な情報伝達体制を構築しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち、社外取締役3名）で構成され、適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法律に関する知識を有する者が選任されております。

当社は、監査等委員会及び監査等委員の職務を補助する部署として監査等委員会室を設置し、監査等委員会及び監査等委員の職務を補助するために必要な専任の使用人を、適切に監査等委員会室に配置しております。

また、監査等委員会及び監査等委員の職務を補助する使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人を監査等委員会及び監査等委員の指揮命令下に置くものとしております。

さらに、「監査等委員会監査等基準」を定め、監査等委員会及び監査等委員の職務を補助する使用人の任命・人事考課・人事異動・懲戒処分等については、あらかじめ監査等委員会及び監査等委員に意見を求め、これを尊重することとしております。

当事業年度においては、監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は以下のとおりであります。

2025年4月1日から2026年3月31日まで

氏 名	開催回数	出席回数	出席率
石倉 博	13回	13回	100%
大久保 和孝	13回	13回	100%
村崎 直子	13回	13回	100%
牛島 真希子	13回	13回	100%

監査等委員会における具体的な検討内容は以下のとおりであります。

付議事項	件数	検討事項
決議事項	12件	監査計画、会計監査人再任、 監査関連の規定制定、会計監査人報酬同意、 監査等委員会委員長選任、2027年3月期グループ監査役体制、その他
協議/審議事項	8件	監査等委員報酬額決定、その他
報告事項	81件	主要事業会社等の業績・稟議等報告、グループ監査役活動報告、 グループ役員面談報告、コンプライアンス報告、 監査等委員会室の活動報告、 内部監査・内部統制報告、訴訟案件報告、 各種調査報告、会計監査人評価、 非保証業務報告、監査等委員会実効性評価、その他

また、監査等委員会及び常勤の監査等委員の主な活動内容は以下のとおりであります。

主たる担当	項目	活動概要
監査等委員会	取締役会	取締役会への出席
	重要会議	グループ経営委員会への出席
	取締役面談	代表取締役との面談、意見交換
	内部監査	内部監査部門からの結果報告等
	会計監査人	監査実施状況の報告
	グループ各社	事業概況、重要事項報告
	グループ監査役連携	監査役活動の共有、 グループ監査役連絡会からの報告等
常勤の監査等委員	取締役業務執行	取締役、執行役員等との面談、意見交換
	重要会議	グループリスク・コンプライアンス推進会議、 その他重要会議への参加、主要部門へのヒアリング
	内部監査	監査情報の交換（週次）、 監査結果報告（当社及び監査役兼務先）
	会計監査人	監査情報の交換（月次）、 監査結果報告等
	グループ各社	主要グループ会社の監査役兼務を通じた監査
	グループ監査役連携	グループ各社の監査役との意見・情報交換

② 監査等委員会の実効性評価

（評価目的）

監査等委員会は、ガバナンス体制の透明性向上及び監査機能の継続的改善を目的として、PDCAサイクルを活用した実効性向上を図るため、実効性評価を2025年3月期から導入しております。

（評価の方法）

実効性評価にあたっては、日本監査役協会の監査役会実効性評価に関する資料を基礎として定性評価を実施しました。主な評価項目は、監査計画の妥当性、ガバナンス・内部統制・業務監査・グループ監査の実効性、重要会議への出席状況、監査上の主要な検討事項(KAM)の選定、会計監査人・内部監査部門との連携です。常勤監査等委員が議長を務め、各項目ごとに評価、課題、及びさらなる改善の可能性について意見交換を行いました。この結果及び前年度課題の改善状況を監査等委員会で確認し、実効性、課題の所在及び当該課題への対応策等について審議を行いました。

（評価結果の概要及び取締役会への報告）

監査等委員会の実効性については、一定程度確保されていると判断しました。また前年度課題に一定の改善が認められました。引き続き「リスク対応」「情報セキュリティ」「AI活用による情報共有向上」等のさらなる強化が必要であるとの課題を認識し、取締役会等との連携を図りながら、改善に努める旨を取締役に報告しました。

③ 内部監査及び内部統制評価の実施状況

監査の状況としましては、業務の執行が法令及び定款に適合し、業務の適正を確保するため、当社に内部監査部門を設置しており、当社が30名体制で当社及びグループ各社を対象とした内部監査及び財務報告に係る内部統制評価を実施することでガバナンスを図る体制としております。

当社グループの内部監査は、セガサミーグループにおける経営諸活動全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況について、グループ行動規範の精神及び合法性・合理性の観点から検討・評価し、その結果に基づく情報提供並びに改善・合理化への助言・提案を通じて、健全な経営の実現を支援することを目的としています。

内部監査は、リスクベースの内部監査計画に基づき実施され、ガバナンス、リスク管理及び内部統制の有効性について独立した立場から評価するとともに、指摘事項に対する是正措置の促進に加え、業務の合理化及び効率化に向けた提言を行うことで、グループ全体の経営改善を支援しています。これらの活動を通じて、グループ資産の保全及び経営効率の向上を図り、企業価値の向上及び持続的な成長に寄与しています。

なお、内部監査部門及び内部統制評価部門は、それぞれの活動状況・監査結果に関して、取締役会に半期ごとに直接報告しています。

会計監査人につきましては、2004年10月1日に当社が設立されて以来の会計監査人である有限責任あずさ監査法人から、期末監査に限らず、決算期中の会計処理などについても会計監査的な観点からのアドバイスを適時受けております。

（監査等委員会と会計監査人の連携状況）

当社は、会計面におけるコンプライアンスの充実を図るためには、監査等委員会と会計監査人の連携が必要不可欠であると考え、当社常勤監査等委員、株式会社セガ、サミー株式会社及びセガサミークリエイション株式会社の常勤監査役、経理部門、内部監査部門等並びに当社会計監査人である有限責任あずさ監査法人によって構成される「ホールディングス監査連絡会」を原則として年2回開催しております。

（内部監査部門と会計監査人の連携状況）

内部監査部門と会計監査人との連携のための定例会議は設けておりませんが、内部監査及び財務報告に係る内部統制評価上の発見事項や、会計監査の過程で発見された事項等については、それぞれの監査に資するように適宜情報共有しているほか、年度末には1年間のグループ全体の内部監査結果及び内部統制評価結果を監査法人に報告するミーティングを実施、かつ上記の「ホールディングス監査連絡会」が、内部監査部門と会計監査人の情報共有の場となっております。

（監査等委員会と内部監査部門の連携状況）

当社は、監査等委員会の監査の充実及び内部監査部門の独立性の担保を目的として、内部監査部門を代表取締役社長の直轄組織から監査等委員会の直轄組織へ2022年6月22日付で移行しております。監査等委員会の指示の下、事業特性及び主要リスクを踏まえたリスクベースアプローチに基づく内部監査を実施する体制にするとともに、内部監査及び財務報告に係る内部統制評価の発見事項と改善状況について、当社常勤監査等委員に都度報告し監査等委員会に年4回以上の頻度で報告しております。

（当グループ各社監査役と内部監査部門の連携状況）

当社は、企業経営の「効率性の向上」「健全性の確保」「透明性の向上」並びに業務における適正性の確保を図るためには、当グループ各社監査役と内部監査部門の連携が必要不可欠であると考え、当社常勤監査等委員、当グループ各社の常勤監査役及び当社内部監査部門によって構成される「監査役・経営監査本部連絡会」を原則として3ヶ月に1回の頻度で開催しております。

④ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1991年以降（当社設立前のサミー株式会社における継続監査期間も含んでおります。）

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、連続して7会計期間を超えて監査業務に関与していません。筆頭業務執行社員については、連続して5会計期間を超えて監査業務に関与していません。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 佐々木 雅広（継続監査年数 1年）

指定有限責任社員 業務執行社員 切替 丈晴（継続監査年数 2年）

指定有限責任社員 業務執行社員 村上 智昭（継続監査年数 2年）

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士29名、会計士試験合格者等19名、その他63名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会社法第340条第1項各号に定める会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、当該会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的といたします。

監査等委員会は、「外部会計監査人の評価・選定基準」を制定し、同基準に基づき、会計監査人の再任の可否について審議の上、決定しております。同基準においては、品質管理や独立性、専門性、当グループの事業内容に対する理解度などの評価項目を定めております。

当社は設立以来、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を有限責任あずさ監査法人に依頼しておりますが、解任又は不再任が相当と認められる事実はありません。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人から監査・レビュー結果及び職務遂行についての報告や経理部門及び内部統制部門の意見聴取を通じての情報収集、また、会計監査人との意見交換を行い、会計監査人の品質管理や独立性、専門性及び当グループの事業内容に対する理解度などについて評価を行っております。

⑤ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	185	0	201	20
連結子会社	100	-	109	-
計	286	0	310	20

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

当社の気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)開示支援業務に支払うべき報酬として0百万円があります。

当連結会計年度

当社のサステナビリティ情報開示規制の強化対応に向けたダブルマテリアリティ分析等に支払うべき報酬として20百万円があります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	239	-	20
連結子会社	163	173	211	142
計	163	412	211	163

前連結会計年度

当社においては、監査公認会計士等と同一のネットワークに属している株式会社KPMG FASに対して、非監査業務(デューデリジェンス業務等)に基づき支払うべく報酬として、199百万円があります。

当社連結子会社であるSega Europe Ltd. 等においては、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG LLP(UK)に対して非監査業務(税務コンサルティング等)に基づく支払うべき報酬として68百万円があります。

当連結会計年度

当社においては、監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG税理士法人に対して、非監査業務(税務相談 グローバル・ミニマム課税対応等)に基づき支払うべく報酬として、11百万円があります。

当社連結子会社であるSega Europe Ltd. 等においては、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG LLP(UK)に対して非監査業務(税務コンサルティング等)に基づく支払うべき報酬として93百万円があります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は会計監査人に対する監査報酬を決定するにあたり、会計監査人より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条に基づき、監査等委員会の同意を得た上で決定することとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画及び前事業年度の報酬実績などを確認、検討の上、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(1) 役員の報酬等の額及び算定方法の決定に関する基本方針

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する報酬制度は、以下に掲げる基本方針の下、決定しております。

- ＜1＞株主との価値共有や株主重視の経営意識を高める制度であること。
- ＜2＞当グループの企業価値向上に向け、経営陣の業績責任を明確にできるもの。
- ＜3＞当グループの持続的成長に向けたインセンティブとして機能するもの。
- ＜4＞当社取締役が担う役割と責務を遂行するに相応しい優秀な人財を確保・維持できる報酬水準であること。

(2) 役員の報酬等の額等の決定に関する役職ごとの方針

＜1＞取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の報酬体系は、基本方針の観点から、「固定報酬」、「役員賞与」、及び「事後交付型株式報酬」で構成しております。なお、株式会社セガ又はサミー株式会社も同様の報酬構成としており、両社の代表取締役社長執行役員を兼務する取締役の報酬等については、それぞれの役員報酬制度に基づき支給します。

a) 固定報酬

基本報酬・役割報酬の要素毎に報酬額を定めた報酬テーブルを策定し、これらの各報酬の合計額を月額固定報酬として支給します。

固定報酬（月額報酬）

（単位：百万円）

基本報酬		役割報酬 (取締役役位)		役割報酬 (執行役員役位)		役割報酬 (オフィサー役位)	
代表取締役	6.0	会長	12.0	副社長執行役員	2.0	グループCEO	5.0
取締役	3.0	社長	8.0	専務執行役員	1.0	グループCOO	3.0
(株)セガ及びサミー(株) 代表取締役兼務	1.0	専務	2.0	常務執行役員	0.5	グループCFO	1.0
				上席執行役員	－	グループCIO	0.5

（注）海外駐在の取締役には上記の他、海外赴任手当を支給します。

b) 役員賞与

業績連動報酬として上記固定報酬に対し、調整後EBITDA額の水準・事業計画達成度・対前年成長度の3つの要素から役員賞与月数を定めた賞与テーブルより算出された係数を乗じた役員賞与額を支給することとしております。

(注) 1 調整後EBITDA：経常利益＋支払利息＋減価償却費±調整項目※

※調整項目	・＋事業上の特別利益 ・△事業上の特別損失（減損損失、タイトル評価減等） ・△非支配株主に帰属する当期純利益 ・＋M&Aに伴うのれん/商標権等の償却費
-------	--

2 親会社株主に帰属する当期純利益がマイナスとなる場合は、役員賞与を支給しない。

(i) 調整後EBITDA額

評価	調整後EBITDA額
＋5	1,000億円以上
＋4	900～1,000億円未満
＋3	800～900億円未満
＋2	700～800億円未満
＋1	600～700億円未満
0	500～600億円未満
－1	400～500億円未満
－2	300～400億円未満
－3	250～300億円未満
－4	200～250億円未満
－5	150～200億円未満
－6	150億円未満

(ii) 事業計画達成度及び対前年成長度

(ア) 事業計画達成度

売上高	調整後EBITDA	点数
達成	達成	7点
未達成	達成	5点
達成	未達成	1点
未達成	未達成	0点

(イ) 対前年成長度

売上高	調整後EBITDA	点数
達成	達成	3点
未達成	達成	2点
達成	未達成	1点
未達成	未達成	0点

(「(ア) 事業計画達成度」の点数と「(イ) 対前年成長度」の点数の合算により評価を決定)

点数	評価
9点以上	5
7～8点	4
5～6点	3
2～4点	2
1点以下	1

(iii) 役員賞与テーブル

「(i) 調整後EBITDA額」による12段階評価及び「(ii) 事業計画達成度及び対前年成長度」における「(ア) 事業計画達成度」、「(イ) 対前年成長度」による5段階評価により賞与テーブル(係数)を決定

調整後EBITDA額		5	4	3	2	1
+ 5	1,000億円以上	15.50	15.00	14.50	14.00	13.75
+ 4	900～1,000億円未満	14.00	13.50	13.00	12.50	12.25
+ 3	800～900億円未満	12.50	12.00	11.50	11.00	10.75
+ 2	700～800億円未満	10.50	10.00	9.50	9.00	8.75
+ 1	600～700億円未満	9.00	8.50	8.00	7.50	7.25
0	500～600億円未満	7.50	7.00	6.50	6.00	5.75
- 1	400～500億円未満	6.00	5.50	5.00	4.50	4.25
- 2	300～400億円未満	5.00	4.50	4.00	3.50	3.25
- 3	250～300億円未満	3.50	3.25	3.00	2.75	2.50
- 4	200～250億円未満	2.50	2.25	2.00	1.75	1.50
- 5	150～200億円未満	1.50	1.25	1.00	0.75	0.50
- 6	150億円未満	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(注) 上記に用いる指標は、全て決算短信又は有価証券報告書に記載の連結売上高及び連結調整後EBITDAとなります。

(役員賞与 個別支給限度額)

上記の役員賞与テーブルにおける個別支給の限度額は以下のとおりです。

	役員賞与限度額
代表取締役会長	279,000,000円
代表取締役社長グループCEO (株セガ及びサミー(株)代表取締役兼務)	310,000,000円
取締役 専務執行役員グループCFO	77,500,000円

(当該指標を採用した理由)

業績連動報酬における評価指標としては、グローバル企業と比較しやすく、かつ本来の事業収益力を適切に測る指標である「調整後EBITDA」を採用しております。また、公表計画に対する責任を明確にするため「事業計画達成度」を、持続的な成長に対する責任を明確にするため「対前年成長度」を採用しております。

c) 事後交付型株式報酬

2024年6月25日開催の定時株主総会において、当社の取締役と株主の皆様との長期的利益をより一層一致させること及び当社の中長期的な企業価値向上を図るインセンティブを与えることを目的として、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)を対象とした譲渡制限付株式報酬制度を廃止し、対象取締役に対して新たに当社普通株式(以下、「当社株式」という。)を一定の期間後に割り当てる事後交付型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入することとし、対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して、対象取締役に対する本制度に関する報酬等の総額及び株式数を、パフォーマンス・シェア(以下、「PSU」という。)については対象期間(以下で定義する。)につき3,600百万円以内、900,000株以内とし、事後交付型リストラクテッド・ストック(以下、「RSU」という。)については年額300百万円以内、年75,000株以内とすることが決議されております。

PSUは、当社の中期経営計画の対象期間に対応する複数事業年度(以下、「業績評価期間」という。)における業績目標達成度や、業績評価期間終了後の最初の定時株主総会までの期間(以下、「対象期間」という。)の勤続期間に応じて算定される数の当社株式及び金銭を、対象期間終了後に交付する種類の株式報酬であります。なお、本制度の導入後最初の業績評価期間は、2024年5月10日に発表いたしましたセガサミーグループ中期経営計画(以下、「本中期計画」という。)の対象期間である2025年3月末日に終了する事業年度から2027

年3月末日に終了する事業年度までの3事業年度の期間とします。

RSUは、職務執行期間に係る報酬として、事前に定める数の当社株式及び金銭を3年後に交付する種類の株式報酬であります。

＜2＞ 社外取締役

社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、固定報酬（基本報酬のみ）で構成しており、報酬額は取締役会において決定します。

＜3＞ 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬は、当グループ全体の職務執行に対する監査の職責を担うことから、職責に応じた固定報酬（基本報酬のみ）で構成しており、報酬額は監査等委員会での協議において決定します。

（3） 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合

本中期計画を達成した場合の3事業年度の累計報酬における固定報酬、単年度業績連動賞与、事後交付型株式報酬の割合が概ね1：1：1となるよう、当社取締役会で決定します。また、本中期計画期間におけるPSUとRSUの割合は以下のとおりです。

（i）PSU（財務指標）	（ii）PSU（将来財務指標）	（iii）RSU
60%	20%	20%

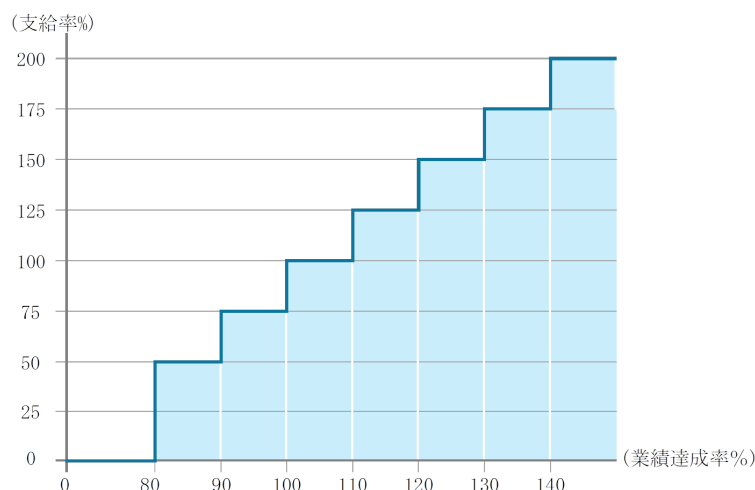
（注）PSUは、業績評価期間における業績目標達成度や対象期間の勤続期間に応じて算定されます。業績目標達成度は、財務指標である調整後EBITDA並びに将来財務指標である従業員エンゲージメントスコア（EMS）、マルチカルチャー人材（MC人材）及び女性管理職比率を用いることとします。

業績目標達成度は、各業績評価期間終了後に確定する数値を用いて、0％～200％の範囲で業績達成率に応じて段階的に支給率を算出します。なお、本中期計画における3事業年度平均のグループ連結ROEが8％未満の場合には、対象取締役及び当社執行役員に対するPSUとしての当社株式は交付されず、また金銭報酬も支給されません。

（当社の対象取締役及び執行役員における業績指標及び目標値）

		支給率0％	～	支給率100％	～	支給率200％	ウエイト
財務	調整後EBITDA （3事業年度累計）	1,840億円未満	～	2,300億円以上	～	3,220億円以上	100％
将来 財務	EMS （2027年3月期末）	52.0(BB)未満	～	58.0(A)以上	～	67.0(AAA)以上	50％
	MC人材 （2027年3月期末）	720名未満	～	900名以上	～	1,260名以上	30％
	女性管理職比率 （2027年3月期末）	6.4％未満	～	8.0％以上	～	11.2％以上	20％

(財務指標における支給率の設定)



業績達成率	支給率
<80%	0%
80%～	50%
90%～	75%
100%～	100%
110%～	125%
120%～	150%
130%～	175%
140%+	200%

(4) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定方針及び決定手続き

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の報酬制度については、当グループの企業価値向上及び持続的成長に向けたインセンティブとして機能させることを主眼に置き、かつ透明性・客観性の高い決定プロセスであることを基本方針としております。

取締役の報酬等の額の決定方針については、代表取締役社長より報酬体系や報酬の種類別の算定方法等を独立諮問委員会に示し、独立諮問委員会はこれらの内容について審議・評価を行いその結果を代表取締役社長に意見として提出いたします。代表取締役社長はこれらの意見を参考として報酬額等の決定方針を取締役に諮り決定いたします。

取締役の報酬等の内容の決定に当たっては、独立諮問委員会が審議・評価を行っており、取締役会としてもその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者、その権限の内容及び裁量の範囲

＜1＞ 氏名又は名称：取締役会

＜2＞ 権限の内容及び裁量の範囲：

- ・基本方針及び報酬体系、報酬の種類別の算定方法の決定
- ・株主総会において決定した報酬総額の範囲内での支給総額の決定

(注) 個別支給額は、固定報酬テーブルに基づき決定する。

(6) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関する委員会

＜1＞委員会等の名称：独立諮問委員会

＜2＞委員会等の手続きの概要：

代表取締役社長より基本方針、報酬体系及び算定方法等を独立諮問委員会に示し、独立諮問委員会はこれらの内容について審議・評価を行い代表取締役社長に意見として提出いたします。

＜3＞役員報酬等の額の決定過程における取締役会及び独立諮問委員会の主な活動内容

- ・2019年3月：役員報酬体系の答申（独立諮問委員会）
- ・2019年5月：役員報酬体系の方針決議（取締役会）
- ・2020年10月：役員報酬減額の答申（独立諮問委員会）
- ・2020年11月：役員報酬減額の決議（取締役会）
- ・2021年3月：役員報酬体系改定の答申（独立諮問委員会）
- ・2021年4月：役員賞与支給方針の答申（独立諮問委員会）
- ・2021年5月：役員報酬体系改定及び賞与支給方針の決定（取締役会）
- ・2022年3月：役員報酬体系改定の答申（独立諮問委員会）
- ・2022年5月：役員賞与支給の決定（取締役会）
- ・2022年6月：役員報酬体系改定の決定（取締役会）
- ・2023年3月：役員報酬決定プロセスの確認及び譲渡制限付株式報酬支給方針の諮問（独立諮問委員会）
- ・2023年4月：海外グループ会社役員向け株式報酬制度の答申（独立諮問委員会）
- ・2023年5月：役員賞与支給の決定（取締役会）
- ・2024年3月：役員賞与支給方針の答申（独立諮問委員会）
- ・2024年4月：役員報酬体系及び株式報酬制度改定の答申（独立諮問委員会）
- ・2024年5月：役員賞与支給の決定（取締役会）
- ・2024年8月：株式報酬制度に基づく事後交付型株式報酬支給の決定（取締役会）
- ・2025年3月：役員報酬決定プロセスの確認（独立諮問委員会）
- ・2025年5月：役員賞与支給の決定（取締役会）
- ・2025年8月：事後交付型株式報酬制度に基づく退任役員（グループ会社）に対する自己株式割当の決定（取締役会）
- ・2026年3月：役員報酬決定プロセスの確認（独立諮問委員会）
- ・2026年5月：役員賞与の決定（取締役会）

(7) 役員の報酬等に関する株主総会の決議

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は以下のとおりです。

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2022年6月22日開催の定時株主総会において1,700百万円（うち、社外取締役分100百万円）と決議されております。なお、決議時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は8名（うち社外取締役3名）であります。
- ・監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年6月22日開催の定時株主総会において100百万円と決議されております。なお、決議時点の監査等委員である取締役の員数は4名であります。
- ・上記の取締役の報酬額とは別枠で、2024年6月25日開催の定時株主総会において対象取締役を対象に事後交付型株式報酬制度を導入することとし、対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して、対象取締役に対する本制度に関する報酬等の総額及び株式数を、PSUについては対象期間につき3,600百万円以内、900,000株以内とし、RSUについては年額300百万円以内、年75,000株以内とすることが決議されております。なお、決議時点の対象となる取締役の員数は3名であります。

(8) 当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

(億円)

	2025年3月期	2026年3月期		前年比	事業計画比
	実績	事業計画	実績		
売上高	4,289	4,750	4,875	+585	+125
調整後EBITDA	622	675	166	△456	△508

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	対象となる 役員の員数 (名)	報酬等 の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				
			基本報酬	賞与	事後交付型株式報酬		左記のうち、 非金銭報酬等
					PSU	RSU	
取締役 (監査等委員及 び社外取締役を 除く)	5	446	537	—	△176	84	△91
取締役(監査等 委員) (社外取締役を 除く)	1	28	28	—	—	—	—
社外役員	7	100	100	—	—	—	—

- (注) 1 賞与及び事後交付型株式報酬の報酬額は、いずれも当事業年度に費用計上した額であります。
2 非金銭報酬等は、事後交付型株式報酬であります。
3 当事業年度末現在の人員は、取締役(監査等委員を除く) 9名(うち社外取締役4名)、監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)であります。
4 PSUのマイナスは、業績目標達成度を基礎とする支給率の変動及び当期末株価による過年度付与分の洗替等による影響額であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	連結報酬 等の総額 (百万円)	会社 区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)				
				基本報酬	賞与	事後交付型株式報酬		左記のうち、 非金銭報酬等
						PSU	RSU	
里見 治	取締役	179	提出会社	216	—	△73	36	△36
里見 治紀	取締役	198	提出会社	240	—	△81	40	△41
星野 歩	取締役	111	提出会社	9	—	—	—	—
			サミー(株)	38	39	15	8	23

- (注) 1 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。
2 上記、提出会社の役員以外で連結報酬等の総額が1億円以上である者は12名であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分につきましては、主に株式価値の変動、配当などによって利益を得る目的で保有しているものを純投資目的である投資株式とし、経営参加や営業関係の強化（取引拡大、円滑な取引）を目的に保有しているものを純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有方針は、業務提携・取引拡大等が可能になるものに限定し、かつ当該株式を保有する結果、当社の企業価値を向上させ、株主の利益につながると考えられる場合に限り保有することとしております。保有の合理性を検証する方法につきましては、取締役会にて定期的に経済合理性と将来の見通し等から、今後の保有の是非について検証しております。また、検証内容につきましては、定量評価により現状及び将来の損益状況を確認するとともに、定性評価による保有目的の達成状況などを踏まえ、総合的に保有の適否を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額 (百万円)
非上場株式	2	158
非上場株式以外の株式	2	903

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の保有有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)パピレス	900,000	900,000	保有目的は、資本業務提携によるJadeComiX(株)の設立、さらには同社によるWebtoon事業に参入を以て、当グループの事業拡大を図るためであります。	無
	876	796		
(株)NexTone	18,000	18,000	保有目的は、ゲームコンテンツ等で使用する楽曲ライセンス等の著作権使用に際して、円滑な取引関係を維持するためであります。	無
	26	21		

（注）定量的な保有効果については記載が困難であります。また、保有の合理性は、便益やリスク、資本コスト等の定量的な検証、保有目的の達成状況や今後の取引動向並びに株価の状況等を踏まえ総合的に検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

2) 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	25	1,402	24	1,764
非上場株式以外の株式	3	125	5	838

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額（百万円）	売却損益の 合計額（百万円）	評価損益の 合計額（百万円）	
			含み損益	減損 処理額
非上場株式	122	△0	21	△437
非上場株式以外の株式	26	761	3	-

② 株式会社セガにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が当社に次いで最も大きい会社である株式会社セガについては以下のとおりであります。

1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有方針は、業務提携・取引拡大等が可能になるものに限定し、かつ当該株式を保有する結果、当社及び当グループの企業価値を向上させ、株主の利益につながると考えられる場合に限り保有することとしております。保有の合理性を検証する方法につきましては、取締役会にて定期的に経済合理性と将来の見通し等から、今後の保有の是非について検証しております。また、検証内容につきましては、定量評価により現状及び将来の損益状況を確認するとともに、定性評価による保有目的の達成状況などを踏まえ、総合的に保有の適否を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額 (百万円)
非上場株式	9	623
非上場株式以外の株式	3	1,395

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額等の合計額 (百万円)
非上場株式（注）1、2	1	23
非上場株式以外の株式 (注) 2	1	77

（注） 1 非上場株式の銘柄数の減少は、株式会社ミラティブの売却によるものであります。

2 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編等で株式数が変動した銘柄を含んでおりません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の保有有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)CRI・ミドル ウェア	640,000	640,000	保有目的は、当グループのゲーム開発 に対して、ミドルウェア群を提供する 同社に対して、円滑な取引関係を維持 するためであります。	無
	593	626		
(株)マイネット	219,800	219,800	保有目的は、モバイルゲームの運営委 託業務において提携する同社、並びに 同社子会社との円滑な取引関係を維持 するためであります。	無
	60	50		
GCL Global Holdings Ltd.	7,855,772	7,993,634	保有目的は、同社の子会社である Epicsoft Asia Pte. Ltd. より、アジ ア地域における他社タイトルを仕入 れ、日本で恒常的にディストリビュー ション販売するにあたり、取引関係を 円滑に維持するためであります。	無
	740	2,333		

（注）定量的な保有効果については記載が困難であります。また、保有の合理性は、便益やリスク、資本コスト等の定量的な検証、保有目的の達成状況や今後の取引動向並びに株価の状況等を踏まえ総合的に検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

2) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

a) セガサミーグループの人財戦略

当グループは、エンタテインメント領域における継続的な価値創造を実現するため、高度な専門性及び創造性を有する人財の確保・育成を重要な経営課題と認識しております。これらの人財への投資及びエンゲージメント向上の取り組みは、新規IP創出力や開発力の強化を通じて事業競争力の向上に寄与し、中長期的な企業価値向上につながるものと考えております。

本中期計画（2025年3月期～2027年3月期）におきましては、グループ人事戦略「Human Capital Development Goals」（以下「HCDGs」）として各社が取り組むべき共通のテーマ/目標を設定しております。

「HCDGs」の詳細につきましては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (4) 人的資本」をご参照ください。

b) 給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当グループは、「HCDGs」及び各社戦略に基づき、事業戦略の実現に必要な人財の確保・育成を支える制度として、給与その他の給付の額及び内容の決定方針を設計しております。「感動体験を創造し続ける」ことを実現する源泉は人財であるとの認識のもと、従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる環境の整備及び中長期的な企業価値向上に資する人財の確保・育成を目的として、給与その他の給付の額及び内容の決定方針を以下のとおり定めております。なお、本方針は提出会社である当社の方針を中心に記載しており、グループ会社においては当該方針を踏まえつつ、各社の事業特性に応じて運用しております。

1. 基本方針

当グループの報酬制度は、以下の方針に基づき設計しております。

- ・ 経営戦略の実現及び中長期的な企業価値向上に資する人財への適切な報酬配分
- ・ 役割・責任及び成果に応じた公正かつ競争力のある処遇の実現
- ・ 業績との連動性を確保しつつ、過度な短期志向を抑制したバランスの取れたインセンティブ設計
- ・ 従業員の安心感及び挑戦意欲の双方を高める報酬構成

近年においては、人的資本への投資強化の一環として、基本給水準の引き上げや報酬構成の見直し等を実施し、報酬の安定性とインセンティブ機能の両立を図っております。

2. 報酬水準及び構成

当グループの従業員報酬は、固定報酬、業績連動報酬及び中長期インセンティブ並びにその他の給付により構成されており、短期業績のみならず中長期的な価値創造を重視した報酬体系の構築を図っております。

(1) 基本給（固定報酬）

役割・職責及び能力に基づき決定し、安定的な生活基盤の確保及び中長期的な能力発揮を支える基盤として位置付けております。近年は、外部環境や労働市場の動向を踏まえ、基本給水準の引き上げ及び賞与の一部基本給化等により、固定報酬の比率を高めております。

(2) 賞与（短期インセンティブ）

会社業績及び個人評価に連動して支給し、短期的な成果創出に対するインセンティブとして機能させております。業績指標には、利益指標等の財務指標に加え、必要に応じて戦略指標等も反映しております。

(3) 株式関連報酬（中長期インセンティブ）

当グループは、従業員と株主との価値共有を促進し、中長期的な企業価値向上への意識を高めることを目的として、株式を活用したインセンティブ制度を導入しております。

・従業員持株会を活用した制度

従業員持株会への拠出に対し、会社業績等を踏まえた奨励措置を講じることにより、全従業員を対象に中長期的な株式保有を促進しております。

・ESOP（株式給付信託）等の仕組み

管理職層等を対象に、業績指標の達成度等に応じて株式を給付する制度を導入しており、業績との連動性を高めるとともに、中長期的な企業価値向上へのコミットメントを強化しております。当該制度では、あらかじめ定めた業績指標の達成度等に応じてポイントを付与し、当該ポイントに応じた株式を給付する仕組みとしております。

(4) その他の給付

福利厚生制度として、育児・介護支援制度、柔軟な働き方制度、副業制度等を整備し、多様な人財の活躍を支援しております。また、退職給付制度については、従業員のライフプランや価値観の多様化に対応するため、当社、株式会社セガ、サミー株式会社などでは選択制の退職給付制度を導入しております。

当該制度においては、確定給付型及び確定拠出型の要素を組み合わせるなど、従業員が自らの将来設計に応じて給付形態を選択可能とすることで、資産形成の自律性を高めるとともに、企業にとっても持続可能な制度運営を実現しております。

3. 報酬決定の考え方

報酬の決定にあたっては、以下の要素を総合的に勘案しております。従業員の平均給与の水準については、業績動向、報酬制度改定（基本給水準の引き上げ等）及び人員構成の変化等の影響を受けて変動するものと認識しております。特に近年においては、人的資本への投資強化の一環として基本給水準の引き上げ等を実施しており、これらが平均給与水準に影響を与える要因となっております。

- ・職務における役割及び責任の大きさ
- ・個人の成果及び能力（定量・定性評価）
- ・会社業績及び事業環境
- ・外部労働市場における報酬水準（ベンチマーク等）

4. グループ運営の考え方

当グループにおいては、グループ共通の報酬方針のもと、各事業会社の事業特性や労働市場の状況に応じて一定の裁量を認めることで、競争力のある人財確保と事業成長の両立を図っております。その一方で、報酬体系や等級体系においてガイドラインを設け、一定の共通性を持たせることでグループ内の人財流動を円滑化させる設計としております。

5. ガバナンス及びリスク管理

報酬制度の設計及び運用においては、グループ及び各社における明確な権限規程に基づいて意思決定が行われ、公平性・透明性の確保に努めるとともに、過度な短期志向や不適切なリスクテイクを助長しない仕組みとしております。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
エンタテインメントコンテンツ事業	6,600 [1,547]
遊技機事業	1,165 [634]
ゲーミング事業	928 [246]
全社	544 [213]
合計	9,237 [2,640]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 「全社」は、報告セグメントに帰属しない就業人員であります。
4 前連結会計年度に比べ、従業員数が1,090名増加しております。主な増加の理由は、ゲーミング事業においてStakelogic及びGANの株式を取得して子会社化し、両社及びその子会社を連結の範囲に含めたことによるものであります。

② 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
408 [74]	43.1	4.9	8,844,458	△5.9

セグメントの名称	従業員数(名)
エンタテインメントコンテンツ事業	— [—]
遊技機事業	— [—]
ゲーミング事業	— [—]
全社	408 [74]
合計	408 [74]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

③ 最大人員会社の状況

a) 当事業年度における従業員が最も多い会社

(株)セガ

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前 事業年度増減率(%)
2,540 [775]	40.8	13.4	8,830,236	3.4

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

b) 上記 a の会社の次に従業員が多い会社

サミー(株)

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前 事業年度増減率(%)
863 [224]	40.7	15.7	8,578,088	△18.7

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

④ 労働組合の状況

当社及び当社の一部子会社においては、JAMセガサミーグループ労働組合及び日本金属製造情報通信労働組合東京地方本部大田地域支部セガグループ分会の2つの組合、また、Sega of America, Inc. においては、Communications Workers of America Local 9510が労働組合として結成されており、労使関係について特記すべき事項はありません。

その他の子会社においては、労働組合は結成されておきませんが、労使関係について特記すべき事項はありません。

⑤ 使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当グループは、使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

⑥ 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

a) 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に 占める 女性労働者 の割合 (%) (注) 1、 2	男性労働者の 育児休業 取得率 (%) (注) 3	労働者の男女の 賃金の差異 (%) (注) 1			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
17. 7	40. 0	79. 5	81. 4	91. 2	

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2 管理職は専門職を含んでおります。

3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。

b) 連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注) 1、 2	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注) 3	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注) 1			
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
(株)セガ	9. 4	85. 7	77. 8	77. 9	101. 9	採用における女性割合を35%以上とすることを目標として、各種施策を実施しております。
サミー(株)	1. 4	100. 0	69. 3	71. 6	95. 8	業界の特性である女性が少ない状況の改善に向け、労働者に占める女性労働者の人数を90名以上とすることを目標に、応募者・在職者に向けて積極的なアナウンスや情報発信、説明会等を実施しております。
(株)アトラス	15. 4	83. 3	83. 9	84. 6	93. 2	
(株)セガフェイブ	18. 1	100. 0	62. 3	72. 8	57. 2	
(株)トムス・エンタテインメント	20. 0	100. 0	77. 6	77. 6	82. 3	

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)(以下「女性活躍推進法」という。)の規定に基づき算出したものです。

2 管理職は専門職を含んでおります。

3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、経理部門にて会計基準等の動向を解説した機関誌を定期購読する等、会計基準等の内容を的確に把握することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (2026年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	200,360	153,366
受取手形及び売掛金	52,653	67,576
有価証券	—	509
商品及び製品	10,958	14,051
仕掛品	59,565	78,486
原材料及び貯蔵品	23,155	18,454
未収還付法人税等	7,660	2,541
その他	34,692	40,306
貸倒引当金	△303	△581
流動資産合計	388,744	374,711
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	42,828	44,339
減価償却累計額	△21,573	△23,472
建物及び構築物（純額）	21,255	20,866
機械装置及び運搬具	8,037	8,906
減価償却累計額	△5,947	△6,367
機械装置及び運搬具（純額）	2,089	2,539
アミューズメント施設機器	6,428	8,015
減価償却累計額	△5,714	△6,483
アミューズメント施設機器（純額）	713	1,532
土地	※4 13,691	※4 13,715
建設仮勘定	741	1,269
その他	46,359	50,131
減価償却累計額	△35,919	△38,990
その他（純額）	10,440	11,140
有形固定資産合計	48,931	51,063
無形固定資産		
のれん	30,119	14,568
商標権	44,871	45,313
その他	16,251	20,229
無形固定資産合計	91,241	80,111
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3 51,185	※2, ※3 53,384
長期貸付金	12,126	9,335
敷金及び保証金	6,810	1,774
退職給付に係る資産	11,366	13,514
繰延税金資産	16,874	30,615
その他	17,598	13,000
貸倒引当金	△102	△124
投資その他の資産合計	115,859	121,502
固定資産合計	256,033	252,677
資産合計	644,777	627,388

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,560	17,448
短期借入金	7,500	7,500
未払費用	21,401	25,761
未払法人税等	3,822	11,460
契約負債	14,228	18,330
賞与引当金	11,984	10,267
役員賞与引当金	1,071	382
ポイント引当金	78	46
訴訟損失引当金	—	1,014
資産除去債務	—	25
その他	10,531	16,910
流動負債合計	94,179	109,147
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	132,000	124,500
長期未払法人税等	—	45
リース債務	4,639	4,943
繰延税金負債	11,292	11,142
株式報酬引当金	2,149	2,518
退職給付に係る負債	4,616	5,247
資産除去債務	2,329	2,497
その他	1,964	2,378
固定負債合計	168,993	163,273
負債合計	263,173	272,420
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,953	29,953
資本剰余金	69,740	29,819
利益剰余金	314,947	297,607
自己株式	△54,866	△46,282
株主資本合計	359,774	311,096
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,441	2,576
繰延ヘッジ損益	641	1,543
土地再評価差額金	※4 △1,109	※4 △1,109
為替換算調整勘定	16,868	37,950
退職給付に係る調整累計額	1,548	2,635
その他の包括利益累計額合計	21,391	43,596
新株予約権	414	243
非支配株主持分	24	31
純資産合計	381,604	354,967
負債純資産合計	644,777	627,388

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
売上高	※1 428,948	※1 487,542
売上原価	※2, ※3 236,240	※2, ※3 272,132
売上総利益	192,708	215,409
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	31,652	38,216
販売手数料	541	618
給料及び手当	23,841	32,023
賞与引当金繰入額	6,112	4,704
役員賞与引当金繰入額	997	357
退職給付費用	925	1,502
研究開発費	※3 27,884	※3 28,972
貸倒引当金繰入額	122	52
その他	52,507	61,832
販売費及び一般管理費合計	144,584	168,280
営業利益	48,124	47,128
営業外収益		
受取利息	3,446	3,268
受取配当金	157	281
持分法による投資利益	3,527	5,402
投資事業組合運用益	1,053	661
為替差益	—	1,022
その他	1,517	1,460
営業外収益合計	9,703	12,098
営業外費用		
支払利息	1,822	2,655
支払手数料	146	148
和解金	—	624
投資事業組合運用損	922	794
固定資産除却損	77	295
為替差損	1,240	—
その他	503	502
営業外費用合計	4,713	5,021
経常利益	53,114	54,205

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※4 19	※4 7
投資有価証券売却益	230	841
関係会社株式売却益	9,282	—
その他	482	2
特別利益合計	10,014	852
特別損失		
固定資産売却損	※5 0	※5 0
減損損失	※6 1,296	※6 54,627
投資有価証券評価損	763	851
事業再編損	※7 6,164	※7 1,991
その他	101	1,370
特別損失合計	8,326	58,841
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期純損失 (△)	54,803	△3,783
法人税、住民税及び事業税	8,082	16,274
法人税等調整額	1,661	△14,306
法人税等合計	9,744	1,968
当期純利益又は当期純損失 (△)	45,058	△5,752
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	45,051	△5,756
非支配株主に帰属する当期純利益	6	4
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	385	△865
繰延ヘッジ損益	865	902
為替換算調整勘定	△1,789	20,760
退職給付に係る調整額	143	1,105
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,858	301
その他の包括利益合計	※8 △2,254	※8 22,204
包括利益	42,804	16,452
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	42,797	16,448
非支配株主に係る包括利益	6	4

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	29,953	69,263	281,208	△47,151	333,274	3,056	△230
当期変動額							
剰余金の配当			△11,213		△11,213		
親会社株主に帰属する 当期純利益			45,051		45,051		
連結子会社の決算期変 更に伴う増減					—		
自己株式の取得				△10,013	△10,013		
自己株式の処分		△171		2,944	2,772		
自己株式の消却					—		
株式給付信託による自 己株式の取得				△4,362	△4,362		
株式給付信託に対する 自己株式の処分		650		3,711	4,362		
株式給付信託による自 己株式の処分				4	4		
連結範囲の変動			△98		△98		
連結子会社株式の取得 による持分の増減		△2			△2		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						385	872
当期変動額合計	—	476	33,739	△7,715	26,500	385	872
当期末残高	29,953	69,740	314,947	△54,866	359,774	3,441	641

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	△1,109	20,388	1,540	23,645	751	30	357,702
当期変動額							
剰余金の配当							△11,213
親会社株主に帰属する 当期純利益							45,051
連結子会社の決算期変 更に伴う増減							—
自己株式の取得							△10,013
自己株式の処分							2,772
自己株式の消却							—
株式給付信託による自 己株式の取得							△4,362
株式給付信託に対する 自己株式の処分							4,362
株式給付信託による自 己株式の処分							4
連結範囲の変動							△98
連結子会社株式の取得 による持分の増減							△2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		△3,520	8	△2,254	△337	△6	△2,598
当期変動額合計	—	△3,520	8	△2,254	△337	△6	23,902
当期末残高	△1,109	16,868	1,548	21,391	414	24	381,604

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	29,953	69,740	314,947	△54,866	359,774	3,441	641
当期変動額							
剰余金の配当			△11,557		△11,557		
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△5,756		△5,756		
連結子会社の決算期変 更に伴う増減			△25		△25		
自己株式の取得				△32,014	△32,014		
自己株式の処分		△182		819	637		
自己株式の消却		△39,738		39,738	—		
株式給付信託による自 己株式の取得					—		
株式給付信託に対する 自己株式の処分					—		
株式給付信託による自 己株式の処分				40	40		
連結範囲の変動					—		
連結子会社株式の取得 による持分の増減					—		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						△865	902
当期変動額合計	—	△39,921	△17,340	8,583	△48,677	△865	902
当期末残高	29,953	29,819	297,607	△46,282	311,096	2,576	1,543

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	△1,109	16,868	1,548	21,391	414	24	381,604
当期変動額							
剰余金の配当							△11,557
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)							△5,756
連結子会社の決算期変 更に伴う増減							△25
自己株式の取得							△32,014
自己株式の処分							637
自己株式の消却							—
株式給付信託による自 己株式の取得							—
株式給付信託に対する 自己株式の処分							—
株式給付信託による自 己株式の処分							40
連結範囲の変動							—
連結子会社株式の取得 による持分の増減							—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		21,081	1,086	22,204	△171	7	22,041
当期変動額合計	—	21,081	1,086	22,204	△171	7	△26,636
当期末残高	△1,109	37,950	2,635	43,596	243	31	354,967

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 (△)	54,803	△3,783
減価償却費	13,046	16,171
減損損失	1,296	54,627
固定資産売却損益 (△は益)	△19	△7
固定資産除却損	77	295
関係会社株式売却損益 (△は益)	△9,282	—
関係会社清算損益 (△は益)	2	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△209	△820
投資有価証券評価損益 (△は益)	763	851
投資事業組合運用損益 (△は益)	△130	133
のれん償却額	3,061	5,236
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△194	257
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△12	△706
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	631	1,081
賞与引当金の増減額 (△は減少)	709	△1,972
受取利息及び受取配当金	△3,645	△3,230
支払利息	1,801	2,630
為替差損益 (△は益)	1,134	△706
持分法による投資損益 (△は益)	△3,527	△5,402
売上債権の増減額 (△は増加)	742	△11,672
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△12,793	△18,312
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,352	△8,231
契約負債の増減額 (△は減少)	△4,330	3,513
預り保証金の増減額 (△は減少)	△272	9
その他	△17,925	△1,954
小計	23,374	28,006
利息及び配当金の受取額	3,173	3,651
利息の支払額	△1,783	△2,471
特別退職金の支払額	△935	△267
法人税等の支払額	△19,153	△11,053
法人税等の還付額	16,180	8,074
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,856	25,940

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,610	—
定期預金の払戻による収入	—	1,495
有価証券の取得による支出	△5,000	—
有価証券の償還による収入	5,000	—
有形固定資産の取得による支出	△5,536	△6,175
有形固定資産の売却による収入	66	21
無形固定資産の取得による支出	△6,324	△7,100
無形固定資産の売却による収入	0	—
投資有価証券の取得による支出	△390	△62
投資有価証券の売却による収入	494	1,011
投資有価証券の償還による収入	36	33
投資事業組合への出資による支出	△1,181	△1,617
投資事業組合からの分配による収入	1,356	1,797
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△2,584	※2 △22,515
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△2,164	△600
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※3 12,385	—
関係会社株式の取得による支出	△1,881	△58
出資金の払込による支出	△5,960	△3,979
出資金の分配による収入	16	11,007
貸付けによる支出	△3,004	△70
貸付金の回収による収入	173	962
敷金の差入による支出	△145	△564
敷金の回収による収入	181	5,202
その他	3,532	△1,301
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,543	△22,514
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	—	△4,328
長期借入れによる収入	15,000	—
長期借入金の返済による支出	△22,507	△7,500
自己株式の取得による支出	△10,013	△32,014
ストックオプションの行使による収入	2,310	495
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△15	—
配当金の支払額	△11,227	△11,555
その他	△1,527	△1,720
財務活動によるキャッシュ・フロー	△27,981	△56,623
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,729	8,136
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△21,398	△45,059
現金及び現金同等物の期首残高	219,810	198,865
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	453	—
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	△29
現金及び現金同等物の期末残高	※1 198,865	※1 153,776

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 106社

主な連結子会社：

株式会社セガ、サミー株式会社、株式会社アトラス、Sega of America, Inc.、Sega Europe Ltd.、Sega Publishing Europe Ltd.、Rovio Entertainment Ltd、株式会社セガ・ロジスティクスサービス、株式会社ダーツライブ、株式会社セガフェイブ、株式会社トムス・エンタテインメント、マーザ・アニメーションプラネット株式会社、株式会社ロデオ、タイヨーエレクトリック株式会社、株式会社サミーネットワークス、セガサミークリエイション株式会社、GAN Limited

その他 89社

なお、当連結会計年度において、新たに株式を取得したStakelogic B.V. 及びその子会社12社並びにGAN Limited及びその子会社23社を連結の範囲に含めております。その他に、吸収合併等に伴い、2社を連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数 8社

主な非連結子会社：

株式会社セガ エックスディー 他

非連結子会社につきましては総資産、売上高、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 一社

(2) 持分法を適用した関連会社の数 8社

主な持分法適用関連会社：

ジーク合同会社、PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd.

その他 6社

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 14社

主な持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社：JadeComiX株式会社他

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社につきましては、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額が、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は、GAN Limited他38社であり、いずれも決算日は12月31日であります。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、当連結会計年度において、株式会社ギャラクシーグラフィックスは、決算日を2月28日から3月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。決算期変更に伴う2025年3月1日から2025年3月31日までの1ヶ月間の損益は、利益剰余金の増減として調整しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

③デリバティブ

時価法

④棚卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

なお、仕掛品は個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産、使用権資産を除く）

主として定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～16年

アミューズメント施設機器 2～5年

②無形固定資産（リース資産除く）

主として定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

商標権 10～23年

また、ゲームコンテンツ等の制作により計上された一部ソフトウェアは、そのサービス予定期間（3年以内）に基づく定額法、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。

④使用権資産

リース期間又は当該資産の耐用年数のうち、いずれか短い方の期間を耐用年数として、残存価額を零として算定する方法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下の基準によっております。

一般債権

貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

個別に債権の回収可能性を考慮した所要額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

④ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。

⑤株式報酬引当金

役員及び従業員への株式等の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式等の交付見込額に基づき計上しております。

⑥訴訟損失引当金

訴訟に伴う損失に備えるため、当連結会計年度末における将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による按分額を費用処理又は発生時に一括費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度から定額法により費用処理又は翌連結会計年度で一括費用処理することとしております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

また、当社及び一部の連結子会社において振当処理が認められる通貨スワップ及び為替予約については振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：通貨スワップ、金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象：借入金の金利、外貨建金銭債権債務

③ヘッジ方針

為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減等を目的としてデリバティブ取引を行う方針であります。なお、原則として実需に基づくものを対象に行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

④ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動等の累計とヘッジ手段の相場変動等の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。ただし、通貨スワップについては、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、相場変動を相殺することができるもの、また、金利スワップのうち特例処理を採用しているものについてはヘッジの有効性評価は省略しております。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

重要な収益の計上基準は、次のとおりであります。なお、それぞれの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね2カ月以内に受領しております（契約に基づき前受金を受領する場合を含む）。ただし、履行義務の充足時点と顧客が対価の支払を行う時点までの期間が長期にわたると予想され、かつ関連する市場金利が相当程度高く、金融要素に対する影響が大きいと考えられる場合は、重要な金融要素を含んでいると判断し、当該顧客との契約に基づく債権について、金融要素の調整を行っております。適用する金利は、契約の残存期間を通じての将来現金受取額の見積額を、当該債権の正味帳簿価額まで割引く利率としております。

① デジタルコンテンツ

エンタテインメントコンテンツ事業におけるゲームの配信権を供与することによる収益は、主にプラットフォーム事業者がゲームコンテンツを提供し、販売権を供与するものであり、ゲームコンテンツを提供する履行義務を負っております。当グループは、プラットフォーム事業者がゲームコンテンツを提供することで履行義務が充足されるものと判断し、プラットフォーム事業者の売上高に基づく使用料を収受する契約である場合はプラットフォーム事業者の売上高の計上時点で、その他の場合はゲームコンテンツの提供時点で、それぞれ収益を認識しております。

エンタテインメントコンテンツ事業におけるゲームのダウンロード販売による収益は、顧客にゲームコンテンツを提供する履行義務を負っております。当グループは、顧客にゲームコンテンツを提供することで履行義務が充足されるものと判断し、ゲームコンテンツの提供時点で収益を認識しております。

エンタテインメントコンテンツ事業及び遊技機事業におけるF2Pのアイテム販売による収益は、顧客にアイテムごとに定められた内容の役務を提供する履行義務を負っております。当グループは、アイテムの性質に応じて顧客のアイテムの使用時点又は類似アイテムの過去実績から算出した見積使用期間にわたり履行義務を充足すると判断し、収益を認識しております。

エンタテインメントコンテンツ事業におけるアミューズメント機器のコンテンツの年間更新サービスにおいては、契約期間中の継続的なコンテンツのアップデートを提供する履行義務を負っております。そのため、契約期間にわたって履行義務が充足されるものと判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。

② 製商品販売

エンタテインメントコンテンツ事業、遊技機事業及びゲーミング事業における製商品販売による収益は、主に製造又は卸売に基づく販売によるものであり、顧客との販売契約等に基づいて製品又は商品を引き渡す義務を負っております。当グループは製品又は商品を引き渡し、顧客が当該製品又は商品に対する支配を獲得した時点で履行義務が充足されるものと判断し、引き渡し時点で収益を認識しております。なお、一部商品の消化仕入れ販売に係る収益について、顧客への財又はサービスの提供における役割（本人又は代理人）を判断した結果、当グループが代理人として商品の販売に関与している場合には、顧客から受け取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

③ オンラインゲーミング

ゲーミング事業におけるカジノオペレーター向けSaaSサービスの収益は、主にカジノオペレーターにオンラインゲーミングプラットフォーム及びゲーミングコンテンツを提供する履行義務を負っております。当グループは、カジノオペレーターにオンラインプラットフォーム及びゲーミングコンテンツを提供することで履行義務が充足されるものと判断し、カジノオペレーターの純ゲーミング収益等に基づく使用料を収受する契約である場合はカジノオペレーターの収益の計上時点で、その他の場合はサービスの提供時点で、それぞれ収益を認識しております。

ゲーミング事業におけるオンラインゲーミング運営収益は、エンドユーザーにゲームコンテンツ及びベッティングサービスを提供する履行義務を負っております。当グループは、ゲームやイベントの結果が確定した時点で履行義務が充足されるものと判断し、ゲームやイベント結果の確定時点で、収益を認識しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許預金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) エンタテインメントコンテンツ事業の棚卸資産等の評価

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
仕掛品	55,334百万円	74,609百万円
無形固定資産「その他」	6,462	5,126

②当連結会計年度の連結財務諸表計上額の算定方法

エンタテインメントコンテンツ事業のゲームコンテンツ等の制作により計上された仕掛品及びソフトウェア等は、取得原価で計上し、その販売見込数量やサービス予定期間にしたがって定期的に費用化を実施しておりますが、将来の回収可能価額が、仕掛品及びソフトウェア等の帳簿価額を下回る場合は、当該差額を売上原価に計上しております。

③当連結会計年度の連結財務諸表計上額の算出に用いた主要な仮定

将来の回収可能価額は、翌連結会計年度以降の販売見通しを基に見積っております。

④翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

同業他社の新製品等の販売時期等のほか、ヒットビジネスであることによる販売の多寡等により、見積りと実績が乖離した場合、損益に影響を与える可能性があります。

(2) 遊技機事業の原材料の評価

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
原材料	18,884百万円	12,217百万円

②当連結会計年度の連結財務諸表計上額の算定方法

原材料は取得原価で計上しておりますが、将来の原材料の使用見込が在庫を下回った場合、余剰分を売上原価に計上しております。

③当連結会計年度の連結財務諸表計上額の算出に用いた主要な仮定

原材料の使用見込は、翌連結会計年度以降の遊技機の販売見込台数を基に見積っております。

④翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

同業他社の新製品等の販売時期等のほか、ヒットビジネスであることによる販売の多寡等により、見積りと実績が乖離した場合、損益に影響を与える可能性があります。

(3) PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd.に係る関係会社株式の評価

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	25,993百万円	30,882百万円

②当連結会計年度の連結財務諸表計上額の算定方法

PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd. (以下「PSS」という。)は、当グループの持分法適用関連会社であり、PSSに対する投資は、持分法により会計処理を行っております。

PSSは国際財務報告基準を適用し、資金生成単位に減損の兆候があるときには減損テストを実施しております。また、のれんを含む資金生成単位につきましては、減損の兆候があるときに加え年次で減損テストを実施しております。減損テストの結果、これらの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合は、PSSの財務諸表上で帳簿価額を回収可能価額まで減額して減損損失を認識するとともに、持分法の処理を通じて当グループの関係会社株式の金額に影響を与えます。

なお、PSSは、のれん5,716百万円を含む固定資産122,118百万円を計上しております。

③当連結会計年度の連結財務諸表計上額の算出に用いた主要な仮定

PSSはのれんを含む資金生成単位及び減損の兆候がある資金生成単位について減損テストを実施しており、回収可能価額は使用価値又は処分コスト控除後の公正価値により算定しております。

使用価値の測定に用いる主要な仮定は、将来キャッシュ・フローの算定の基礎となる事業計画等及び成長率並びに割引率であります。事業計画等は、カジノ利用者数及びドロップ額（テーブルにおけるチップ購入額）により策定されております。事業計画等の対象期間後の成長率は、事業の成長性を考慮した数値を使用しております。また、割引率につきましては加重平均資本コストを基礎として外部情報及び内部情報を用いて事業に係るリスク等を反映するよう算定しております。

処分コスト控除後の公正価値につきましては、主に対象資産の再調達価額及びその減価要素を考慮した外部専門家の不動産鑑定評価（償却後取替原価法）を利用しております。

④翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、利用者数の動向等が見積りと乖離した場合、損益に影響を与える可能性があります。

(4) Rovio Entertainment Ltdののれん及びその他の無形固定資産の評価

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
のれん	26,317百万円	一百万円 (減損損失計上後)
その他の無形固定資産	49,671	48,701
うち商標権	44,860	44,309
うち技術関連無形資産	4,810	4,392

②当連結会計年度の連結財務諸表計上額の算定方法

Sega Europe Ltd.がRovio Entertainment Ltd（以下「Rovio」という。）の株式を直接保有しているため、のれん及びその他の無形固定資産の評価にあたっては国際財務報告基準を適用し、のれん及びその他の無形固定資産を含む資金生成単位について、のれんは減損の兆候がある場合又は少なくとも年次で、その他の無形固定資産は減損の兆候がある場合、減損テストを実施しております。減損テストの結果、これらの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額して減損損失を認識します。

当連結会計年度において、減損の兆候があると認められたため、減損テストを実施した結果、のれん及びその他の無形固定資産について減損損失を計上いたしました。

なお、計算手法及び割引率の算定に用いるインプットデータの選択に高度な専門知識を必要とすることから、算定に当たっては外部の専門家を利用しております。

③当連結会計年度の連結財務諸表計上額の算出に用いた主要な仮定

Rovioは、減損テストにおける回収可能価額として使用価値を測定しております。この測定に用いられる将来キャッシュ・フローの算定におきましては、Rovioの事業計画を基礎とし、主要なゲームタイトルごとの売上高及び売上原価並びに広告宣伝費を主要な仮定として設定しております。

④翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の事業計画は、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、主要なゲームタイトルごとの売上高等が見積りと乖離した場合、損益に影響を与える可能性があります。

(5) GAN Limited株式の取得に伴う取得原価の配分

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度において、セガサミークリエイション株式会社（以下「SSC」という。）がGAN Limited（以下「GAN」という。）の持分を取得したことにより計上したのれん及びその他の無形固定資産（商標権、技術関連無形資産及び顧客関連資産）の当期末残高は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
のれん	14,516百万円
その他の無形固定資産	4,585
うち商標権	987
うち技術関連無形資産	2,640
うち顧客関連資産	957

②当連結会計年度の連結財務諸表計上額の算定方法

識別可能資産であるその他の無形固定資産の配分額は、企業価値評価で用いた事業計画を基礎に、その他の無形固定資産から生み出すことが期待される将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くインカム・アプローチにより算定しております。

このうち、商標権は、インカム・アプローチのうちロイヤルティ免除法を評価モデルとし、技術関連無形資産は、インカム・アプローチのうち、Multi-Period Excess Earnings Methodを評価モデルとしております。また、顧客関連資産は、インカム・アプローチのうち、ディストリビューター法を評価モデルとしております。

のれんは、今後の事業活動により期待される将来の超過収益力として、取得原価と企業結合日における識別可能な資産及び負債に対して配分した額との差額であります。

なお、計算手法及び割引率の算定に用いるインプットデータの選択に高度な専門知識を必要とすることから、算定に当たっては外部の専門家を利用しております。

③当連結会計年度の連結財務諸表計上額の算出に用いた主要な仮定

商標権に関する将来キャッシュ・フローの算定におきましては、GANの事業計画を基礎とし、第三者間取引において合意されると想定される合理的なロイヤルティ料率を、商標権の経済的耐用年数に渡って売上高に乗じて算定しております。

技術関連無形資産に関する将来キャッシュ・フローの算定につきましては、GANの事業計画を基礎とし、将来の収益予測から適切なコストを控除することにより、資産の使用可能期間にわたって超過収益を算定しております。

顧客関連資産に関する将来キャッシュ・フローの算定につきましては、GANの事業計画を基礎とし、既存顧客に係る収益予測から適切なコストを控除し、顧客減耗率を乗じることにより超過収益を算定しております。

④翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の事業計画は、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、主要なサービスごとの売上高等が見積りと乖離した場合、損益に影響を与える可能性があります。

(6) Stakelogic B.V. 株式の取得に伴う取得原価の配分並びにのれん及びその他有形固定資産の評価

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度において、SSCがStakelogic B.V.（以下「Stakelogic」という。）の持分を取得したことにより計上したのれん及びその他の無形固定資産の当期末残高は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
のれん	一百万円（減損損失計上後）
その他の無形固定資産	—

②当連結会計年度の連結財務諸表計上額の算定方法

識別可能資産である無形固定資産の配分額は、企業価値評価で用いた事業計画を基礎に、無形固定資産から生み出すことが期待される将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くインカム・アプローチにより算定しております。算定の結果、識別可能な無形固定資産はありませんでした。

のれんは、今後の事業活動により期待される将来の超過収益力として、取得原価と企業結合日における識別可能な資産及び負債に対して配分した額との差額であります。

のれん及びその他有形固定資産は規則的に減価償却されますが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とのれん及びその他有形固定資産の帳簿価額を比較し、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度において、Stakelogicの主要市場であるオランダにおける規制強化を背景として、株式の取得後にオペレーターの撤退が顕在化する等、経営環境が著しく悪化したことから、事業計画の見直しを行っております。このような状況を鑑み、減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否を判定した結果、見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんを含むより大きな単位の固定資産の帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額を回収可能価額のゼロまで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失に計上いたしました。

なお、計算手法及び割引率の算定に用いるインプットデータの選択に高度な専門知識を必要とすることから、算定に当たっては外部の専門家を利用しております。

③当連結会計年度の連結財務諸表計上額の算出に用いた主要な仮定

Stakelogicは、のれんを含むより大きな単位の固定資産の回収可能価額として、使用価値を測定しております。この測定に用いられる将来キャッシュ・フローの算定におきましては、Stakelogicの事業計画を基礎とし、主要なサービスごとの売上高及び売上原価を主要な仮定として設定しております。

(未適用の会計基準等)

当社及び国内連結子会社

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「金融商品会計に関する実務指針」(移管指針第9号 2025年3月11日)

(1) 概要

ベンチャーキャピタルファンド等に組み入れられた市場価格のない株式を時価評価することで、投資家に対して有用な情報が提供されるように、上場企業等が保有するベンチャーキャピタルファンドの出資持分に係る会計上の取扱いの見直しを定めるもの。

(2) 適用予定日

2027年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

「受取手形、売掛金及び契約資産」は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに契約資産の発生がないため、「受取手形及び売掛金」に科目名を変更しております。

(追加情報)

(役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託)

当社は、2024年5月10日の取締役会において、当社従業員(以下、「従業員」)を対象とした従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」(以下、「本制度」)を導入しております。

(1) 取引の概要

当社は、中長期的な企業価値向上を図るため、従業員の経営参画意識を高めるとともに、業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、本制度を導入いたしました。また、一部のグループ会社においては、グループ各社に在籍する従業員のみならず取締役に対しても株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託と同様の役員向けインセンティブ・プランである役員報酬BIP信託を導入しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において4,317百万円、1,979,512株であります。

(連結貸借対照表関係)

- ※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報（1）顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等」に記載しております。

- ※2 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	(注1) 25,993百万円	(注2) 30,882百万円
合計	25,993	30,882

(注) 1 持分法適用関連会社であるPARADISE SEGASAMMY Co., Ltd. の前連結会計年度末における金融機関借入金52,169百万円（515,000百万ウォン）に対して、同社株式を担保に供しております。

2 持分法適用関連会社であるPARADISE SEGASAMMY Co., Ltd. の当連結会計年度末における金融機関借入金64,021百万円（615,000百万ウォン）に対して、同社株式を担保に供しております。

- ※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券（株式）	27,311百万円	31,978百万円
投資有価証券（出資金）	2,387	2,653

- ※4 土地再評価差額金

連結子会社である株式会社セガフエイブは、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布 法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△254百万円

- 5 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越限度額及び コミットメントライン契約の総額	285,475百万円	285,954百万円
借入実行残高	—	—
差引未実行残高	285,475	285,954

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※ 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	7,303百万円	8,403百万円

※ 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	60,722百万円	75,372百万円

※ 4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	13百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	－	3
土地	4	－
その他有形固定資産	1	4
合計	19	7

※ 5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	－百万円	0百万円
その他有形固定資産	0	0
合計	0	0

※6 減損損失の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

用途	場所	種類	金額
事業用資産	米国ネバダ州他5件	建物及び構築物	88
		その他有形固定資産	1,359
		その他無形固定資産	3
		合計	1,451

当グループは、事業のセグメントを基礎とし、独立したキャッシュ・フローを個別に見積もることが可能な資産又は資産グループについては個別にグルーピングしております。このうち、市場価格が著しく下落した、もしくは営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなる見込みである資産又は資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、将来キャッシュ・フローが見込めないことから備忘価額により算出しております。

なお、155百万円は特別損失の「事業再編損」に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

用途	場所	種類	金額
事業用資産	フィンランドエスボー 他18件	建物及び構築物	145
		機械装置及び運搬具	120
		その他有形固定資産	2,767
		のれん	46,555
		商標権	4,461
		その他無形固定資産	578
		合計	54,627

当グループは、事業のセグメントを基礎とし、独立したキャッシュ・フローを個別に見積もることが可能な資産又は資産グループについては個別にグルーピングしております。このうち、市場価格が著しく下落した、もしくは営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなる見込みである資産又は資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、主に使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを主に9.9%で割り引いて算出しております。なお、将来キャッシュ・フローが見込めない資産グループの回収可能価額は、備忘価額により算出しております。

当連結会計年度において、収益性が低下しのれんを含む資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、取得時に計上したのれん等について減損損失を認識しております。主な内訳は、Rovioに係るのれん及びその他の無形固定資産31,993百万円、Stakelogicに係るのれん及びその他有形固定資産18,054百万円であります。

※7 事業再編損

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

外部環境に適応した構造へと変革すべく取り組みを実施したことに伴う費用であり、内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
ゲームコンテンツの開発中止等に関連する損失	3,406百万円
早期割増退職金	72
関係会社株式売却損	2,530
減損損失	155
合計	6,164

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

ゲーミング事業の再編に伴う費用であり、主な内訳は役員早期割増退職金であります。

※ 8 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月 31 日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	634百万円	△426百万円
組替調整額	△70	△824
法人税等及び税効果調整前	564	△1,250
法人税等及び税効果額	△179	385
その他有価証券評価差額金	385	△865
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,331	1,708
組替調整額	△171	△389
法人税等及び税効果調整前	1,160	1,318
法人税等及び税効果額	△294	△416
繰延ヘッジ損益	865	902
為替換算調整勘定		
当期発生額	△1,833	20,760
組替調整額	43	—
法人税等及び税効果調整前	△1,789	20,760
法人税等及び税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△1,789	20,760
退職給付に係る調整額		
当期発生額	796	2,635
組替調整額	△849	△216
法人税等及び税効果調整前	△52	2,418
法人税等及び税効果額	196	△1,313
退職給付に係る調整額	143	1,105
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△1,858	301
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,858	301
その他の包括利益合計	△2,254	22,204

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	241,229,476	—	—	241,229,476

2 自己株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	25,214,788	5,746,353	3,542,262	27,418,879

(注) 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式(当連結会計年度末50,000株)、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式(当連結会計年度末1,948,042株)が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく市場買付による増加	3,549,800株
単元未満株式の買取りによる増加	5,353株
譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職に伴う無償取得による増加	191,200株
役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口への拠出による増加	2,000,000株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少	104株
ストックオプション行使による減少	1,540,200株
役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口への拠出による減少	2,000,000株
株式付与ESOP信託口に基づく株式交付による減少	1,958株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	345
連結子会社	—	—	—	—	—	—	69
合計			—	—	—	—	414

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	5,832	27	2024年3月31日	2024年6月5日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	5,381	25	2024年9月30日	2024年12月3日

(注) 2024年11月8日開催の取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金50百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	5,826	27	2025年3月31日	2025年6月4日

(注) 2025年5月12日開催の取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金53百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	241, 229, 476	—	20, 000, 000	221, 229, 476

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少

20, 000, 000株

2 自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	27, 418, 879	11, 508, 241	20, 362, 573	18, 564, 547

(注) 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式（当連結会計年度末49, 370株）、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式（当連結会計年度末1, 930, 142株）が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく市場買付による増加

11, 502, 700株

単元未満株式の買取りによる増加

5, 241株

譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職に伴う無償取得による増加

300株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少

143株

ストックオプション行使による減少

330, 500株

事後交付型株式報酬制度対象者の退任による減少

13, 400株

役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口に基づく株式交付による減少

18, 530株

自己株式の消却による減少

20, 000, 000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	243
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計			—	—	—	—	243

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月12日 取締役会	普通株式	5, 826	27	2025年3月31日	2025年6月4日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	5, 730	27	2025年9月30日	2025年12月3日

(注) 1 2025年5月12日開催の取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金53百万円が含まれております。

2 2025年11月7日開催の取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金53百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	5, 730	28	2026年3月31日	2026年6月4日

(注) 2026年5月12日開催の取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金55百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目と金額の関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	200,360百万円	153,366百万円
有価証券	—	509
計	200,360	153,876
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△1,495	—
取得日から償還日までの期間が 3ヶ月を超える有価証券	—	△100
現金及び現金同等物	198,865	153,776

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式の取得により新たにStakelogic B.V.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,182 百万円
固定資産	3,062
のれん	17,998
流動負債	△7,513
固定負債	△93
株式の取得価額	14,636
現金及び現金同等物	△325
差引：取得のための支出	△14,310

株式の取得により新たにGAN Limitedを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	7,154 百万円
固定資産	6,747
のれん	14,240
流動負債	△5,793
固定負債	△8,670
株式の取得価額	13,678
現金及び現金同等物	△5,474
差引：取得のための支出	△8,204

※3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の売却によりフェニックスリゾート株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う連結除外時の資産及び負債の主な内訳並びに株式の売却価額と売却による収入の関係は次のとおりであります。

流動資産	1,444 百万円
固定資産	10,385
流動負債	△4,816
固定負債	△2,552
関係会社株式売却益	8,499
株式の売却価額	12,960
現金及び現金同等物	△574
差引：売却による収入	12,385

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払リース料	12百万円	一百万円
リース資産減損勘定の取崩額	9	—
減価償却費相当額	10	—
支払利息相当額	0	—

(3) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

2 ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として、事務所関連設備等（「機械装置及び運搬具」、「その他有形固定資産」及び「その他無形固定資産」）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。

3 国際財務報告基準及び米国会計基準によるリース取引

(1) リース資産（使用权資産）の内容

主として、一部の海外連結子会社の事務所賃借に係るものであります。

(2) 使用权資産の減価償却の方法

リース期間又は当該資産の耐用年数のうち、いずれか短い方の期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法を採用しております。

4 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	3,772百万円	5,434百万円
1年超	1,348	14,067
合 計	5,121	19,501

(注) オペレーティング・リース取引の増減の主な要因は、当グループの本社事務所賃借の契約更新に伴う建物賃貸借契約の締結及びリース料の支払を行ったためであります。

（金融商品関係）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、持株会社である当社において中長期の資金流動性の確保等、グループ全体のセーフティネット機能を目的に取引金融機関との間でコミットメントラインを契約しております。また、各事業の事業資金については、グループ内資金の有効活用を目的としたキャッシュ・マネジメント・システムを運用しつつ、資金計画に照らして必要な資金を銀行借入及び社債の発行により調達しております。資金運用については主に安全性、換金性の高い金融資産で運用し、一部において効率的な資金運用を目的として、複合金融商品である債券等により運用しております。デリバティブは、主に後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に投資信託、債券及び取引先企業との業務提携等に関連する株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金のうち、外貨建ての営業債務は為替の変動リスクに晒されておりますが、その一部については為替予約を利用してヘッジしております。

借入金及び社債は、運転資金、設備投資及びM&A等に必要な資金の確保及び調達手段の多様化を目的としたものであります。変動金利で調達している借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップを利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、当社の借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引及び在外子会社持分への投資に係る為替の変動リスクをヘッジするための為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、各社の債権管理規程等に従い、主管部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

主な金銭信託及び債券は、格付の高いものを中心としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の取引相手は、原則として取引金融機関のみに限定しております。

当連結会計年度末現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社の変動金利による借入金の一部について、支払利息の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引等を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、各社取締役会等に報告されております。主な保有株式については、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、一部の複合金融商品等についても、定期的に時価の把握を行い、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、各社のデリバティブ取引管理規程等に基づき、社内決裁を受けたうえで、主に財務部門又は経理部門がその実行・管理を行っております。そのうえで適宜、各社の取締役会に状況報告が行われております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当グループでは、事業会社ごとに適正資金残高を設定し、各社が常にこれを上回る資金残高を維持するように月次で資金計画を更新し、当社がグループ各社の資金繰りの確認を行うこと等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、（デリバティブ取引関係）注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	52,653	52,653	—
(2) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	101	101	△0
② その他有価証券	7,614	7,614	—
③ 関連会社株式	—	—	—
資産計	60,369	60,368	△0
(1) 長期借入金	132,000	129,118	2,881
(2) 社債	10,000	9,491	508
負債計	142,000	138,610	3,389
デリバティブ取引			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	936	936	—
デリバティブ取引計	936	936	—

(※1) 「現金及び預金」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(※2) 有価証券に関する注記事項については、（有価証券関係）に記載のとおりです。また、デリバティブに関する注記事項については、（デリバティブ取引関係）に記載のとおりです。

(※3) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式等	3,676
投資事業有限責任組合等出資	10,094
非連結子会社株式	723
関連会社株式	26,588
関係会社出資金	2,387

上記については、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(※4) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は12,481百万円であります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	67,576	67,576	—
(2) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	100	100	△0
② その他有価証券	5,613	5,613	—
③ 関連会社株式	—	—	—
資産計	73,290	73,290	△0
(1) 長期借入金	124,500	121,034	3,465
(2) 社債	10,000	9,523	476
負債計	134,500	130,557	3,942
デリバティブ取引			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	2,254	2,254	—
デリバティブ取引計	2,254	2,254	—

(※1) 「現金及び預金」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(※2) 有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)に記載のとおりです。また、デリバティブに関する注記事項については、(デリバティブ取引関係)に記載のとおりです。

(※3) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式等	3,263
投資事業有限責任組合等出資	10,284
非連結子会社株式	541
関連会社株式	31,437
関係会社出資金	2,653

上記については、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(※4) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は12,938百万円であります。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	200,360	—	—	—
受取手形及び売掛金	50,921	1,732	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)(※)	—	100	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの (外国債券)	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの (その他)	—	100	—	—
合計	251,282	1,932	—	—

(※) 早期償還条項等が付された債券につきましては、早期償還条項等に該当せず、満期まで保有した場合における償還予定額を記載しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	153,366	—	—	—
受取手形及び売掛金	63,535	4,041	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)(※)	100	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの (外国債券)	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの (その他)	—	—	—	—
合計	217,002	4,041	—	—

(※) 早期償還条項等が付された債券につきましては、早期償還条項等に該当せず、満期まで保有した場合における償還予定額を記載しております。

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,500	—	—	—	—	—
長期借入金	—	7,500	17,500	21,800	22,500	62,700
社債	—	—	—	—	10,000	—
リース債務	1,445	1,341	1,017	894	455	930
その他有利子負債 設備未払金	24	24	24	24	16	5

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,500	—	—	—	—	—
長期借入金	—	17,500	21,800	22,500	62,700	—
社債	—	—	—	10,000	—	—
リース債務	2,127	1,597	1,173	642	474	1,055
その他有利子負債 設備未払金	24	24	24	16	3	2

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	時価			
		レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
有価証券及び投資有価証券					
その他有価証券					
株式	6,137	6,137	—	—	6,137
債券	100	—	100	—	100
その他	1,376	—	1,032	343	1,376
資産 計	7,614	6,137	1,132	343	7,614
デリバティブ取引(※)					
通貨関連	—	—	—	—	—
金利関連	936	—	936	—	936
デリバティブ取引 計	936	—	936	—	936

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	時価			
		レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
有価証券及び投資有価証券					
その他有価証券					
株式	4,085	4,085	—	—	4,085
債券	1	—	1	—	1
その他	1,526	—	1,526	0	1,526
資産 計	5,613	4,085	1,527	0	5,613
デリバティブ取引(※)					
通貨関連	—	—	—	—	—
金利関連	2,254	—	2,254	—	2,254
デリバティブ取引 計	2,254	—	2,254	—	2,254

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	時価			
		レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
受取手形及び売掛金	52,653	—	52,653	—	52,653
有価証券及び投資有価証券					
満期保有目的の債券					
社債	101	—	101	—	101
関係会社株式	—	—	—	—	—
資産 計	52,755	—	52,754	—	52,754
長期借入金	132,000	—	129,118	—	129,118
社債	10,000	—	9,491	—	9,491
負債 計	142,000	—	138,610	—	138,610

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	時価			
		レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
受取手形及び売掛金	67,576	—	67,576	—	67,576
有価証券及び投資有価証券					
満期保有目的の債券					
社債	100	—	100	—	100
関係会社株式	—	—	—	—	—
資産 計	67,677	—	67,677	—	67,677
長期借入金	124,500	—	121,034	—	121,034
社債	10,000	—	9,523	—	9,523
負債 計	134,500	—	130,557	—	130,557

（注1）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価はレベル1の時価に分類しております。一方で、当グループが保有している債券及び社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

その他は、投資信託及びSAFE投資等であります。投資信託は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。また、SAFE投資は金融商品の価値に影響を与える事象を考慮して、直近の時価を見積もっており、レベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	有価証券及び 投資有価証券	合計
	その他有価証券	
	その他	
期首残高	347	347
当期の損益又はその他の包括利益(※)	△4	△4
購入、売却、発行及び決済	—	—
その他	—	—
期末残高	343	343

(※) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位: 百万円)

	有価証券及び 投資有価証券	合計
	その他有価証券	
	その他	
期首残高	343	343
当期の損益又はその他の包括利益(※)	△343	△343
購入、売却、発行及び決済	—	—
その他	—	—
期末残高	0	0

(※) 連結損益計算書の「投資有価証券評価損」及び連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価の評価プロセスの説明

レベル3に分類した金融商品については、時価の算定に関する会計方針等に従い、時価を算定しております。時価の算定にあたっては、対象となる資産の性質、特性及びリスクに応じて、時価のレベルの分類及び時価の算定に用いられた評価技法の適切性を考慮しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2025年 3月31日)

(1) 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
合計	—	—	—

(2) 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	101	101	△0
③その他	—	—	—
合計	101	101	△0

当連結会計年度 (2026年 3月31日)

(1) 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
合計	—	—	—

(2) 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	100	100	△0
③その他	—	—	—
合計	100	100	△0

2 その他有価証券

前連結会計年度 (2025年 3月31日)

(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
①株式	5,320	1,901	3,418
②債券	—	—	—
③その他	1,021	584	436
合計	6,341	2,485	3,855

(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
①株式	816	870	△53
②債券	100	105	△5
③その他	355	410	△55
合計	1,272	1,386	△113

当連結会計年度（2026年3月31日）

(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
①株式	3,339	1,716	1,622
②債券	—	—	—
③その他	1,173	706	466
合計	4,512	2,423	2,088

(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
①株式	746	842	△95
②債券	1	1	—
③その他	353	400	△47
合計	1,100	1,244	△143

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
①株式	195	166	20
②債券	296	61	—
③その他	3	1	—
合計	494	230	20

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
①株式	504	363	21
②債券	—	—	—
③その他	584	477	—
合計	1,088	841	21

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

その他有価証券で763百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

その他有価証券で851百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 複合金融商品関連

組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、注記事項「有価証券関係」の「2 その他有価証券」に含めて記載しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法 (注)	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	46,428	42,857	936
合計			46,428	42,857	936

(注) 原則的処理方法によるものは、当社で実施している長期借入金に対する金利スワップ取引によるものであります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法 (注)	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	42,857	39,285	2,254
合計			42,857	39,285	2,254

(注) 原則的処理方法によるものは、当社で実施している長期借入金に対する金利スワップ取引によるものであります。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度、退職一時金制度、又は確定拠出年金制度を採用しております。加えて、当社及び一部の連結子会社は選択制確定拠出年金制度を導入しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	28,761百万円	25,962百万円
勤務費用	1,452	1,382
利息費用	311	476
数理計算上の差異の発生額	△1,801	△1,442
退職給付の支払額	△683	△850
その他	△2,077	△27
退職給付債務の期末残高	25,962	25,499

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	34,612百万円	33,708百万円
期待運用収益	692	674
数理計算上の差異の発生額	△1,005	1,192
事業主からの拠出額	28	—
退職給付の支払額	△622	△717
その他	3	—
年金資産の期末残高	33,708	34,857

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月 31 日)
退職給付に係る負債の期首残高	928百万円	997百万円
退職給付費用	147	181
退職給付の支払額	△73	△112
その他	△5	24
退職給付に係る負債の期末残高	997	1,090

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2026年 3 月 31 日)
積立型制度の退職給付債務	25,962百万円	25,499百万円
年金資産	△33,708	△34,857
	△7,746	△9,358
非積立型制度の退職給付債務	997	1,090
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△6,749	△8,267
退職給付に係る負債	4,616百万円	5,247百万円
退職給付に係る資産	△11,366	△13,514
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△6,749	△8,267

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	1,452百万円	1,382百万円
利息費用	311	476
期待運用収益	△692	△674
数理計算上の差異の費用処理額	△1,104	△436
過去勤務費用の費用処理額	220	220
簡便法で計算した退職給付費用	147	181
その他	0	—
確定給付制度に係る退職給付費用	334	1,149

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	220百万円	220百万円
数理計算上の差異	△272	2,198
合計	△52	2,418

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	△1,744百万円	△1,524百万円
未認識数理計算上の差異	3,500	5,698
合計	1,755	4,174

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	44%	32%
株式	19%	22%
現金及び預金	21%	10%
一般勘定	7%	22%
その他	9%	14%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.7～2.4%	2.6～2.9%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	退職給付債務の計算に予想 昇給率は使用しておりませ ん。	退職給付債務の計算に予想 昇給率は使用しておりませ ん。

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,449百万円、当連結会計年度1,602百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費の その他	56百万円	一百万円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別利益	0百万円	2百万円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	連結子会社 (株)RAISE ENTERTAINMENT
決議年月日	2021年8月2日	2024年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 168 当社子会社取締役 12 当社子会社執行役員 25 当社子会社従業員 1,411	(株)RAISE ENTERTAINMENT の 旧株主 3
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 2,884,500	普通株式 33
付与日	2021年9月1日	2024年6月21日
権利確定条件	付与日(2021年9月1日)から権利確定日(2024年6月30日)まで継続して勤務していること。	2024年10月期から2026年10月期に係る3事業年度の経常利益の合計額が1,208百万円以上であること。
対象勤務期間	2021年9月1日～2024年6月30日	—
権利行使期間	2024年7月1日～2026年6月30日	2027年4月1日～2027年4月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

会社名	提出会社	連結子会社 (株)RAISE ENTERTAINMENT
決議年月日	2021年8月2日	2024年6月21日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	33
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	33
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	2,694,000	—
権利確定	—	—
権利行使	1,540,200	—
失効	2,500	—
未行使残	1,151,300	—

②単価情報

会社名	提出会社	連結子会社 (株)RAISE ENTERTAINMENT
決議年月日	2021年8月2日	2024年6月21日
権利行使価格(円)	1,500	15,997,784
行使時平均株価(円)	2,682	—
付与日における公正な 評価単価(円)	300	—

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	連結子会社 (株)RAISE ENTERTAINMENT
決議年月日	2021年8月2日	2024年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 168 当社子会社取締役 12 当社子会社執行役員 25 当社子会社従業員 1,411	(株) RAISE ENTERTAINMENT の 旧株主 3
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 2,884,500	普通株式 33
付与日	2021年9月1日	2024年6月21日
権利確定条件	付与日(2021年9月1日)から権利確定日(2024年6月30日)まで継続して勤務していること。	2024年10月期から2026年10月期に係る3事業年度の経常利益の合計額が1,208百万円以上であること。
対象勤務期間	2021年9月1日～2024年6月30日	—
権利行使期間	2024年7月1日～2026年6月30日	2027年4月1日～2027年4月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社	連結子会社 (株)RAISE ENTERTAINMENT
決議年月日	2021年8月2日	2024年6月21日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	33
付与	—	—
失効	—	33
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	1,151,300	—
権利確定	—	—
権利行使	330,500	—
失効	9,500	—
未行使残	811,300	—

② 単価情報

会社名	提出会社	連結子会社 (株)RAISE ENTERTAINMENT
決議年月日	2021年8月2日	2024年6月21日
権利行使価格(円)	1,500	15,997,784
行使時平均株価(円)	3,116	—
付与日における公正な 評価単価(円)	300	—

4 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

連結子会社である株式会社RAISE ENTERTAINMENTは、未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによって算定しております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる当該の株式の評価方法は、DCF（ディスカウント・キャッシュ・フロー）方式に基づいた方法によっております。

なお、算定の結果、付与時点における単位当たりの本源的価値はゼロであるため、公正な評価単価は記載しておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

該当事項はありません。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(譲渡制限付株式報酬)

1 譲渡制限付株式報酬の内容

	2022年 勤務継続型譲渡制限付株式	2023年 勤務継続型譲渡制限付株式
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4	当社取締役 5
	当社執行役員 9	当社執行役員 8
	当社子会社取締役 18	当社子会社取締役 16
	当社子会社執行役員 22	当社子会社執行役員 24
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 78,200	普通株式 64,200
付与日	2022年8月19日	2023年8月10日
譲渡解除条件	(注) 1、2	(注) 1、2
譲渡制限期間	2022年8月19日～2025年8月18日	2023年8月10日～2026年8月9日

- (注) 1 割当対象者が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日（割当対象者が当社の執行役員又はグループ会社役員等の場合は譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の事業年度末日）の前日までに、当社又は当社の子会社（持株比率50%以上の子会社に限る。以下、当社と併せ総称して、「当社グループ会社」という。）の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した場合には、その退任につき、任期満了（ただし、「業績連動型譲渡制限付株式」を除く。）、定年、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。また、当社は、譲渡制限期間が満了した時点において下記2、3の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- 2 割当対象者であるグループ会社役員等が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日（割当対象者が当社の執行役員又はグループ会社役員等の場合は譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の事業年度末日）の前日までに、継続して、当社グループ会社の取締役又は執行役員の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、任期満了、定年、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社グループ会社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- 3 割当対象者が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日（割当対象者が当社の執行役員又はグループ会社役員等の場合は譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の事業年度末日）の前日までに、継続して、当社グループ会社の取締役又は執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、中期計画の業績目標の達成度に応じた譲渡制限の解除率を適用のうえ、中期計画期間中の在任期間に応じて譲渡制限を解除する数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。ただし、当該対象取締役が、定年、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社グループ会社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した場合や中期計画期間中に役職位の変更があった場合には業績条件の範囲内において解除する数を合理的に調整するものとする。

2 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

①費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費の その他	一百万円	一百万円

②株数

	2022年 勤務継続型譲渡制限付株式	2023年 勤務継続型譲渡制限付株式
譲渡制限解除前（株）		
前連結会計年度末	78,200	64,200
付与	—	—
無償取得	200	100
譲渡制限解除	78,000	—
譲渡制限残	—	64,100

③単価情報

	2022年 勤務継続型譲渡制限付株式	2023年 勤務継続型譲渡制限付株式
付与日における公正な評価 単価（円）	2,228	2,989

(注) 恣意性を排除した価格とするため、譲渡制限付株式付与に係る取締役会決議日の直前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値としております。

(取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事後交付型の内容、規模及びその変動状況)

1 事後交付型株式報酬の内容

	2025年 事後交付型株式 (リストラクテッド・ストック・ユニット(RSU))	2026年 事後交付型株式 (リストラクテッド・ストック・ユニット(RSU))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社子会社取締役 17	当社取締役 3 当社子会社取締役 14
株式の種類及び付与数(ユニット数)	89,600ユニット (1ユニット当たり普通株式1株) (注) 4	63,900ユニット (1ユニット当たり普通株式1株) (注) 4
付与日	2024年9月1日	2025年7月30日
権利確定条件	(注) 2、4	(注) 2、4
対象勤務期間	(注) 2	(注) 2

	2025年 事後交付型株式 (パフォーマンス・シェア・ユニット(PSU))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社子会社取締役 17
株式の種類及び付与数(ユニット数)	581,000ユニット (1ユニット当たり普通株式1株) (注) 4
付与日	2024年9月1日
権利確定条件	(注) 3、4
対象勤務期間	(注) 3

(注) 1 当社は、2024年6月開催の第20期定時株主総会において、対象取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)を対象とする事後交付型株式報酬制度(RSU及びPSU)の導入について承認を受けております。本制度は、従来の譲渡制限付株式報酬制度を廃止し、対象取締役と株主との中長期的な利益の一致を図るとともに、企業価値向上に対するインセンティブを付与することを目的として導入されたものであり、以下の2類型により構成されております。

2 事後交付型リストラクテッド・ストック(RSU)

RSUは、職務執行期間に係る報酬として、事前に定める数の当社株式及び金銭を、当社取締役会が定める期間終了後に交付する種類の株式報酬です。

3 パフォーマンス・シェア(PSU)

PSUは、当社の中期経営計画の対象期間に対応する複数事業年度(以下、「業績評価期間」という。)における業績目標達成度や、業績評価期間終了後の最初の定時株主総会までの期間(以下、「対象期間」という。)の勤続期間に応じて算定される数の当社株式及び金銭を、対象期間終了後に交付する種類の株式報酬です。なお、本制度の導入後最初の業績評価期間は、2024年5月10日に発表いたしましたセガサミーグループ中期経営計画の対象期間である2025年3月末日に終了する事業年度から2027年3月末日に終了する事業年度までの3事業年度の期間とします。

4 PSUにおいては対象期間終了後、RSUにおいては当社取締役会が定める期間の終了後に、以下のいずれかの方法にて、対象取締役に対して当社株式を交付いたします。

①現物出資交付

PSU及びRSU相当分の当社株式を交付するため、金銭報酬債権を支給し、各対象取締役が当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、当社株式の割当てを行う方法。

②無償交付

PSU及びRSUの数を定め、その発行又は処分に係る払込みを要せずに当社株式の割当てを行う方法。

なお、死亡時や組織再編等の特例的な取り扱いについては、当社取締役会が合理的に算定する金銭を交付する場合があります。

さらに、本制度におけるRSU及びPSUは、将来交付される株式数が確定していないため、付与時点では株式数ではなくユニット数により管理しております。ユニット数は、在任期間や業績目標達成度、役位調整比率等に基づき、権利確定時に最終的な交付株式数へ換算されます。

2 事後交付型の規模及びその変動状況

①費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費の その他	715百万円	42百万円

②株数

当連結会計年度（2026年3月期）において権利未確定株式数が存在した、又は当連結会計年度（2026年3月期）の末日において権利確定後の未発行株式数が存在した事後交付型を対象として記載しております。

	2025年 事後交付型株式 (リストラクテッド・ストック・ユ ニット(RSU))	2026年 事後交付型株式 (リストラクテッド・ストック・ユ ニット(RSU))
前連結会計年度末(株)	89,600	—
付与(株)	—	57,900
失効(株)	—	—
権利確定(株)	5,300	—
未確定残(株)	84,300	57,900
権利確定後の未発行残(株)	—	—

	2025年 事後交付型株式 (パフォーマンス・シェア・ユニ ット(PSU))
前連結会計年度末(株)	581,000
付与(株)	—
失効(株)	31,367
権利確定(株)	2,833
未確定残(株)	546,800
権利確定後の未発行残(株)	—

③単価情報

	2025年 事後交付型株式	2026年 事後交付型株式
付与日における公正な評価単価 (円)	2,550	3,060

3 公正な評価単価の見積方法

付与日に係る当社取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（当該日に取引が成立していない場合には、その直前の取引日の終値）を基礎として算定しております。

4 権利確定株式数の見積方法

本制度はユニットベースで管理しており、PSUについては業績目標達成度、在任期間比率及び役位調整比率等により交付株式数が大きく変動し、RSUについても対象勤務期間における在任状況に応じて按分されるため、将来の没収数を合理的に見積もることは困難であります。このため、権利確定株式数の見積りにあたっては、実績に基づく没収数のみを反映する方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金不算入額	314百万円	105百万円
棚卸資産評価損損金不算入額	2,034	2,948
賞与引当金損金不算入額	3,684	3,392
退職給付に係る負債	1,688	1,823
減価償却限度超過額	16,114	15,949
投資有価証券評価損損金不算入額	362	546
減損損失	312	282
その他	10,861	15,658
繰越欠損金	17,728	22,510
繰延税金資産小計	53,100	63,218
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△8,110	△13,515
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△21,402	△9,906
評価性引当額小計(注)1	△29,512	△23,421
繰延税金負債との相殺	△6,712	△9,180
繰延税金資産合計	16,874	30,615
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,027百万円	△2,022百万円
企業結合により識別された無形資産	△9,934	△9,969
その他	△6,043	△8,331
繰延税金負債小計	△18,005	△20,323
繰延税金資産との相殺	6,712	9,180
繰延税金負債合計	△11,292	△11,142
繰延税金資産の純額	5,582	19,473

(注) 1 評価性引当額が6,091百万円減少しております。この減少の主な内容は税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額5,405百万円の増加及び将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額11,496百万円の減少によるものです。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	678	484	—	943	834	14,788	17,728百万円
評価性引当額	△403	△419	—	△545	△383	△6,358	△8,110百万円
繰延税金資産	274	65	—	398	451	8,429	(b) 9,618百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金17,728百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産9,618百万円を計上しております。主に翌連結会計年度において課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	430	—	744	577	1,252	19,505	22,510百万円
評価性引当額	△340	—	△457	△471	△1,217	△11,029	△13,515百万円
繰延税金資産	90	—	286	106	35	8,475	(b) 8,995百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金22,510百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産8,995百万円を計上しております。主に翌連結会計年度において課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	—%
評価性引当額の増減	△17.4	—
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	—
のれん償却額	1.8	—
連結子会社との税率差異	1.2	—
試験研究費の税額控除	△2.7	—
税務上の繰越欠損金	2.9	—
その他	△0.7	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.8	—

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1 Stakelogic B.V. の株式取得

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 : Stakelogic B.V. (以下、「Stakelogic」)

事業の内容 : iGaming コンテンツサプライヤー事業

② 企業結合を行った主な理由

当社は、2024年5月に公表した中期計画において、ゲーミング事業の確立を目標に掲げております。ゲーミング事業では、韓国パラダイスグループとの合併事業であるパラダイスシティを通じての統合型リゾート（IR）の開発・運営、セガサミークリエイション株式会社（以下、「SSC」）を通じてのゲーミング機器・コンテンツ開発を展開しており、2023年11月には、特に今後拡大が見込まれる米国iGaming市場を中心としたオンラインゲーミング市場への進出を目標に、主に米国カジノオペレーター向けSaaS事業（B2Bプラットフォームの提供）及び欧州・南米向けB2Cオンラインゲーミング事業を展開する、GAN Limited（以下、「GAN」）の買収を公表いたしました。

Stakelogicは、当社がターゲットとしている市場であるiGamingコンテンツの開発を強みとしており、同社を買収することはGANの持つB2Bプラットフォームの競争力をさらに高め、当グループのゲーミング事業の拡大に寄与すると判断しております。

③ 企業結合日

2025年4月28日（みなし取得日 2025年4月1日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 企業結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるセガサミークリエイション株式会社が、現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は12月31日でありますが、連結決算日との差異が3ヶ月を超えておらず、本企业結合のみなし取得日を2025年4月1日としていることから、連結財務諸表には被取得企業の2025年4月1日から12月31日までの業績が含まれております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（注）	現金	89百万ユーロ（14,636百万円）
取得原価		89百万ユーロ（14,636百万円）

（注）上記取得原価は、株式譲渡契約に基づく価格調整を反映させた金額であります。

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 1,025百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

17,998百万円

なお、のれんは、中間連結会計期間末において、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度末において取得原価の配分が確定しております。

② 発生原因

主として、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

9年間にわたる均等償却

なお、当該のれんについて未償却残高の全額を減損損失として計上しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	1,182百万円
固定資産	3,062
資産合計	4,245
流動負債	7,513
固定負債	93
負債合計	7,607

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

みなし取得日が当連結会計年度の開始日であるため、影響はありません。

2 GAN Limitedの株式取得

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 : GAN Limited

事業の内容 : 米国カジノオペレーター向けSaaS事業及び欧州・南米向けB2Cオンライン
ゲーミング事業

② 企業結合を行った主な理由

GANは、エンドユーザーデータを統合的に管理するプレーヤーアカウントマネジメントシステム（PAM）、そしてiGaming運営の核となるリモートゲーミングサーバー（RGS）を中核としたB2B事業向けのプロダクトとサービスの開発を通じて米国でのビジネスを成長させてきました。それに加え、2021年に欧州並びに南米でB2Cオンラインゲーミングプラットフォーム Coolbetの開発運営を行う Vincent Group p.l.c. の買収、また同年のブルガリアのオンラインカジノゲーム開発スタジオ Silverback Gaming の買収により、iGaming、オンライン及びリテールスポーツベッティング、ソーシャルカジノゲーミング、コンテンツ開発を自社内で開発運営ができる、オンラインゲーミングの統合プラットフォームプロバイダーとなりました。当社は、米国のオンラインゲーミング市場の中でも、今後拡大が見込まれるiGaming市場を特に有望な市場と位置付けています。今後さらなる州がiGamingの合法化を進めていくにあたり、既存の事業者に加え、新規事業者によるオンライン市場への参入が見込まれていますが、これら事業者の速やかな参入を実現するにあたり、GANの持つターンキーソリューションは、高い競争力を有しているものと評価しています。これらの卓越した技術に加え、北米ランドカジノオペレーター向けにゲーミング機器・コンテンツを提供してきたSSCの顧客基盤・コンテンツ開発力を掛け合わせることでシナジーを創出することが可能となり、当グループのゲーミング事業の拡大に大きく寄与すると判断しております。

③ 企業結合日

2025年5月27日（みなし取得日 2025年4月1日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 企業結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるセガサミークリエーション株式会社が、現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は12月31日ですが、連結決算日との差異が3ヶ月を超えておらず、本企業結合のみなし取得日を2025年4月1日としていることから、連結財務諸表には被取得企業の2025年4月1日から12月31日までの業績が含まれております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	96.0百万USドル（13,678百万円）
取得原価		96.0百万USドル（13,678百万円）

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 1,319百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん金額

14,240百万円

なお、のれん金額は、中間連結会計期間末において、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度末において取得原価の配分が確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴いのれん金額は3,257百万円減少しております。

② 発生原因

主として、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	7,154百万円
固定資産	6,747
資産合計	13,902
流動負債	5,793
固定負債	8,670
負債合計	14,464

(7) のれん以外の無形資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに加重平均償却期間

① 無形固定資産に配分された金額

4,727百万円

② 主要な内訳並びに償却期間

商標権	968百万円	償却期間	10年
技術関連無形資産	2,819百万円	償却期間	5年
顧客関連資産	939百万円	償却期間	10年

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

みなし取得日が当連結会計年度の開始日であるため、影響はありません。

(共通支配下の取引等)

当社は、2025年2月7日開催の取締役会において、当社ゲーミング事業を吸収分割により当社連結子会社であるSSCに承継することを決議し、2025年6月1日付で実施いたしました。

(1) 会社分割の目的

当社は、2024年5月に公表した中期計画において、ゲーミング事業の確立を目標に掲げております。ゲーミング事業では、SSCによるゲーミング機器・コンテンツの開発・提供を通じて顧客基盤を構築するとともに、韓国PARADISE GROUPとの合併事業であるパラダイスシティの運営を通じて直接的な顧客接点を設けることにより、オンラインゲーミングにも活用可能なカジノオペレーションのノウハウを蓄積しております。また、特に今後拡大が見込まれる米国iGaming市場を中心としたオンラインゲーミング市場への進出を目標に、2025年4月28日にオランダを拠点としB2B向けiGamingコンテンツサプライヤー事業を展開するStakelogicの買収手続きを完了し、2025年5月27日に主に米国カジノオペレーター向けにB2Bプラットフォーム事業を展開するGANの買収手続きを完了しております。

SSCを中核事業会社とした体制へ移行し、ゲーミング事業の戦略、財務状況、リスク等を適切に管理し、環境変化に適応した迅速な意思決定が可能なガバナンス体制を構築すべく、当社及びグループ会社における組織再編を実施いたしました。

(2) 会社分割の概要

① 分割する事業の内容

当社ゲーミング事業部門の本部機能（管理業務）

② 企業結合日

2025年6月1日

③ 企業結合の法的形式

セガサミーホールディングス株式会社を吸収分割会社、セガサミークリエイション株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割

④ 分割当事会社の概要（2025年5月31日時点）

	吸収分割承継会社	吸収分割会社
名称	セガサミークリエイション株式会社	セガサミーホールディングス株式会社
事業内容	業務カジノ機器・ソフトウェア（オンライン及びソーシャルゲームを含む）の開発・製造・販売	総合エンタテインメント企業グループの持株会社として、グループの経営管理及びそれに附随する業務
本店所在地	東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー	東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー
資本金	10百万円	29,953百万円

⑤ 企業結合後の名称

変更はありません。

(3) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（2025年3月31日）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（2025年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当グループは、エンタテインメントコンテンツ事業、遊技機事業及びゲーミング事業を営んでおり、各事業の主な財又はサービスの種類は、デジタルコンテンツ、製商品販売及びオンラインゲーミングであります。各事業の財又はサービス別の売上高は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	エンタテインメントコンテンツ事業	遊技機事業	ゲーミング事業	計		
デジタルコンテンツ収入	169,623	4,901	—	174,524	—	174,524
製商品販売収入	86,209	88,234	4,595	179,039	—	179,039
オンラインゲーミング収入 (注1)	—	—	—	—	—	—
その他	55,010	3,968	855	59,835	4,816	64,652
顧客との契約から生じる収益	310,843	97,105	5,451	413,400	4,816	418,217
その他の収益(注2)	10,731	—	—	10,731	—	10,731
外部顧客への売上高	321,575	97,105	5,451	424,132	4,816	428,948

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	エンタテインメントコンテンツ事業	遊技機事業	ゲーミング事業	計		
デジタルコンテンツ収入	168,440	5,657	—	174,097	—	174,097
製商品販売収入	87,555	121,450	6,536	215,542	—	215,542
オンラインゲーミング収入 (注1)	—	—	16,874	16,874	—	16,874
その他	61,452	4,956	1,900	68,309	3,526	71,836
顧客との契約から生じる収益	317,448	132,063	25,312	474,824	3,526	478,351
その他の収益(注2)	9,190	—	—	9,190	—	9,190
外部顧客への売上高	326,639	132,063	25,312	484,015	3,526	487,542

- (注) 1 当連結会計年度において、Stakelogic B.V. 及びGAN Limitedを連結の範囲に含めたことに伴い、財又はサービスの種類に「オンラインゲーミング収入」を追加しております。
- 2 エンタテインメントコンテンツ事業の「その他の収益」は、米国における映画製作の出資に係る配分収入、及び英国におけるThe Video Games Expenditure Credit (VGEC)に係る収入であります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 契約及び履行義務並びに履行義務の充足時点に関する情報

契約及び履行義務並びに履行義務の充足時点に関する情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（7）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(2) 履行義務への配分額の算定に関する情報

エンタテインメントコンテンツ事業のゲームの配信権供与及びダウンロード販売において、複数のゲームコンテンツをセット販売する場合は、各コンテンツの提供を別個の履行義務として識別し、それぞれに配分しております。また、エンタテインメントコンテンツ事業のアミューズメント機器販売及びコンテンツの年間更新サービスをセット販売する場合は、アミューズメント機器販売とコンテンツの年間更新サービスを別個の履行義務として識別し、それぞれに配分しております。

これらの場合、それぞれの履行義務の基礎となる別個の財又はサービスについて、契約における取引日の独立販売価格を算定し、取引価格を当該独立販売価格の比率に基づき配分しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 期首残高 (2024年4月1日)	前連結会計年度 期末残高 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	5,859	3,703
売掛金	48,409	48,950
	54,269	52,653
契約負債	19,367	14,228

契約負債は、主に製品引渡し前又はサービス提供前に顧客から受け取った前受金、及び顧客に付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度において認識した収益のうち、当連結会計年度期首の契約負債残高に含まれていたものは、14,416百万円であります。また、契約負債が減少した主な要因は、製品引渡し前の前受金が減少したことによりです。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

1年以内	10,714
1年超2年以内	1,060
2年超3年以内	2,365
3年超4年以内	64
4年超	22
合計	14,228

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 期首残高 (2025年4月1日)	当連結会計年度 期末残高 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	3,703	11,871
売掛金	48,950	55,705
	52,653	67,576
契約負債	14,228	18,330

契約負債は、主に製品引渡し前又はサービス提供前に顧客から受け取った前受金、及び顧客に付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度において認識した収益のうち、当連結会計年度期首の契約負債残高に含まれていたものは、11,500百万円であります。また、契約負債が増加した主な要因は、製品引渡し前の前受金が増加したことにより

ます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

1年以内	16,240
1年超2年以内	1,221
2年超3年以内	372
3年超4年以内	283
4年超	212
合計	18,330

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定や、業績を評価するために定期的に点検を行う対象となっているものであります。

当グループの事業については、グループの各事業会社が取り扱う製品・サービスについての事業展開・戦略を立案し、事業活動を行っております。

従って、当グループは各事業会社の関連する事業を基礎として集約した製品・サービス別セグメントから構成されており、「エンタテインメントコンテンツ事業」、「遊技機事業」、「ゲーミング事業」を報告セグメントとしております。

各報告セグメントの事業内容は次のとおりであります。

事業区分	主要製品及び事業内容
エンタテインメントコンテンツ事業	フルゲームやF2P等のコンシューマゲーム、アミューズメント機器における開発・販売、アニメーション映画の企画・制作・販売及び玩具等の開発・製造・販売
遊技機事業	パチスロ機及びパチンコ機の開発・製造・販売
ゲーミング事業	海外におけるオンラインゲーミング関連事業や統合型リゾートの運営、ゲーミング機器の開発・製造・販売

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	エンタテインメントコンテンツ事業	遊技機事業	ゲーミング事業			
売上高						
外部顧客への売上高	321,575	97,105	5,451	424,132	4,816	428,948
セグメント間の内部 売上高又は振替高	569	121	20	711	△711	—
計	322,145	97,226	5,471	424,843	4,105	428,948
セグメント利益又は損失(△)	41,886	20,977	2,186	65,050	△11,935	53,114
セグメント資産	352,031	127,443	30,549	510,024	134,752	644,777
その他の項目						
減価償却費	8,778	3,246	—	12,024	1,021	13,046
受取利息	2,233	317	0	2,550	896	3,446
支払利息	1,732	0	125	1,858	△36	1,822
持分法投資利益	7	287	3,233	3,527	—	3,527
持分法適用会社への投資額	1,223	568	25,993	27,785	—	27,785
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,642	4,949	2,163	14,755	1,171	15,927

- (注) 1 外部顧客に対する売上高の調整額4,816百万円は、事業セグメントに帰属しない売上高であります。
- 2 セグメント利益又は損失の調整額△11,935百万円には、事業セグメントに帰属しない損失△1,248百万円、セグメント間取引消去1百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△10,688百万円が含まれております。全社費用は、主に提出会社におけるグループ管理に係る費用であります。
- 3 セグメント資産の調整額134,752百万円には、セグメント間取引消去△121,735百万円及び報告セグメントに配分していない全社資産256,488百万円が含まれております。全社資産の主なものは各セグメントに配分しない提出会社の資産等であります。
- 4 減価償却費の調整額は、主に提出会社等に係る減価償却費であります。
- 5 受取利息の調整額896百万円には、セグメント間取引消去△2,845百万円及び提出会社における受取利息3,742百万円が含まれております。
- 6 支払利息の調整額△36百万円には、セグメント間取引消去△2,845百万円及び提出会社における支払利息2,809百万円が含まれております。
- 7 有形固定資産及び無形固定資産の調整額は、主に提出会社等に係る固定資産の取得額であります。
- 8 セグメント利益又は損失は、連結損益及び包括利益計算書の経常利益と調整を行っております。
- 9 従来「営業外収益」の「持分法による投資利益」に含めていた米国における映画製作の出資に係る配分収入を、当連結会計年度より「売上高」に含めて表示することに変更いたしました。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	エンタテインメントコンテンツ事業	遊技機事業	ゲーミング事業			
売上高						
外部顧客への売上高	326,639	132,063	25,312	484,015	3,526	487,542
セグメント間の内部売上高又は振替高	606	94	0	701	△701	—
計	327,246	132,158	25,312	484,717	2,824	487,542
セグメント利益又は損失(△)	34,447	33,301	△842	66,905	△12,700	54,205
セグメント資産	343,774	77,932	81,052	502,758	124,630	627,388
その他の項目						
減価償却費	9,781	3,677	1,699	15,158	1,012	16,171
受取利息	2,982	484	6	3,472	△204	3,268
支払利息	2,036	—	652	2,688	△33	2,655
持分法投資利益	3	812	4,587	5,402	—	5,402
持分法適用会社への投資額	1,624	525	30,882	33,032	—	33,032
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,626	5,473	1,939	15,039	1,482	16,522

- (注) 1 外部顧客に対する売上高の調整額3,526百万円は、事業セグメントに帰属しない売上高であります。
- 2 セグメント利益又は損失の調整額△12,700百万円には、事業セグメントに帰属しない損失△1,224百万円、セグメント間取引消去100百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△11,575百万円が含まれております。全社費用は、主に提出会社におけるグループ管理に係る費用であります。
- 3 セグメント資産の調整額124,630百万円には、セグメント間取引消去△124,794百万円及び報告セグメントに配分していない全社資産249,424百万円が含まれております。全社資産の主なものは各セグメントに配分しない提出会社の資産等であります。
- 4 減価償却費の調整額は、主に提出会社等に係る減価償却費であります。
- 5 受取利息の調整額△204百万円には、セグメント間取引消去△4,804百万円及び提出会社における受取利息4,599百万円が含まれております。
- 6 支払利息の調整額△33百万円には、セグメント間取引消去△4,800百万円及び提出会社における支払利息4,766百万円が含まれております。
- 7 有形固定資産及び無形固定資産の調整額は、主に提出会社等に係る固定資産の取得額であります。
- 8 セグメント利益又は損失は、連結損益及び包括利益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	ヨーロッパ	その他	合計
256,650	104,618	38,867	28,812	428,948

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	英国	その他	合計
39,956	1,297	6,365	1,311	48,931

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	ヨーロッパ	その他	合計
302,338	101,147	49,363	34,693	487,542

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	英国	その他	合計
40,641	993	6,804	2,623	51,063

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			計	調整額	連結財務諸表 計上額
	エンタテインメント コンテンツ事業	遊技機事業	ゲーミング事業			
減損損失	156	5	1,288	1,451	—	1,451

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			計	調整額	連結財務諸表 計上額
	エンタテインメント コンテンツ事業	遊技機事業	ゲーミング事業			
減損損失	32,187	2,187	20,252	54,627	—	54,627

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			計	調整額	連結財務諸表 計上額
	エンタテインメント コンテンツ事業	遊技機事業	ゲーミング事業			
当期償却額	2,579	482	—	3,061	—	3,061
当期末残高	26,933	3,185	—	30,119	—	30,119

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			計	調整額	連結財務諸表 計上額
	エンタテインメント コンテンツ事業	遊技機事業	ゲーミング事業			
当期償却額	2,198	336	2,700	5,236	—	5,236
当期末残高	51	—	14,516	14,568	—	14,568

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

① 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社(当該会社等の子会社を含む)	PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd.	韓国 仁川広域市	450,688 百万 ウォン	ゲーミング 事業	(所有) 直接45.00%	—	担保提供 (注)	25,993	—	—

(注) PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd. の金融機関からの借入の一部に対し、同社の株式を担保提供しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

② 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	(同)エフエスシー(注)2	東京都 板橋区	5	損害保険の代理	(被所有) 直接6.37%	保険業務 代行	保険料の支払 (注)1	3	前払費用 長期前払費用	1 0

(注) 1 取引価格の算定は市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

2 当社代表取締役会長である里見治及び代表取締役社長グループCEOである里見治紀が(同)エフエスシーの口数を過半数直接保有しております。役職名は当連結会計年度末時点での当社におけるものを記載しています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等(当該 会社等の子会 社を含む)	(同)エフエス シー(注)2	東京都 板橋区	5	損害保険の 代理	(被所有) 直接6.71%	保険業務 代行	保険料の支払 (注)1	2	前払費用 長期前払費 用	1 0

(注)1 取引価格の算定は市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

2 当社代表取締役会長である里見治及び代表取締役社長グループCEOである里見治紀が(同)エフエスシーの口数を過半数直接保有しております。役職名は当連結会計年度末時点での当社におけるものを記載しています。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社(当 該会社等の子 会社を含む)	ジーク(同)	東京都 品川区	25	遊技機事業	(所有) 間接50.00%	役員の兼任 資金の援助 仕入先	遊技機部品 の仕入 (注)1	7,171	買掛金	102
							資金の貸付 (注)2	2,850	短期貸付金	3,763
							利息の受取 (注)2	94	長期貸付金	6,683
									流動資産 その他	30

(注)1 取引価格の算定は市場価格を勘案して決定しております。

2 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間1～5年、元金は期日一括返済、利息は年賦返済としております。なお、担保は受け入れておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社(当 該会社等の子 会社を含む)	ジーク(同)	東京都 品川区	25	遊技機事業	(所有) 間接50.00%	役員の兼任 資金の援助 仕入先	遊技機部品 の仕入 (注)1	17,676	買掛金	1,091
							資金の貸付 (注)2	—	長期貸付金	9,647
							利息の受取 (注)2	102	流動資産 その他	29
関連会社(当 該会社等の子 会社を含む)	PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd.	韓国 仁川広域 市	450,688 百万 ウォン	ゲーミング 事業	(所有) 間接45.00%	—	担保提供 (注)3	30,882	—	—

(注)1 取引価格の算定は市場価格を勘案して決定しております。

2 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間1～5年、元金は期日一括返済、利息は年賦返済としております。なお、担保は受け入れておりません。

3 PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd. の金融機関からの借入の一部に対し、同社の株式を担保提供しております。

②連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	里見 治紀	—	—	(一財)セガサミー文化芸術財団理事長	(被所有) 直接1.82%	—	寄付金の支払 (注) 1	100	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	(同)エフエスシー(注) 3	東京都板橋区	5	損害保険の代理	(被所有) 直接6.37%	保険業務代行	保険料の支払 (注) 2	3	前払費用	0

(注) 1 財団への寄付金の拠出額については、取締役会の承認に基づき決定しております。

2 取引価格の算定は市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

3 当社代表取締役会長である里見治及び代表取締役社長グループCEOである里見治紀が(同)エフエスシーの口数を過半数直接保有しております。役職名は当連結会計年度末時点での当社におけるものを記載しています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	里見 治紀	—	—	(一財)セガサミー文化芸術財団理事長	(被所有) 直接1.92%	—	寄付金の支払 (注) 1	95	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	(同)エフエスシー(注) 3	東京都板橋区	5	損害保険の代理	(被所有) 直接6.71%	保険業務代行	保険料の支払 (注) 2	5	前払費用	1

(注) 1 財団への寄付金の拠出額については、取締役会の承認に基づき決定しております。

2 取引価格の算定は市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

3 当社代表取締役会長である里見治及び代表取締役社長グループCEOである里見治紀が(同)エフエスシーの口数を過半数直接保有しております。役職名は当連結会計年度末時点での当社におけるものを記載しています。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はPARADISE SEGASAMMY Co., Ltd. であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd.	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	22,637	38,835
固定資産合計	126,894	131,215
流動負債合計	19,182	23,310
固定負債合計	76,586	78,112
純資産合計	57,764	68,628
売上高	59,704	62,856
税引前当期純利益	4,325	7,581
当期純利益	7,184	10,193

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,782円73銭	1,750円15銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	209円79銭	△27円36銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	209円02銭	—

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	381,604	354,967
純資産の部から控除する金額(百万円)	438	274
(うち新株予約権(百万円))	414	243
(うち非支配株主持分(百万円))	24	31
普通株式に係る純資産額(百万円)	381,165	354,693
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	213,810	202,664

3 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	45,051	△5,756
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は普通株式に係る親会社 株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	45,051	△5,756
普通株式の期中平均株式数(千株)	214,750	210,423
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	789	—
(うち新株予約権(千株))	789	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に 含めなかった潜在株式数の概要	—	—

4 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度1,172,281株、当連結会計年度1,989,855株であります。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2026年3月31日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議し、以下のとおり実施いたしました。

(1) 自己株式の消却を行う理由

当グループは、資本効率重視の経営による企業価値の最大化を目指しており、その一環としてキャピタルアロケーション方針を策定し、成長投資及び株主還元等への資本配分を行っております。この方針に沿って、当グループの成長事業と位置付けているコンシューマ分野においてはゲーム開発をはじめとしたオーガニック投資に加えて、RovioのM&Aを通じた事業拡大を進めてまいりました。また、第三の事業の柱としての確立を目指すゲーミング事業においてもGAN及びStakelogicのM&A等を通じた事業基盤の強化を進めてまいりました。

しかしながら、当連結会計年度において、Rovioののれん及びその他の無形資産、並びにStakelogicののれん及び有形固定資産に係る減損損失を特別損失として計上いたしました。この状況に鑑み、当グループはキャピタルアロケーション方針を見直し、当面の間、大型M&Aの実施を凍結することを決定いたしました。これに伴い、大型M&Aに向けて確保していた資金を再配分することとし、2026年2月13日開催の取締役会において自己株式の取得に係る事項を決議し、約200億円の自己株式の取得を実施いたしました。さらに、2026年3月31日開催の取締役会において、取得した自己株式の全数の消却を決議し、実施いたしました。

(2) 自己株式の消却の内容

① 消却対象株式の種類

当社普通株式

② 消却する株式の総数

7,684,100株

(消却前の発行済株式総数(自己株式を含む)に対する割合 3.47%)

③ 消却日

2026年4月24日

④ 消却後の発行済株式総数

213,545,376株(自己株式を含む)

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
セガサミーホールディングス(株) (提出会社)	第5回無担保社債 (公募債)	2019年 10月10日	10,000	10,000	0.38	無担保	2029年 10月10日
合計	—	—	10,000	10,000 (—)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
—	—	—	10,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	7,500	7,500	1.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,445	2,127	4.2	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	132,000	124,500	1.6	2027年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	4,639	4,943	5.2	2027年～2034年
その他有利子負債				
設備未払金	24	24	1.5	—
設備未払金(1年以内に返済予定のものを除く)	94	70	1.6	2027年～2032年
合計	145,703	139,165	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 一部のリース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、当該リース債務については「平均利率」の計算に含めておりません。

3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	17,500	21,800	22,500	62,700	—
リース債務	1,597	1,173	642	474	1,055
その他有利子負債 設備未払金	24	24	16	3	2

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	201,108	487,542
税金等調整前 中間純利益又は 税金等調整前 当期純損失 (△) (百万円)	6,427	△3,783
親会社株主に帰属する 中間純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (百万円)	2,742	△5,756
1株当たり 中間純利益又は 1株当たり 当期純損失 (△) (円)	12.96	△27.36

(注) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、中間連結会計期間の数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年 3 月31 日)	当事業年度 (2026年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	94,318	102,420
売掛金	※3 1,369	※3 1,404
前払費用	626	681
関係会社短期貸付金	12,867	52,102
未収入金	※3 2,147	※3 1,826
その他	※3 2,702	※3 1,766
流動資産合計	114,031	160,201
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,224	4,185
構築物	770	731
機械及び装置	14	14
車両運搬具	27	10
工具、器具及び備品	1,881	1,772
土地	1,794	1,794
有形固定資産合計	8,711	8,509
無形固定資産		
ソフトウェア	786	1,014
その他	312	168
無形固定資産合計	1,099	1,182
投資その他の資産		
投資有価証券	13,789	12,551
関係会社株式	※2 311,577	271,672
関係会社出資金	1,180	1,049
関係会社長期貸付金	113,008	89,651
長期貸付金	118	136
長期未収入金	※3 1,366	※3 1,835
長期前払費用	160	284
その他	6,597	2,648
貸倒引当金	△7	△7
投資その他の資産合計	447,789	379,822
固定資産合計	457,600	389,513
資産合計	571,631	549,714

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	7,500	7,500
未払金	※3 2,598	※3 1,013
未払費用	※3 1,245	※3 904
未払法人税等	805	—
預り金	※3 147,022	※3 248,441
賞与引当金	539	357
役員賞与引当金	365	—
その他	※3 649	※3 1,416
流動負債合計	160,726	259,633
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	132,000	124,500
長期預り金	※3 21,000	※3 26,775
繰延税金負債	1,306	1,178
株式報酬引当金	2,149	2,518
退職給付引当金	449	497
資産除去債務	604	611
その他	407	475
固定負債合計	167,918	166,556
負債合計	328,644	426,189
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,953	29,953
資本剰余金		
資本準備金	29,945	29,945
その他資本剰余金	117,077	—
資本剰余金合計	147,023	29,945
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	118,435	106,560
利益剰余金合計	118,435	106,560
自己株式	△54,972	△46,304
株主資本合計	240,438	120,153
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,561	1,583
繰延ヘッジ損益	641	1,543
評価・換算差額等合計	2,203	3,127
新株予約権	345	243
純資産合計	242,987	123,525
負債純資産合計	571,631	549,714

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
営業収益		
経営指導料	※ 10,593	※ 10,639
シェアードサービス料	※ 4,383	※ 4,701
受取配当金	※ 20,900	※ 21,193
営業収益合計	35,877	36,534
営業費用		
広告宣伝費	2,509	2,360
役員報酬	684	666
給料及び手当	2,829	2,746
役員賞与引当金繰入額	365	—
賞与引当金繰入額	516	345
退職給付費用	25	253
株式報酬費用	830	△49
交際費	253	184
賃借料	814	752
支払手数料	3,434	3,899
減価償却費	598	605
旅費及び交通費	264	181
その他	5,756	4,266
営業費用合計	※ 18,884	※ 16,213
営業利益	16,993	20,320
営業外収益		
受取利息	3,694	4,600
有価証券利息	50	—
受取配当金	32	158
投資事業組合運用益	903	646
その他	694	616
営業外収益合計	※ 5,374	※ 6,022
営業外費用		
支払利息	2,770	4,727
社債利息	37	38
支払手数料	146	148
デリバティブ評価損	15	944
投資事業組合運用損	905	735
為替差損	613	1,454
その他	426	466
営業外費用合計	※ 4,915	※ 8,515
経常利益	17,452	17,827

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
特別利益		
固定資産売却益	0	—
投資有価証券売却益	63	761
関係会社株式売却益	8,756	—
新株予約権戻入益	0	2
特別利益合計	8,820	764
特別損失		
投資有価証券評価損	234	851
関係会社株式評価損	—	182
投資有価証券売却損	20	0
関係会社債権放棄損	495	—
その他	—	0
特別損失合計	749	1,034
税引前当期純利益	25,523	17,557
法人税、住民税及び事業税	1,115	△938
法人税等調整額	229	△522
法人税等合計	1,345	△1,460
当期純利益	24,178	19,018

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	29,953	29,945	116,615	146,561	105,470	105,470
当期変動額						
剰余金の配当					△11,213	△11,213
分割型の会社分割による減少						
当期純利益					24,178	24,178
自己株式の取得						
自己株式の処分			△178	△178		
自己株式の消却						
株式給付信託による自己株式の取得						
株式給付信託に対する自己株式の処分			640	640		
株式給付信託による自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	461	461	12,964	12,964
当期末残高	29,953	29,945	117,077	147,023	118,435	118,435

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△47,274	234,710	1,764	△223	1,540	751	237,002
当期変動額							
剰余金の配当		△11,213					△11,213
分割型の会社分割による減少		—					—
当期純利益		24,178					24,178
自己株式の取得	△10,013	△10,013					△10,013
自己株式の処分	2,951	2,772					2,772
自己株式の消却		—					—
株式給付信託による自己株式の取得	△4,362	△4,362					△4,362
株式給付信託に対する自己株式の処分	3,721	4,362					4,362
株式給付信託による自己株式の処分	4	4					4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△202	865	663	△406	256
当期変動額合計	△7,698	5,728	△202	865	663	△406	5,984
当期末残高	△54,972	240,438	1,561	641	2,203	345	242,987

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	29,953	29,945	117,077	147,023	118,435	118,435
当期変動額						
剰余金の配当					△11,557	△11,557
分割型の会社分割による減少			△77,072	△77,072	△19,335	△19,335
当期純利益					19,018	19,018
自己株式の取得						
自己株式の処分			△183	△183		
自己株式の消却			△39,822	△39,822		
株式給付信託による自己株式の取得						
株式給付信託に対する自己株式の処分						
株式給付信託による自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	△117,077	△117,077	△11,875	△11,875
当期末残高	29,953	29,945	—	29,945	106,560	106,560

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△54,972	240,438	1,561	641	2,203	345	242,987
当期変動額							
剰余金の配当		△11,557					△11,557
分割型の会社分割による減少		△96,407					△96,407
当期純利益		19,018					19,018
自己株式の取得	△32,014	△32,014					△32,014
自己株式の処分	820	637					637
自己株式の消却	39,822	—					—
株式給付信託による自己株式の取得		—					—
株式給付信託に対する自己株式の処分		—					—
株式給付信託による自己株式の処分	40	40					40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			22	902	924	△102	822
当期変動額合計	8,668	△120,284	22	902	924	△102	△119,462
当期末残高	△46,304	120,153	1,583	1,543	3,127	243	123,525

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当事業年度の損益に計上しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～50年

構築物 2～47年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

4 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等については個別に債権の回収可能性を考慮した所要額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 株式報酬引当金

役員及び従業員への株式等の交付に備えるため、当事業年度末における株式等の交付見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、翌事業年度に一括費用処理することとしております。また、過去勤務費用は、発生時に一括費用処理することとしております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、特例処理の要件を充たす通貨スワップ取引及び金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：通貨スワップ、金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象：外貨建借入金及び借入金利息、外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減等を目的として必要に応じデリバティブ取引を行う方針であります。なお、原則として実需に基づくものを対象に行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動等の累計とヘッジ手段の相場変動等の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。ただし、通貨スワップについては、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、相場変動を相殺することができるもの、また、金利スワップのうち特例処理を採用しているものについてはヘッジの有効性評価は省略しております。

7 重要な収益及び費用の計上基準

経営指導による収益は、当社の子会社に対する経営・企画等の指導によるものであり、子会社との契約に基づいて契約期間にわたり経営指導を行う履行義務を負っております。そのため、契約期間にわたって履行義務が充足されるものと判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。

シェアードサービスによる収益は、当社の子会社に対する総務、法務、人事、経理等のサービスの提供によるものであり、子会社との契約に基づいてサービスを契約期間にわたり提供する履行義務を負っております。そのため、契約期間にわたって履行義務が充足されるものと判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。

受取配当金は、配当金の効力発生日に収益を認識しております。

8 グループ通算制度の適用

当社を通算親法人としたグループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	311,577 百万円	271,672 百万円
関係会社株式評価損	— 百万円	182 百万円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

市場価格のない関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、関係会社株式の評価にあたっては、取得原価と超過収益力を反映した実質価額を比較し、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額を行い、当期の損失として処理することとしております。

なお、当事業年度において、市場価格のない関係会社株式のうち、実質価額が著しく低下しているものの減損処理をしていない株式はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「デリバティブ評価損」は、金額的重要性が増したため当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた441百万円は、「デリバティブ評価損」15百万円、「その他」426百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社及びグループ企業の運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越限度額及び コミットメントライン契約の総額	278,000百万円	278,000百万円
借入実行残高	—	—
差引未実行残高	278,000	278,000

※2 担保に提供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	(注) 39,712百万円	—百万円
計	39,712	—

(注) 関係会社であるPARADISE SEGASAMMY Co., Ltd.の前事業年度末における金融機関借入金52,169百万円(515,000百万ウォン)に対して、同社株式を担保に供しております。

※3 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	4,546百万円	4,169百万円
長期金銭債権	1,366	1,835
短期金銭債務	149,645	242,757
長期金銭債務	21,000	26,775

(損益計算書関係)

※ 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
経営指導料	10,593百万円	10,639百万円
シェアードサービス料	4,382	4,700
受取配当金(営業収益)	20,900	21,193
販売費及び一般管理費	2,496	1,771
営業取引以外の取引高	3,091	5,034

(有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、市場価格のない株式等時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	271,644
関連会社株式	39,932
関係会社出資金	1,180
計	312,757

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、市場価格のない株式等時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	271,634
関連会社株式	37
関係会社出資金	1,049
計	272,721

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	794 百万円	926 百万円
賞与引当金損金不算入額	145	112
貸倒引当金損金不算入額	2	2
関係会社株式評価損損金 不算入額等	5,012	5,069
その他有価証券評価差額金	38	15
その他	1,558	1,556
繰延税金資産小計	7,552	7,683
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△794	△926
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△6,287	△5,763
評価性引当額	△7,082	△6,690
繰延税金負債との相殺	△470	△992
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,066 百万円	△1,461 百万円
投資事業組合評価損益	△562	△533
資産除去債務	△146	△141
未収還付事業税	—	△24
その他	—	△9
繰延税金負債小計	△1,776	△2,171
繰延税金資産との相殺	470	992
繰延税金負債合計	△1,306	△1,178
繰延税金負債の純額	△1,306	△1,178

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	0.2
寄附金の損金不算入額	12.6	0.3
試験研究費の税額控除	△0.0	0.0
評価性引当額の増減	△14.7	△1.9
受取配当金等の益金不算入額	△25.0	△36.9
その他	△0.1	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.2	△8.3

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

契約及び履行義務並びに履行義務の充足時点に関する情報は、「(重要な会計方針) 7 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首 帳簿価額 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	期末 帳簿価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末 取得原価 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,224	287	53	272	4,185	2,777	6,962
構築物	770	18	0	56	731	1,064	1,796
機械及び装置	14	8	0	8	14	83	98
車両運搬具	27	—	—	16	10	89	100
工具、器具及び備品	1,881	150	4	254	1,772	2,459	4,232
土地	1,794	—	—	—	1,794	—	1,794
有形固定資産計	8,711	465	58	608	8,509	6,474	14,983
無形固定資産							
ソフトウェア	786	558	—	330	1,014		
その他	312	669	810	3	168		
無形固定資産計	1,099	1,227	810	333	1,182		

(注) 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

増加額	建物	ダンススタジオ『STUDIO LUX』の新設によるものであります。
	工具、器具及び備品	ファイルサーバー機器のリプレイスによるものであります。
	ソフトウェア	サミー株式会社の基幹システムのリプレイスによるものであります。
	無形固定資産その他	ソフトウェア仮勘定（基幹システム等）の増加によるものであります。
減少額	無形固定資産その他	ソフトウェア仮勘定からソフトウェアへの振替によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	7	—	—	—	7
賞与引当金	539	357	539	—	357
役員賞与引当金	365	—	365	—	—
株式報酬引当金	2,149	450	81	—	2,518

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取 又は買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取又は買増 手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞にて掲載して行います。なお、電子公告は当社のホームページに記載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.segasammy.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 剰余金の配当を受ける権利
 - 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利
 - 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第21期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第21期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月23日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第22期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会決議事項の決議)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年7月30日関東財務局長に提出

株主総会決議及び取締役会決議に基づき、取締役、執行役員及び一部連結子会社役員に対し、事後交付型株式報酬(RSU・PSU)を付与することを決定いたしました。

これらの決定については、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年2月13日関東財務局長に提出

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに著しい影響を及ぼす事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年3月2日関東財務局長に提出

取締役会決議において代表取締役の異動を決議したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年5月12日関東財務局長に提出

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに著しい影響を及ぼす事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

2025年7月11日関東財務局長に提出

2025年8月12日関東財務局長に提出

2025年9月10日関東財務局長に提出

2025年10月14日関東財務局長に提出

2025年11月12日関東財務局長に提出

2025年12月12日関東財務局長に提出

2026年1月14日関東財務局長に提出

2026年3月12日関東財務局長に提出

2026年4月14日関東財務局長に提出

2026年5月14日関東財務局長に提出

2026年6月12日関東財務局長に提出

(6) 発行登録書(株券、社債券等)及びその他添付書類

2025年7月16日関東財務局長に提出

(7) 訂正発行登録書

2025年7月30日関東財務局長に提出

2026年2月13日関東財務局長に提出

2026年3月2日関東財務局長に提出

2026年5月12日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月17日

セガサミーホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐々木 雅 広
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	切 替 丈 晴
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村 上 智 昭
--------------------	-------	---------

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセガサミーホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セガサミーホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Rovio Entertainment Ltdに配分されたのれん及びその他の無形固定資産の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項「（連結損益及び包括利益計算書関係）※6 減損損失」に記載のとおり、会社はRovio Entertainment Ltd（以下、Rovioという。）に係るのれんの未償却残高全額及びその他の無形固定資産の未償却残高の一部について減損損失31,993百万円を計上している。また、注記事項「（重要な会計上の見積り）（4）Rovio Entertainment Ltdののれん及びその他の無形固定資産の評価」に記載のとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている減損損失計上後のRovioに係る商標権及び技術関連無形資産はそれぞれ44,309百万円、4,392百万円である。 会社は、Sega Europe Ltd.を通じてRovio株式を取得しているため、のれん及びその他の無形固定資産の評価にあたっては国際財務報告基準を適用しており、のれん及びその他の無形固定資産を含む資金生成単位について、のれんは減損の兆候がある場合又は少なくとも年次で、その他の無形固定資産は減損の兆候がある場合、減損テストが実施される。減損テストに当たっては、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。 当連結会計年度において会社は、減損テストにおける回収可能価額として使用価値を用いており、使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、Rovioの将来の事業計画を基礎としている。この事業計画には、主要なゲームタイトルごとの売上高、売上原価及び広告宣伝費に関する見積りが含まれており、高い不確実性を伴うため、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。 また、使用価値の測定に用いる割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。 以上から、当監査法人は、Rovioに配分されたのれん及びその他の無形固定資産の評価の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、Rovioに配分されたのれん及びその他の無形固定資産の評価の妥当性を検討するため、主に以下の手続を実施した。 （1）内部統制の評価 のれん及びその他の無形固定資産を含む資金生成単位の減損テストに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 （2）将来キャッシュ・フローの割引現在価値の見積りの合理性についての評価 事業計画に含まれる主要な仮定の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 ● 主要なゲームタイトルごとの売上高、売上原価及び広告宣伝費に関する仮定について前提事項を理解するため経営者へ質問を行った。 ● 売上高に関する仮定の適切性を評価するため、過去の売上高実績及び外部機関が公表する市場データと比較した。 ● 売上原価及び広告宣伝費の発生に関する仮定の適切性を評価するため、売上高に対する計画上の比率をその過去実績と比較した。 また、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、主に以下の点について検討した。 ● 割引率の計算手法について、対象とする評価項目、会計基準の定めを踏まえて、その適切性を評価した。 ● 割引率の計算に用いられたインプットデータと外部機関が公表している情報とを照合し、インプットデータの適切性を評価した。

Stakelogic B.V.に係るのれん等の減損損失の認識に関する要否判定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項「（連結損益及び包括利益計算書関係）※6 減損損失」に記載のとおり、会社は当連結会計年度にStakelogic B.V.（以下、「Stakelogic」という。）に係るのれん及びその他有形固定資産（以下、「のれん等」という。）について減損損失18,054百万円を計上している。 のれん等については、経営環境が著しく悪化したか、あるいは、悪化する見込みである場合には減損の兆候に該当し、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とのれん等の帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。 「（重要な会計上の見積り）（6）Stakelogic B.V.株式の取得に伴う取得原価の配分並びにのれん及びその他有形固定資産の評価」に記載のとおり、会社は当連結会計年度においてStakelogicの株式を取得しているが、同社の主要市場であるオランダにおける規制強化を背景として、株式取得後に経営環境が著しく悪化している。会社はこうした状況を減損の兆候と判断するとともに、同社の事業計画を見直し、のれん等の帳簿価額を回収可能価額のゼロまで減額し、減損損失を計上している。 Stakelogicに係るのれん等の減損損失の認識に関する要否判定には経営者の主観的な判断が介在し、同社株式の取得から短期間で減損損失が認識されていることを踏まえると、当該判断が重要になる。 以上から、当監査法人は、Stakelogicに係るのれん等の減損損失の認識に関する要否判定の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、Stakelogicに係るのれん等の減損損失の認識に関する要否判定の妥当性を検討するため、主に以下の手続を実施した。 （1）内部統制の評価 Stakelogicに係るのれん等の減損損失の認識の要否判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 （2）減損損失の認識に関する要否判定の妥当性 ● 株式取得に係る取引の概要、目的及び取得価額の決定過程について、経営者への質問を実施するとともに、株式譲渡契約書、取締役会議事録及び株式価値算定資料等の関連資料を閲覧し、取得時における事業計画の前提の合理性を検討した。 ● 株式取得後に減損損失の要因となる経営環境の著しい変化が生じたか否かを評価するため、経営者への質問を実施するとともに、取締役会議事録等の関連資料を閲覧し、主要市場における規制当局による公表資料等の利用可能な外部情報との整合性を検証した。 ● 減損損失の認識の要否に係る判断の妥当性を評価するため、当連結会計年度の見直し後の事業計画における翌期以降の売上高及び営業損益を取得時の事業計画と比較し、乖離額の妥当性及び乖離要因を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セガサミーホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、セガサミーホールディングス株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人与同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月17日

セガサミーホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

佐々木 雅 広

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

切 替 丈 晴

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

村 上 智 昭

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセガサミーホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セガサミーホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場価格のない関係会社株式の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項「(重要な会計上の見積り)」に記載されているとおり、当事業年度の貸借対照表には、市場価格のない関係会社株式271,672百万円が計上されており、総資産の49%を占めている。また、損益計算書において、関係会社株式評価損182百万円を計上している。 市場価格のない株式等については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損の認識が必要となる。 会社は純粋持株会社であることから、複数の関係会社株式を保有しており、財務諸表における市場価格のない関係会社株式の合計額は金額的重要性が高く、実質価額の見積りは財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。なお、当事業年度においては、市場価格のない関係会社株式のうち、実質価額が著しく低下しているものの減損処理をしていない株式が存在しないため、実質価額の回復可能性が問題となるような状況には至っていない。 以上から、当監査法人は、市場価格のない関係会社株式の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、市場価格のない関係会社株式の評価の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 実質価額の算定プロセスを含む、市場価格のない関係会社株式の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 (2) 市場価格のない関係会社株式の評価の妥当性 ● 取締役会議事録の閲覧及び経営者への質問を通じて子会社及び関連会社の経営環境を理解するとともに、財政状態の悪化の兆候を示唆する子会社及び関連会社の有無を確認した。 ● 重要な子会社の財務数値については、子会社の監査人が実施した監査手続とその結果により、当該財務情報の信頼性を評価した。 ● 会社が帳簿価額との比較に際して用いた実質価額である純資産に対する持分相当額の正確性を確かめるため、子会社及び関連会社の純資産額及び株式の所有割合に基づき再計算を行った。 ● 関係会社株式の帳簿価額を子会社及び関連会社の実質価額と比較検討することにより、経営者による関係会社株式の評価の妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月17日
【会社名】	セガサミーホールディングス株式会社
【英訳名】	SEGA SAMMY HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長グループCEO 里 見 治 紀
【最高財務責任者の役職氏名】	専務執行役員グループCFO 高 橋 真
【本店の所在の場所】	東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長グループCEOである里見治紀及び専務執行役員グループCFOである高橋真は、当グループ（当社及び当社の関係会社）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、その各基本的要素が有機的に結びつき一体となって機能することで、合理的な範囲でその目的を達成しようとするものであり、固有の限界を有することから、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当グループは、当連結会計年度の末日である2026年3月31日を基準日として、財務報告に係る内部統制の評価を行っており、その評価に当たっては、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

当グループは、「2026年3月期内部統制評価範囲」（2025年7月30日当社取締役会報告）に基づき、全社的な内部統制の評価対象事業拠点及び重要な事業拠点の選定を行っております。

全社的な内部統制は、当社及び財務報告に対する影響の重要性が僅少である事業拠点を除いた連結子会社11社を評価しております。2026年3月期の期初時点の事業計画における売上高（連結会社間取引消去後）で、金額的に重要性が僅少な事業拠点を除く全ての事業拠点を選定しております。また、前述の基準で選定した事業拠点には定性的に重要な事業拠点が含まれております。なお、持分法適用会社につきましては投資損益が僅少であることから評価対象から除いております。

重要な事業拠点は、4社を選定しております。当グループには、税引前当期純損失（連結会社間取引消去後）を計上している子会社があるため、事業拠点の規模を表す指標は、税引前当期純利益よりも売上高（連結会社間取引消去後）の方が適切であると考えております。重要な事業拠点につきましては、売上高（連結会社間取引消去後）のおおむね3分の2に達するまでの事業拠点及び定性的に重要な事業拠点を選定しております。

当社の事業目的に大きく関わる勘定科目として、収益獲得活動そのものに関連する「売上高」、「受取手形及び売掛金」及び「棚卸資産」を選定しました。評価対象とする業務プロセスは、全社的な内部統制の整備及び運用状況の評価結果を踏まえ、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮しております。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスは、財務報告に及ぼす影響が大きい可能性があるため個別に評価対象として追加しております。当連結会計年度においては、当社及び重要な事業拠点における固定資産の減損に係る業務プロセス等を個別に評価の対象に追加いたしました。

全社的な内部統制及び決算・財務報告に係る業務プロセスの内部統制のうち全社的な観点で評価することが適切と考えられるものにつきましては、当グループで統一した評価項目を定め、全社的な内部統制の評価対象事業拠点において、整備及び運用状況の評価を行っております。

業務プロセスに係る内部統制につきましては、各業務プロセスにおいて、不正又は誤謬により虚偽記載が発生するリスクと当該リスクを低減するための統制上の要点を識別し、統制上の要点がリスクを十分に低減しているかどうかについて整備及び運用状況の評価を行っております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、2026年3月31日現在において、当グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月17日
【会社名】	セガサミーホールディングス株式会社
【英訳名】	SEGA SAMMY HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長グループCEO 里 見 治 紀
【最高財務責任者の役職氏名】	専務執行役員グループCFO 高 橋 真
【本店の所在の場所】	東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長グループCEO 里見治紀及び専務執行役員グループCFO 高橋真は、当社の第22期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



GREEN PRINTING JFPI
P-A10007

この印刷製品は、環境に配慮した
資材と工場で製造されています。